

京都府遺跡調査報告集

第155冊

1. 長岡宮跡第489次(7ANBMC-11地区)・南垣内遺跡
2. 山崎津跡第17・18次
(7YYMSHY-1・S'GY-1・S'KR-1・S'RK-21地区)
3. 木津川河床遺跡第22次

2013

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター



(1) C区全景(南西から)



(2) E区水制S X 10(北西から)



E区全景合成写真

序

当調査研究センターは、昭和56年4月に設立され、今年33年目を迎えようとしています。この間、京都府内の公共事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を行ってまいりました。業務の遂行にあたり、皆様方のご理解とご協力に、厚く感謝申し上げます。

本書は「京都府遺跡調査報告集」として、平成24年度に京都府建設交通部の依頼を受けて実施した長岡京跡第489次の発掘調査と平成22～24年度に国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所の依頼を受けて実施した山崎津跡第17・18次および木津川河床遺跡第22次の発掘調査報告を収録したものです。

本書が、地域の埋蔵文化財への理解と関心を深めるうえで、多くの方々にご活用いただければ幸いです。

発掘調査を依頼された国土交通省近畿地方整備局と京都府建設交通部をはじめ、京都府教育委員会・向日市教育委員会・公益財団法人向日市埋蔵文化財センター・大山崎町教育委員会・八幡市教育委員会などの各関係機関、ならびに調査にご参加、ご協力いただきました多くの方々に厚く御礼申し上げます。

平成25年3月

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター
理 事 長 上 田 正 昭

例 言

1. 本書に取めた報告は下記のとおりである。

- (1)長岡宮跡第489次(7ANBMC-11地区)・南垣内遺跡
- (2)山崎津跡第17・18次(7YYMS'HY-1・SGY-1・SKR-1・SRK-21地区)
- (3)木津川河床遺跡第22次

2. 遺跡の所在地、調査期間、経費負担者および報告の執筆者は下表のとおりである。

	遺 跡 名	所 在 地	調 査 期 間	経 費 負 担 者	執 筆 者
1.	長岡宮跡第489次・南垣内遺跡	向日市寺戸町南垣内地内	平成24年5月17日 ～6月30日	京都府乙調土木事務所	増田孝彦
2.	山崎津跡第17・18次	乙訓郡大山崎町大山崎	平成22年12月14日 ～平成23年2月18日、 平成23年4月26日～6月15日(前半期)・平成23年10月24日(後半期)～12月22日	国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所	小池 寛 引原茂治 高野陽子 伊賀高弘
3.	木津川河床遺跡第22次	八幡市八幡地先	平成23年4月25日 ～6月14日(前半期)・平成24年1月10日～2月10日(後半期)、 平成24年4月23日 ～11月16日	国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所	中川和哉 引原茂治

3. 本書で使用している座標は、現地調査および過去の調査との整合性のため日本測地系第Ⅵ座標系を使用している。また、国土地理院発行地形図の方位は経度の北をさす。

4. 土層断面等の土色は農林水産省農林水産技術会議事務局監修の『新版標準土色帖』を使用した。

5. 本書の編集は、調査第2課調査担当者の編集原案をもとに、調査第1課資料係が行った。

6. 現場写真は主として調査担当者が撮影し、遺物撮影は、調査第1課資料係主任調査員田中彰が行った。

本文目次

1. 長岡宮跡第489次(7ANBMC-11地区)・南垣内遺跡発掘調査報告	1
2. 山崎津跡第17・18次(7YYMS'HY-1・S'GY-1・S'KR-1・S'RK-21地区)発掘調査報告	17
3. 木津川河床遺跡第22次発掘調査報告	61

挿図目次

1. 長岡宮跡第489次(7ANBMC-11地区)・南垣内遺跡

第1図 調査地位位置図	2
第2図 調査地周辺図	3
第3図 トレンチ西壁・東壁・南壁断面図	4
第4図 遺構平面図(上層・下層)	6
第5図 断ち割り断面図	7
第6図 柱穴S P 13実測図	8
第7図 溝S D 01・05出土遺物実測図	9
第8図 土坑S K 03・07・08出土遺物実測図	10
第9図 溝S D 12出土遺物実測図	11
第10図 柱穴S P 13出土遺物実測図	12
第11図 包含層出土遺物実測図	13
第12図 出土遺物実測図(瓦類)	14

2. 山崎津跡第17・18次(7YYMS'HY-1・S'GY-1・S'KR-1・S'RK-21地区)

第1図 調査地位位置図	19
第2図 調査地区配置図	20
第3図 土層柱状図	21
第4図 第17次西部調査区位置図	22
第5図 第17次1区平面図	23
第6図 第17次1・2区土層断面図	24
第7図 第17次8区平面図・土層断面図	25
第8図 第17次9・10区土層断面図	26
第9図 第17次東部調査区(3～6区)位置図	27
第10図 第17次3～5区土層断面図	28

第11図	第17次東部調査区(6・7区)位置図	29
第12図	第17次6区平面図・土層断面図	30
第13図	第17次7区土層断面図	31
第14図	第17次出土遺物実測図1	32
第15図	第17次出土遺物実測図2	33
第16図	第17次出土遺物実測図3	34
第17図	第18次調査区位置図	36
第18図	第18次前半期調査区位置図	37
第19図	第18次前半期調査区平面図・流路断面図	38
第20図	第18次後半期A区平面図	39
第21図	第18次後半期A区北西壁土層断面図	40
第22図	第18次後半期A区南東壁土層断面図	41
第23図	第18次後半期B区平面図	42
第24図	第18次後半期B区南東壁土層断面図	43
第25図	第18次前半期調査区出土遺物実測図	45
第26図	第18次後半期調査区出土遺物実測図1(土師器)	46
第27図	第18次後半期調査区出土遺物実測図2(瓦器)	47
第28図	第18次後半期調査区出土遺物実測図3(瓦器、瓦質土器)	48
第29図	第18次後半期調査区出土遺物実測図4(須恵器、須恵質土器)	50
第30図	第18次後半期調査区出土遺物実測図5(緑釉・灰釉陶器、陶器、中国製陶磁器)	51
第31図	第18次後半期調査区出土遺物実測図6(中国製陶磁器)	52
第32図	第18次後半期調査区出土遺物実測図7(瓦、石製品、金属製品)	53
第33図	第18次後半期調査区出土遺物実測図8(木製品)	54
第34図	山崎津跡周辺における調査地位置図	56
第35図	調査地と陰刻文字瓦出土地点	57
第36図	調査地と周辺の地籍図	58

3. 木津川河床遺跡第22次

第1図	調査地位置図	64
第2図	木津川河床遺跡過去の調査地位置図	65
第3図	平成23・24年度トレンチ調査区配置図	67
第4図	1・2トレンチ平面図および土層柱状図	69
第5図	2トレンチ拡張区平面図および遺構平面図	70
第6図	3・4トレンチ平面図および土層柱状図	72
第7図	5～7トレンチ平面図および土層柱状図	74

第8図	8～11トレンチ平面図	75
第9図	A区北東壁土層断面図	76
第10図	A区平面図	77
第11図	水制S X 1平・断面図	79
第12図	水制S X 2平・断面図	80
第13図	B区平面図および南西壁土層断面図	81
第14図	C区発見の旧桂川川岸平面図および土層断面確認用畦設定位置図	82
第15図	C区遺構平面図	83
第16図	水制S X 4平・断面図	84
第17図	水制S X 5平・断面図	85
第18図	水制S X 6平・断面図	86
第19図	D区北東壁土層断面図	87
第20図	D区遺構平面図	88
第21図	E区北東壁土層断面図	89
第22図	E区北東部遺構平面図および見透し図	90
第23図	E区南西部遺構平面図および見透し図	91
第24図	E区層位確認位置と土層断面図(①②⑧)	92
第25図	E区土層断面図(③④⑩)	93
第26図	E区土層断面図(⑦⑬)	95
第27図	E区土層断面図(⑯⑰)	96
第28図	E区土層断面図(⑱⑲)	97
第29図	E区水制S X 10平面図および見透し図	98
第30図	E区水制S X 10・12土層断面図(⑥⑦⑨)	100
第31図	E区水制S X 12平面図および見透し図	101
第32図	E区水制S X 12土層断面図(⑪～⑭)	102
第33図	E区水制S X 14平面図および見透し図	103
第34図	E区水制S X 16平面図および見透し図	104
第35図	E区水制S X 16先端部土層断面図	105
第36図	土器・土製品実測図	106
第37図	C区出土土器・土製品・ガラス製品実測図	108
第38図	土器・土製品実測図	109
第39図	E区出土土器・土製品実測図	110
第40図	瓦実測図	111
第41図	鉄製品実測図	112
第42図	宇治川付け替え工事図面に残された水制	114

第43図	扇状工・ケロップ水制絵図	115
第44図	水制S X 14出土の花崗岩	116
第45図	水制埋没過程模式図	117

付 表 目 次

3. 木津川河床遺跡第22次		
付表1	木津川河床遺跡調査次数一覧	66

図 版 目 次

3. 木津川河床遺跡第22次		
巻頭図版1	(1) C区全景(南西から)	
	(2) E区水制S X 10(北西から)	
巻頭図版2	E区全景合成写真	
1. 長岡宮跡第489次(7ANBMC-11地区)・南垣内遺跡		
図版第1	(1) 調査前全景(西から)	
	(2) トレンチ西半部全景(西から)	
図版第2	(1) トレンチ西壁土層断面(東から)	
	(2) トレンチ西半部堆積土除去後全景(西から)	
図版第3	(1) トレンチ東半部溝S D 01-1 近景(西から)	
	(2) トレンチ東半部土坑S K 11近景(南西から)	
図版第4	(1) トレンチ東半部溝S D 12近景(西から)	
	(2) トレンチ東半部柱穴S P 13検出状況(西から)	
図版第5	(1) トレンチ東半部柱穴S P 13遺物検出状況(東から)	
	(2) トレンチ東半部柱穴S P 13完掘状況(北から)	
	(3) トレンチ東半部堆積土除去後全景(西から)	
図版第6	出土遺物	

2. 山崎津跡第17・18次

- 図版第1 (1)第17次調査地近景(北東から)
(2)第17次調査地近景(南西から)
- 図版第2 (1)第17次1区遠景(西から)
(2)第17次1区調査前全景(北東から)
(3)第17次1区全景(南西から)
- 図版第3 (1)第17次1区北西壁堆積状況(南東から)
(2)第17次1区下層堆積状況(西から)
(3)第17次1区下層瓦器椀43出土状況
- 図版第4 (1)第17次3区全景(南西から)
(2)第17次3区西壁堆積状況(西から)
(3)第17次4区全景(南西から)
- 図版第5 (1)第17次4区北東壁堆積状況(南西から)
(2)第17次4区南東壁堆積状況(北西から)
(3)第17次5区北東壁堆積状況(南西から)
- 図版第6 (1)第17次5区北東壁堆積状況(南西から)
(2)第17次5区南東壁堆積状況(北西から)
(3)第17次5区北西壁堆積状況(南から)
- 図版第7 (1)第17次5区北西壁噴砂検出状況(南東から)
(2)第17次6区全景(南西から)
(3)第17次6区南東壁堆積状況(北西から)
- 図版第8 (1)第17次7区南東壁堆積状況(北西から)
(2)第17次7区北東壁堆積状況(南西から)
(3)第17次7区北東壁噴砂検出状況(南西から)
- 図版第9 (1)第17次8区全景(東から)
(2)第17次8区北西壁堆積状況(南東から)
(3)第17次8区南西壁堆積状況(北東から)
- 図版第10 (1)第17次9区全景(北東から)
(2)第17次9区南西壁堆積状況(北東から)
(3)第17次10区全景(南西から)
- 図版第11 (1)第18次調査地遠景(北東から)
(2)第18次調査前全景(東から)
(3)第18次前半期調査流路堆積状況(西から)
- 図版第12 (1)第18次前半期調査流路渡岸杭検出状況(西から)
(2)第18次前半期調査流路渡岸杭検出状況(南西から)

- (3) 第18次後半期調査A区完掘状況(北東から)
- 図版第13 (1) 第18次後半期調査A区完掘状況(南西から)
(2) 第18次後半期調査A区南東壁堆積状況(北から)
(3) 第18次後半期調査A区南東壁堆積状況(北西から)
- 図版第14 (1) 第18次後半期調査A区北西壁堆積状況(南東から)
(2) 第18次後半期調査B区全景(北東から)
(3) 第18次後半期調査B区北西壁堆積状況(南東から)
- 図版第15 (1) 第18次後半期調査A区瓦器椀217出土状況
(2) 第18次後半期調査A区瓦器椀225出土状況
(3) 第18次後半期調査A区瓦器椀212出土状況
(4) 第18次後半期調査A区瓦器椀220出土状況
(5) 第18次後半期調査A区瓦器椀出土状況
(6) 第18次後半期調査A区瓦器椀出土状況
(7) 第18次後半期調査A区土師器皿165出土状況
(8) 第18次後半期調査A区下駄426出土状況
- 図版第16 (1) 第17次出土遺物 1
(2) 第17次出土遺物 2
- 図版第17 (1) 第17次出土遺物 3 (内面)
(2) 第17次出土遺物 3 (外面)
- 図版第18 (1) 第17次出土遺物 4
(2) 第17次出土遺物 5
- 図版第19 第18次出土遺物 1
- 図版第20 (1) 第18次出土遺物 2
(2) 第18次出土遺物 3
- 図版第21 (1) 第18次出土遺物 4
(2) 第18次出土遺物 5
- 図版第22 第18次出土遺物 6
- 図版第23 第18次出土遺物 7
- 図版第24 (1) 第18次出土遺物 8 (表)
(2) 第18次出土遺物 8 (裏)

3. 木津川河床遺跡第22次

- 図版第 1 (1) A区全景(北から)
(2) C区全景(南西から)
- 図版第 2 (1) D区全景(上が南東)

- (2) E区全景(北西から)
- 図版第3 (1) 1トレンチ全景(北西から)
(2) 2トレンチ全景(北東から)
(3) 2トレンチ拡張区全景(南西から)
- 図版第4 (1) 2トレンチ貼り石状遺構S X 4(北西から)
(2) 3トレンチ全景(北東から)
(3) 4トレンチ全景(北東から)
- 図版第5 (1) 5トレンチ全景(北西から)
(2) 6トレンチ全景(北から)
(3) 7トレンチ全景(北西から)
- 図版第6 (1) 8トレンチ全景(北西から)
(2) 9トレンチ全景(北西から)
(3) 10トレンチ全景(北西から)
- 図版第7 (1) 11トレンチ全景(北西から)
(2) A区全景(北東から)
(3) A区北東壁断面(南西から)
- 図版第8 (1) A区旧川岸(西から)
(2) A区水制S X 1(北から)
(3) A区水制S X 2(北東から)
- 図版第9 (1) A区水制S X 2断面(南西から)
(2) B区全景(北西から)
(3) B区水制S X 3(北西から)
- 図版第10 (1) B区水制S X 3遺物出土状況(南西から)
(2) C区全景(南から)
(3) C区全景(北から)
- 図版第11 (1) C区土層観察用断面1(北東から)
(2) C区土層観察用断面2(北東から)
(3) C区土層観察用断面3(南西から)
- 図版第12 (1) C区旧川岸および上記の落ち込みS X 17検出状況(南西から)
(2) C区落ち込みS X 17全景(北東から)
(3) C区落ち込みS X 17断面(北東から)
- 図版第13 (1) C区水制S X 4(上が南東)
(2) C区水制S X 4(北西から)
(3) C区水制S X 4断面(北西から)
- 図版第14 (1) C区水制S X 5(上が南東)

- (2) C区水制S X 5 (北西から)
 (3) C区水制S X 5 断面(北西から)
- 図版第15 (1) C区水制S X 5 断面(北東から)
 (2) C区水制S X 6 (南東から)
 (3) C区水制S X 6 上層断面(南西から)
- 図版第16 (1) C区水制S X 6 断面(南西から)
 (2) D区水制S X 7 (北から)
 (3) D区水制S X 7 (南東から)
- 図版第17 (1) D区水制S X 8 および南西壁断面(北東から)
 (2) D区水制S X 8 (北から)
 (3) D区水制S X 7・8間の堆積状況(西から)
- 図版第18 (1) E区北東壁断面(南西から)
 (2) E区南東壁断面(北西から)
 (3) E区断面1 (北東から)
- 図版第19 (1) E区断面7 (南西から)
 (2) E区断面7 (南西から)
 (3) E区断面15(南西から)
- 図版第20 (1) E区断面17(南から)
 (2) E区断面17(南西から)
 (3) E区断面18(南西から)
- 図版第21 (1) E区護岸S X 9 (北東から)
 (2) E区水制S X 10(北西から)
 (3) E区水制S X 10先端部(北東から)
- 図版第22 (1) E区水制S X 10基部(北東から)
 (2) E区水制S X 10北東面土層確認トレンチ2 (北西から)
 (3) E区水制S X 12(北西から)
- 図版第23 (1) E区水制S X 12基部(北西から)
 (2) E区水制S X 12帯状石敷(北西から)
 (3) E区水制S X 12(北から)
- 図版第24 (1) E区水制S X 12土層確認トレンチ11・13(北西から)
 (2) E区水制S X 12基部土層確認トレンチ11(北東から)
 (3) E区水制S X 12先端部土層確認トレンチ12(北東から)
- 図版第25 (1) E区護岸S X 13(西から)
 (2) E区水制S X 14(北西から)
 (3) E区水制S X 14(北東から)

- 図版第26 (1) E区水制 S X 14花崗岩出土状況(北東から)
(2) E区水制 S X 16(北西から)
(3) E区水制 S X 16先端土層確認トレンチ20(北西から)
- 図版第27 (1) E区水制 S X 16南東部粗朶検出状況(北西から)
(2) E区護岸 S X 13遺物出土状況(北東から)
(3) E区噴砂跡検出状況(北西から)
- 図版第28 出土遺物 1
- 図版第29 出土遺物 2
- 図版第30 出土遺物 3

1.長岡宮跡第489次(7ANBMC-11地区)・ 南垣内遺跡発掘調査報告

1.はじめに

この調査は、府道上久世石見上里線地域自主戦略交付金(交安)事業に伴い、京都府建設交通部の依頼を受けて実施したものである。

調査対象地は、標高26.3~27.0mを測る段丘低位面の谷部に位置する。長岡京条坊復原によれば、長岡宮北辺官衙(北部)の西部に位置する(第2図)。南側には、北一条条間南小路の宮内延長道路が推定されている。長岡京以外の遺跡としては、西側に7世紀の創建とされる宝菩提院廃寺が想定されている。東側には物集女街道沿いに発展した中世集落南垣内遺跡(鎌倉~江戸時代)が広がっており、調査地は同遺跡の北西側に位置する。また、周辺には「古城」という地名が残っており、調査地南側には江戸時代末期の地籍図に「御城ノ内」という小字名がみられることから、14世紀前半頃に築かれた竹田氏の居館である寺戸城(50m四方)の存在が推定されており、その北辺中央部付近にも相当する。また、この地籍図には、調査地北辺を東西に流れる水路が記載されている。

調査地周辺では、宮跡第106・126・241・305・319・358・421・461・463・473次調査が行われている(第2図)。宮跡第241次調査では、縄文時代後期~弥生時代中期の遺物を包含する流路跡が、宮跡第305次調査では弥生時代~古墳時代の流路、中世の井戸・柱穴が検出されている。宮跡第421次調査では古墳時代の流路、長岡京期の東西溝、平安時代の掘立柱建物、中世の柱穴群・溝が確認されている。調査地東側の宮跡第473次調査では平安時代前期の溝、中世以降の土坑・柱穴が確認されている。宮跡第461次調査では中世の柱穴・溝等が検出された。宮跡第358次調査では中世から近世にかけての柱穴群と近世溝が、西側の宮跡第463次調査では近世の流路が確認された。これらの調査成果から、今回の調査地では縄文時代から平安時代と中世以降の遺構の検出が期待された。

本報告で使用した国土地系標は、日本測地系第VI座標系である。現地調査ならびに報告については、京都府教育委員会、向日市教育委員会、公益財団法人向日市埋蔵文化財センターをはじめ関係各機関、地元自治会や近隣住民の方々のご指導とご協力をいただいた。記して感謝します。

なお、調査に係る経費は、全額京都府乙調土木事務所が負担した。

〔調査体制等〕

現地調査責任者 調査第2課長 水谷壽克

調査担当者 調査第2課調査第2係長 岩松 保

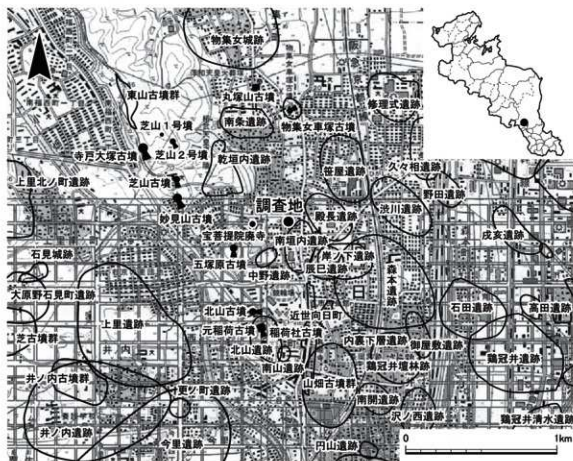
同 主任調査員 増田孝彦

調査場所 向日市寺戸町南垣内地内
 現地調査期間 平成24年5月17日～6月30日
 調査面積 80㎡

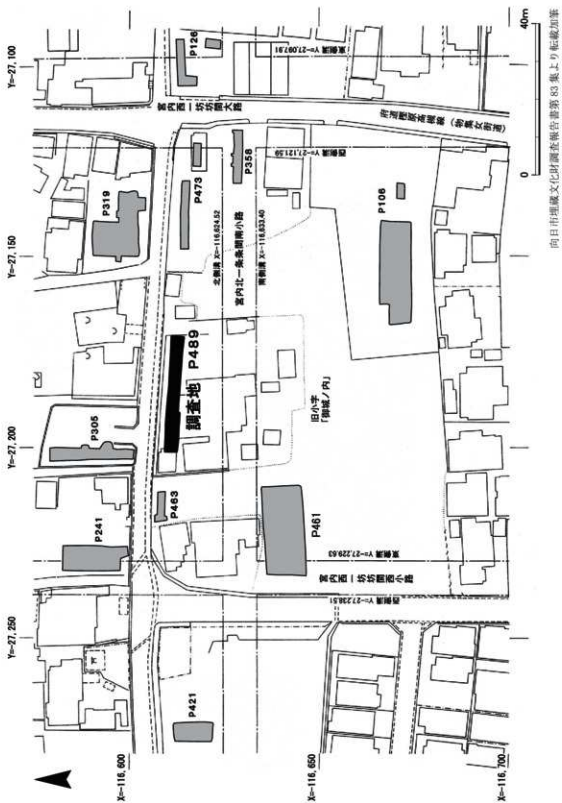
2. 調査概要

調査地は住宅跡地であり、住宅建設に伴う盛土が約1.0m施されていた。対象地の北側には盛土に伴うコンクリート擁壁が東西約37m存在していたが、今回の調査着手前に道路用地とするため除去されている。このコンクリート擁壁部分は仮歩道として使用されていたため、それを避けて南側にトレンチを設定した。調査は、土砂置場と排水の浄化用水槽を設置する関係上、調査対象地を東西に2回に分けて掘削した。

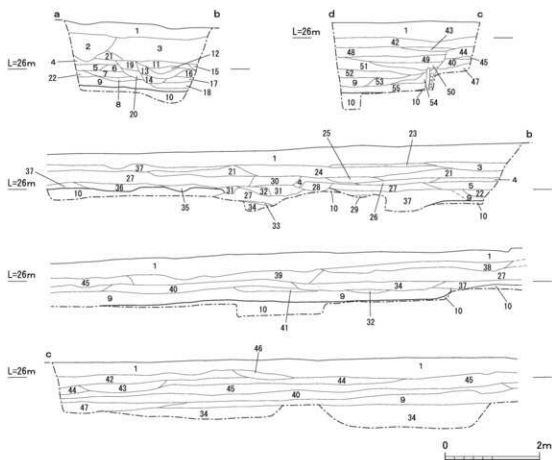
調査地の基本層序は、トレンチ西壁(第3図、図版第2)では第1層は家屋・コンクリート擁壁解体時の攪乱で、西から東に傾斜している。第2・3層は住宅建設に伴う盛土で、第1層に部分的に削平を受けるが、褐色系の粘質土・礫混じり粘質土、灰色系粗砂礫で構成されており、南側の高位側の土砂を削り、北側に整地したものである。これを除去すると、上層遺構の溝S D01検出面である第4層黒灰色砂質土となる。西壁では溝S D01は新旧の掘形が認められる。トレンチ西半部は谷地形となっており、南西・西方向からの流れ込みによる堆積が認められる。中央部



第1図 調査地位置図(国土地理院 1/25,000 京都西南部)



第 2 図 調査地周辺図



1. 褐色土+黄褐色粘質土(家垣解体時の攪乱、礫多く含む)
2. 暗黄灰色礫混じり粘質土(攪乱)
3. 褐色礫混じり粘質土(盛り土、遺物多く含む)
4. 淡黒灰色砂質土
5. 淡褐色砂
6. 褐色礫混じり砂土(1~5cm)
7. 茶褐色粘土(酸化物、灰褐色粘質細砂含む)
8. 暗褐色砂
9. 褐色粗砂礫
10. 黄褐色礫混じり粘質土(地山)
11. 暗褐色礫混じり粘質土(1~5cm, 礫・遺物多い)
12. 暗褐色礫混じり粘質土(3~10cm, 礫やや多い)
13. 暗灰褐色(灰黄色砂混じり)礫混じり粘質土(炭混じり、4~10cm、礫少ない)
14. 灰褐色砂土(炭混じり)
15. 暗茶灰色砂(酸化物混じり)
16. 暗灰色礫混じり粘質砂(1~5cm, 礫少ない)
17. 暗灰褐色粗砂礫(1~4cm, 礫少ない)
18. 暗灰褐色粗砂礫混じり砂土(1~10cm, 礫多い)
19. 13に比べて礫少なく酸化物が多い
20. 灰褐色砂土(炭混じり)に礫が混じる(1~7cm, 礫少ない)
21. 褐色土(土器多い)
22. 灰褐色粘土混じり淡褐色粗砂
23. 淡灰褐色粘質土
24. 淡灰褐色粘質土+暗褐色土
25. 暗褐色粘質土(酸化物混じり)
26. 褐色砂質土(土器混じり)
27. 淡褐色砂(5よりも礫大きい)
28. 暗灰褐色+灰褐色礫混じり粘質砂(炭混じり)
29. 暗灰褐色粘質土
30. 淡灰褐色粗砂混じり粘質砂
31. 淡黄灰色粘質砂
32. 褐色砂
33. 明黄褐色粗砂(酸化物層)
34. 淡黒灰色粗砂混じり土
35. 茶褐色粗砂礫混じり土(1~2cm)
36. 暗茶褐色粗砂礫混じり土(1~2cm)
37. 灰褐色粗砂礫(1~10cm)
38. 褐色礫混じり粘質土
39. 暗灰褐色礫混じり砂質土(1~5cm, 礫少ない)
40. 暗褐色砂質土(遺物含む)
41. 暗灰色砂(遺物含む)
42. 褐色礫混じり粘質土
43. 暗黄褐色粘質土
44. 暗茶褐色粘質土
45. 淡黒灰色粘質土
46. 茶褐色砂
47. 茶褐色粘質土
48. 暗褐色礫混じり土
49. 暗灰褐色礫混じり粘質土(5cm, 礫少ない)
50. 灰褐色礫混じり粘質土
51. 暗灰褐色(黄褐色粘土混じり)粘土
52. 黒灰色粗砂礫混じり粘土(枕瓦混じり)
53. 暗褐色粗砂
54. 黒灰色粘質土(粘土)
55. 淡黒灰色砂礫混じり粘土

※土層の位置は第4図参照

第3図 トレンチ西壁・東壁・南壁断面図

より東側は整地に伴う堆積(第9・47層)となっている。

下層は、トレンチ西半部では地山(第10層:黄褐色礫混じり粘質土)が大きく削られ、遺物を包含する南西・西方向からの砂礫が堆積する(第5・6・22・26~29・31~37層)。遺物は細片化しているが、極端な磨滅を受けたものがないことから、周辺から流入したものと考えられる。トレンチ東半部では、地山面は安定しており、自然地形の窪みに砂礫が堆積し、その上に整地層である第9層(褐色粗砂礫)が堆積する。

3. 検出遺構

トレンチ西半部では、上層遺構としてトレンチ北端を東西に延びる溝S D01-1の南側肩部を、その南側で旧溝S D01-2南肩部の一部を検出した。また、溝S D01-1の南側において浅い溝2条、土坑3基、柱穴4基を検出した。下層遺構はなかった。

トレンチ東半部では、上層遺構として東端で木・竹杭で補強した土坑S K11、中央部分を西から東に延びる溝S D01-1を検出した。下層遺構として、北北西より東に延びる溝S D12の南肩部と橋脚の可能性がある柱穴S P13を検出した。

1) 上層遺構

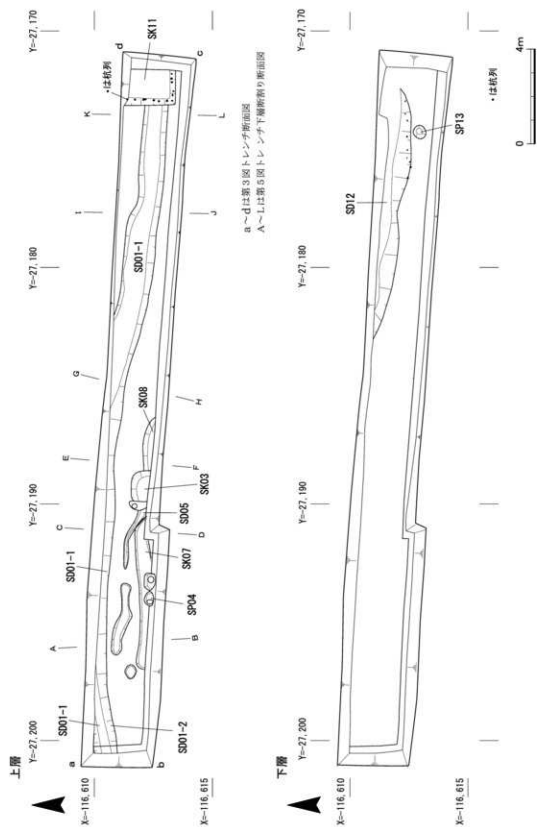
溝S D01-1・2(第4・5図、図版第1~3) 削平を受けた整地土である淡黒灰色砂質土(第4層)の上面で検出した。新旧2条の溝が重なっており、新しい溝をS D01-1、古い溝をS D01-2とした。S D01-1の埋土は第3図第11~14層、S D01-2の埋土は第3図19・20層である。S D01-1は西壁では幅1.1m、深さ0.3mを測る。トレンチ中央部までは北壁に沿って南肩を検出したが、中央部から東側では溝全体がトレンチ中央付近を通っている。東端は土坑S K11に切られる。東端での規模は幅1.2m、深さ0.24mを測る。方向からするとこの溝は北壁に沿って流れていた溝からトレンチ中央付近で分流した溝とも考えられる。北壁に沿った部分は1.4m、分流と考えられる部分は1.36mである。溝内からは棧瓦とともに多くの遺物が出土した。S D01-2は、幅1.6m以上、深さ0.6mを測る。トレンチ西端から東に2.5m分を検出しており、その延長部分は北側の調査地外に延びようである。調査地の西側10mの地点で行われた宮跡第463次調査では近世流路が検出されており、方向的にはこれに繋がるものと考えられる。

溝S D05(第4図、図版第1) トレンチ中央よりやや西側で検出した。東側を柱穴および土坑S K03に切られる。検出長2.8m、幅0.2~0.25m、深さ4~8cmを測る。埋土は暗茶褐色粗砂礫混じり土で、土師器小片とともに須恵器甕(第7図4)が出土した。

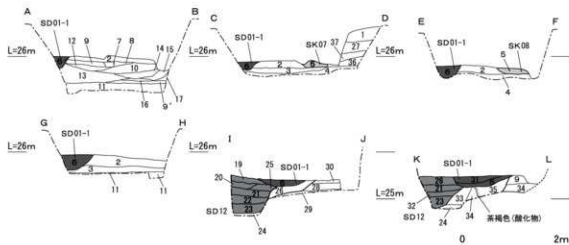
土坑S K03(第4図、図版第1) トレンチ中央よりやや西側の南壁付近で検出した。西側を柱穴に切られる。検出長1.3m、幅1m、深さ13cmを測る。須恵器碗(第8図22)が出土した。

土坑S K07(第4図、図版第1) トレンチ西側の南壁付近で検出した。土坑とするよりも溝に近いが、土坑を想定して掘削を行ったためそのまま表記している。埋土は第5図第5層である。検出長6.25m、幅0.18~0.55m、深さ12.5cmを測る。須恵器碗(第8図23)が出土した。

土坑S K08(第4図、図版第1) トレンチ中央南壁付近で検出した。西側をS K03に切られ、



第4図 遺構平面図(上層・下層)



1. 褐色・黄褐色粘質土(家屋解体時の攪乱)
2. 暗茶褐色砂礫(遺物包含層、整地土)
3. 灰褐色砂礫
4. 黄褐色砂礫混じり粘質土(地山)
5. 暗褐色粗砂礫(礫3~15cm, 多い)
6. 暗灰褐色礫混じり粘質土(礫1~15cm, 多い, S D01-1埋土)
7. 暗灰黄色粘質土
8. 茶褐色砂
9. 灰褐色粗砂
- 9'. 8よりも粗い砂
10. 淡灰色砂・灰褐色礫(礫1~5cm, やや多い)
11. 灰褐色粘質土(砂混じり, 地山)
12. 淡灰褐色砂
13. 茶褐色粗砂礫(礫1~10cm)
14. 灰褐色砂
15. 褐灰色粗砂
16. 黒色酸化物質混じり粗砂
17. 黄褐色砂
18. 暗灰褐色(灰黄色砂混じり)礫混じり粘質土(礫4~10cm, 少ない, 炭混じり)
19. 褐色粘質砂
20. 淡黄褐色粘質砂
21. 灰褐色・茶褐色砂混じり粘質土(泥土)
22. 暗褐色灰粗砂
23. 灰褐色粗砂礫(礫1~5cm)
24. 灰白色粘質土(地山)
25. 茶灰色粘質砂(泥土)
26. 淡黒灰色礫混じり粘質土(礫1~10cm)
27. 淡褐色砂礫
28. 褐色粗砂礫
29. 黄褐色粗砂礫(地山)
30. 暗褐色粘質土(遺物含む)
31. 褐色礫混じり粘質土(S D01-1埋土)
32. 暗灰色粘質砂(泥土)
33. 暗灰褐色礫混じり粘質砂土(礫3~7cm, 泥土)
34. 暗灰色粘質砂(遺物含む)
35. 淡褐色礫混じり砂質土(礫1~10cm, 少ない)
36. 黄褐色礫混じり粘質土
37. 灰褐色粗砂礫(礫1~10cm)

第5図 断ち割り断面図

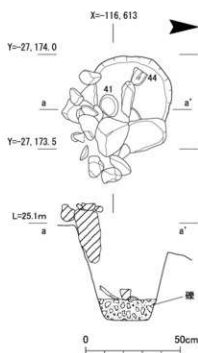
大半が調査地外となる。検出長3.3m、幅0.7m、深さ13~18cmを測る。黒色土器碗(第8図21)、須器器碗(第8図24)が出土した。

土坑SK11(第4図、図版第3) トレンチ東端で検出した。平面は方形を呈し、野壺ないし水溜と考えられる。西辺と南辺の一部のみ確認した。掘り込み側壁には0.2~0.4m間隔で竹・木杭を打ち込み、側壁との間に真竹を横に渡し矢板とする。南北検出長2.2m、東西検出長1.5m、深さ1mを測る。埋土は礫混じりの粘質土・泥土(第52~55・9層)で、多くの椀瓦とともに細片化した土師器・須器・磁器片が出土した。土層の堆積状況から近代以降と考えられる。道路の脇に設置されたものであろう。

柱穴SP04(第4図) SK07と重複して検出した。直径0.56m、深さ19.3cmを測る。斜格子タタキを施す平瓦(第12図67)が出土した。東に隣接して同様の柱穴を検出した。

2) 下層遺構

溝SD12(第4図、図版第4) トレンチ中央よりやや東側から東端に向かって流れる溝である。溝の南肩部のみ検出したもので、東端は土坑SK11に削平される。検出長10.6m、幅1.4m以上、深さ65cmである。埋土は粘質土、砂質土を中心とする(第5図第19~26・32層)。最下層は灰褐色粗砂礫で水が流れた痕跡が確認される。溝の東部には直径5~7cm程の木杭と真竹を杭



第6図 柱穴SP13実測図

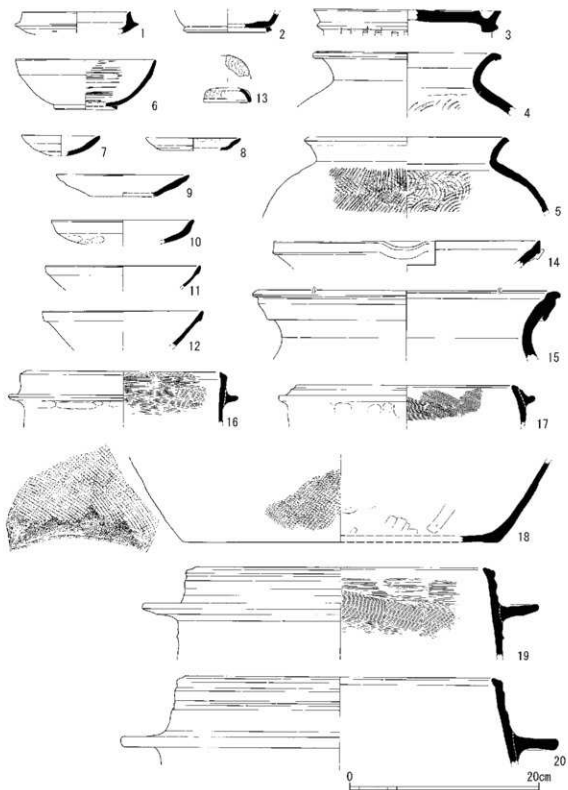
とした護岸施設を確認した。杭間の距離は0.2~0.7mを測り、裏込め石等は確認できなかった。この護岸施設の南側には橋脚の可能性がある柱穴SP13が存在する。溝の埋土中からは13世紀後半~14世紀にかけての遺物が出土した。

柱穴SP13(第4・6図、図版第4・5)SD12の南側で検出した。直径0.48m、深さ0.49mを測る。検出面では、柱穴を固定するかのよう10~25cm大の石が縦方向に柱穴と掘形の間に詰められていた。柱穴の底面から10~12cm程は径4cm程の礫が充填され、その上面に長さ20cm、幅7cmの扁平な石が置かれていた。礎石と考えられる。扁平な石の周囲より土師器皿(第10図41)、青磁碗(第10図44)、白磁皿(第10図43)が出土した。柱穴は1基しか確認できなかったこと、石や礫で固定している点で掘立柱建物を構成しているものとは考えにくい。北側にSD12があり、その南辺がSP13の位置で護岸されていることから

橋脚である可能性がある。橋脚であれば対になる柱穴が必要であるが、護岸が延びるSP13の東側はSK11に削平されているため、柱穴は失われた可能性がある。

4. 出土遺物

溝SD01・SD05(第7図・図版第6) 1~3、5~20はSD01、4はSD05より出土した。SD01からは棧瓦とともに多くの遺物が出土した。1は須恵器杯身である。焼成は良好で、色調は灰色である。2は須恵器杯Bである。底径8.4cmを測る。胎土は精良で、焼成も良好である。色調は灰色である。3は須恵器円面硯である。脚を欠損するが、方形の縦透孔が確認できる。硯面残存率は1/8強で復原硯面径は19.6cmを測る。色調は灰色で、焼成は良好である。4・5は須恵器甕である。口縁部はナデ調整で、胴部内面に同心円文の当て具痕跡が残る。5の外面には平行タタキを施す。4は口径18.3cmを測り、色調は灰色で、焼成は良好である。5は口径20.6cmを測る。6は瓦器碗である。口縁部をナデ調整し、内面にはミガキが施される。高台は断面三角形の貼り付け高台である。口径14.6cm、器高5.3cmを測る。7~10は土師器皿である。口縁部の内外面をヨコナデ調整する。10は口径15cmを測り、口縁部内外面をヨコナデし、内面はナデで仕上げる。焼成は良好で、胎土に石英・長石・雲母、茶色の砂粒を含む。色調は内外面ともにぶい黄橙色を呈する。11・12は白磁碗である。11は口径16.2cm、12は口径16.8cm、残存高38cmを測る。12世紀代のものである。13は中国製青白磁の合子蓋で、口径4.8cmを測る。焼成は不良で灰釉状に発色する。14は東播系須恵器の片口鉢である。内外面ともナデ仕上げである。口径27.9cm、色調は灰色である。口縁端部は玉縁状を呈する。14~15世紀のものである。15は甕の口縁部で、胎土に長石粒を含み、信楽産と考えられる。口径32cmを測る。16・17は瓦質土器羽釜

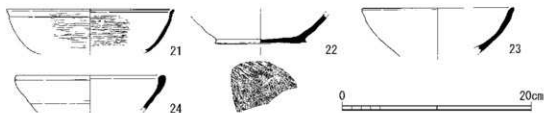


第7図 清S D01・05出土遺物実測図

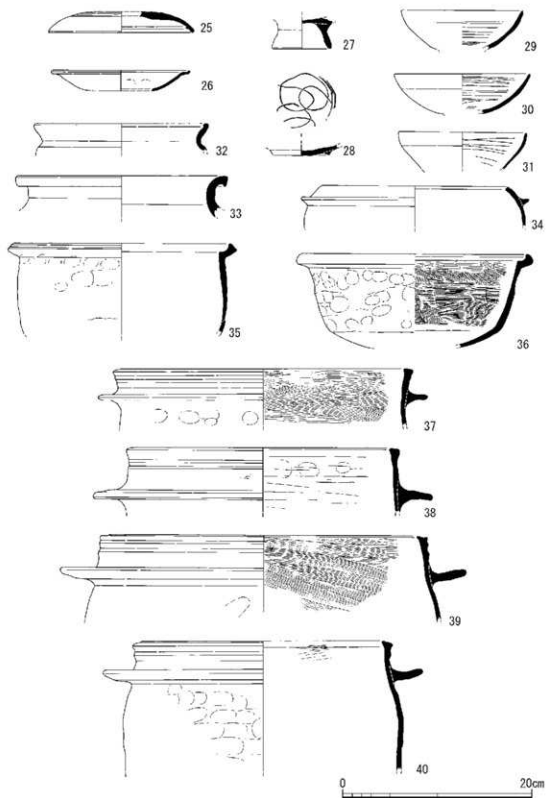
である。16は直線的な体部に水平方向に短い鈎が付く。口縁端部は断面が三角形を呈する。内面はハケ調整で、体部外面にユビオサエが見られる。焼成は良好で、胎土に石英・長石・雲母・青灰色砂粒を含む。色調は内面が灰黄色、外面が暗灰色を呈する。口径20.3cmを測る。17は内湾する口縁部で端部は丸くおさめる。口縁部はヨコナデで短い鈎が巡る。口径22.2cmを測る。18は須恵器甕である。底部のみ残存する。外面にタタキ痕が認められ、内面はナデ仕上げで、わずかに同心円文の当て具痕跡が残る。19・20は瓦質土器羽釜である。口縁部はわずかに内傾し、ヨコナデにより外面に二段の凹線を巡らす。口縁端部は内側に肥厚する。口縁部下方には水平方向に広い鈎を巡らす。19は口径30cmを測る。口縁部外面はヨコナデ調整し、内面には横方向のハケ目が残る。焼成は良好で、胎土に石英・長石・雲母・茶色の砂粒を含む。色調は内外面とも灰色を呈する。20は口径32cmを測る。19と同様のものであるが、鈎から口縁端部までの長さが19に比べて長い。

土坑 S K 03・07・08 (第8図・図版第6) 21・24は S K 08, 22は S K 03, 23は S K 07より出土した。21は黒色土器B類の椀である。体部は緩やかにカーブしながら外上方に立ち上がり、口縁端部内側に1条の沈線を巡らす。内外面とも丁寧なミガキを施す。色調は外面が黒色、内面は暗灰色である。口径17.6cmを測る。22・23は須恵器椀である。22は底部片で底径9.6cmを測り、糸切り痕が認められる。焼成は良好で、胎土は精良である。色調は灰色を呈する。23は口径15.8cmを測る。24は須恵器鉢である。調整は内外面回転ナデ、色調は灰白色である。内面に煤が付着する。

溝 S D 12 (第9図・図版第6) 25は須恵器蓋である。口縁部内側に返りを有し、つまみが付くと思われる。焼成は良好で、胎土は精良である。色調は灰色を呈する。口径15.2cmを測る。26は土師器皿である。「て」の字状口縁をもつ。焼成は良好で、胎土は精良である。色調は浅黄橙色を呈する。口径14.4cm、残存高2.2cmを測る。10世紀のものである。27は土師器台付皿の高台部分である。調整は内外面ナデ、色調は内外面ともに浅黄橙色である。焼成は良好で、胎土はやや粗く長石・石英・チャート・雲母・赤色斑粒を含む。高台径6cm、残存高3.25cmを測る。28~31は瓦器椀である。28は見込み部分にラセン状の暗文が施される。高台は断面三角形の貼り付け高台である。色調は内外面とも灰色である。29~31の外面はナデ調整、内面にはやや間隔の広いミガキが施される。口径12.6~14.2cmを測る。胎土・焼成は良好で、色調は灰色~灰白色である。13世紀後半のものである。32は土師器甕である。口縁部は内外面ともヨコナデし、内面にはぶい黄橙色、外面は灰黄褐色を呈する。口径18cmを測る。奈良時代後半のものである。33は瓦質土



第8図 土坑 S K 03・07・08出土遺物実測図

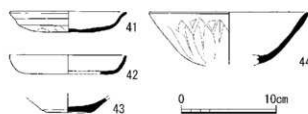


第9図 清S D12出土遺物実測図

器甕である。口縁部は強く外反し、端部に面を形成する。口径21.6cmを測る。34は瓦質土器羽釜である。口縁部は内傾し、短い鈎が付く。口縁端部は丸くおさめる。口縁部の内外面をヨコナデ調整する。焼成は良好で、胎土は石英・長石黒粒を含む。色調は灰色である。口径19.4cmを測る。35・36は瓦質土器鍋である。口縁部は内外面ヨコナデ、体部外面はユビオサエ、内面はヨコハケを施す。体部と口縁部の境で強く屈曲して口縁部が立ち上がる受け口状口縁で、端部は断面が三角形を呈する。36は口径23.8cmを測る。37~40は14世紀の瓦質土器羽釜である。寸胴の体部にやや内傾する口縁部をもち、外面に二段の凹線を巡らす。口縁端部は肥厚させて内側に尖らせ、断面が三角形を呈する。口縁部下方には水平方向に鈎を巡らす。口縁部外面はヨコナデ、体部外面はユビオサエ、内面には細かいヨコハケが施される。37~39の鈎下面には煤が付着する。37は口径29.6cm、38は口径26.8cm、40は口径25.2cmを測る。色調は37が内面黄灰色・外面灰白色で、38は灰色、39は内外面灰色、40は内面黄灰色・外面灰黄色である。

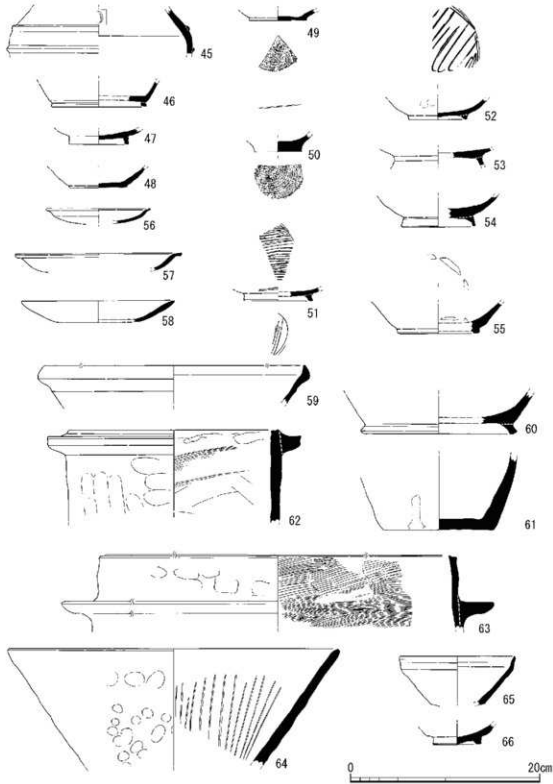
柱穴SP13(第10図・図版第6) 41・42は土師器皿である。41は完形品で口径12.2cm、器高2.1cmを測る。口縁部をヨコナデし外反させる。焼成は良好で、胎土に茶色の砂粒を含む。色調は内外面ともにぶい黄橙色である。42は口縁部をヨコナデし、以下はナデ調整する。内面から口縁部外面にかけて煤が付着しており、灯明皿と考えられる。口径12.2cmを測る。43は白磁皿底部である。底径4.4cmを測る。外面は底近くまで施軸される。44は龍泉窯系青磁碗である。残存率は1/5、口径16.8cmを測る。これらの遺物は、青磁碗の特徴から13世紀中頃のものと考えられる。

包含層出土遺物(第11図・図版第6) 45は須恵器壺と考えられる。肩部付近に凸帯が上下2段に認められ、上段の凸帯付近には把手の痕跡が残る。46は須恵器杯B底部片である。焼成は良好、胎土は精良、色調は灰色で、貼り付け高台で底径10cmを測る。47は須恵器碗底部片である。貼り付け高台で、内面にミガキが施される。底径6.2cmを測る。48・49は須恵器碗で底部に糸切り痕が認められる。50は緑釉陶器碗底部片で、底部に糸切り痕が認められる。見込みにはヘラ記号がある。平安時代前期のものである。51は黒色土器B類碗の底部片である。見込みおよび底部外面にミガキが認められる。焼成は良好で胎土は密である。色調は黒色である。52は瓦器碗底部片である。見込みに暗文が認められ、色調は暗青灰色である。53は緑釉陶器底部片である。貼り付け高台で、平安時代前期のものである。54は灰釉陶器碗底部片である。55は越州窯系青磁碗の底部である。内面には重ね焼きの痕が残り、畳付きは無軸である。10世紀のものである。56~58は土師器皿である。口縁部はヨコナデ、以下はナデで仕上げる。56・57は「て」の字状口縁をもつ。57は口径17.4cm、残存高19.9cmである。59は東播系須恵器の鉢である。調整は内外面ともにヨコ



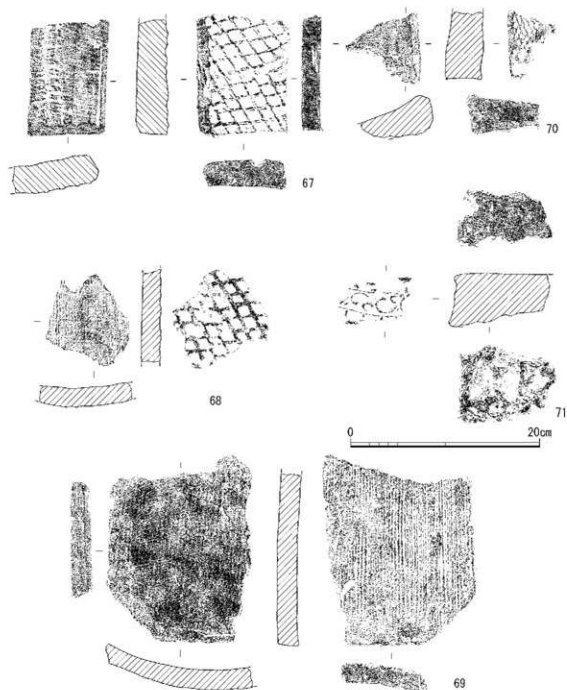
第10図 柱穴SP13出土遺物実測図

ナデで、色調は灰色である。12世紀後半~13世紀初頭にかけてのものである。60は須恵器壺底部と考えられる。61は底径15.6cmを測る。61は東播系の壺底部で、底径11.6cmを測る。常滑産の可能性がある。62は摂津産の土師器羽釜である。口



第11図 包含層出土遺物実測図

縁部は屈曲せず、口縁部のすぐ下に短く厚い鈎が付く。体部内面にはヨコハケを施す。焼成は良好で、胎土には砂粒を含む。色調は褐灰色である。63は瓦質土器羽釜である。直線的な体部に水平方向に鈎が付く。口縁端部は断面が三角形を呈する。調整は内面がハケ調整で、体部外面はユビオサエである。胎土はやや粗く、焼成は良好である。色調は内面が灰色～灰黄色、外面が灰色～灰白色である。64は丹波焼播鉢である。調整は口縁部がヨコナデで、外面は不定方向のナデおよびユビオサエである。内面には口縁端部下3cm以下に1条1単位の摺目が施される。口径34.6cmを測る。焼成は良好で、胎土はやや粗く長石・石英・黒粒を含む。色調は内面が淡橙色、



第12図 出土遺物実測図(瓦類)

外面が橙色である。15世紀のものと考えられる。65・66は美濃か瀬戸産の天目椀である。66はにぶい褐色を呈し、焼成は良好で、胎土は精良である。口径120cmを測る。16世紀代のものと考えられる。

瓦類(第12図・図版第6) 67～71は瓦である。67はS P04、68～70はS D01、71は包含層中より出土した。67・68は斜格子タタキを施す平瓦である。67は残存長12.5cm、同幅9.0cm、厚さ3.0cmを測る。凸面は粗い斜格子タタキを施した後、側縁部にヘラケズリを施す。凹面には細かい布目痕が残る。側面および端面は削り後ナア仕上げする。斜格子タタキは一辺1.5cmほどである。胎土は密で、焼成は良、色調は橙色である。宝善提院廃寺に関係すると思われる。69は平瓦である。凸面は縄タタキを施した後、端部から側面にかけヘラケズリを施す。凹面に細かい布目痕が残り、側縁部から側面にかけてヘラケズリを施す。残存長15.7cm、同幅20.3cm、厚さ2.2cmを測る。胎土は密で、焼成は良、色調は灰色である。71は均整唐草文軒平瓦である。瓦当面の大半が欠損する。下内縁に珠文が巡る。凹面は欠損している。平瓦部の残存状況からすると、顎の形態は無段と考えられる。凸面は調整不明、凹面は細かい布目痕をナア消す。残存長10cm、同幅8cm、厚さ5.1cmを測る。胎土はやや粗く長石粒を含む。焼成は甘く、色調は灰黒色である。平安時代のものである。

5. まとめ

今回の調査地は、段丘低位面の谷筋に位置し、検出した土砂の堆積層も南西及び西方向の高い位置からの移動が認められる。当該地は谷地形の底付近に位置し、上層では、中世以降の溝や土坑・柱穴を検出し、棧瓦を含む多くの中世・長岡京期・古墳時代の遺物が出土した。S D01-1・2は、西隣で調査された近世流路の延長部分と考えられ「はり湖池」からの水路である可能性が考えられる。また、江戸時代末期の地籍図に記載されている水路の可能性もある。

下層で検出したS D12は東西ではなく北西方向から南東方向に流れており、谷底を流れる流路である可能性がある。時期は異なるが方向的には東側の宮跡第473次調査で検出されたS D07に延びていく。

今回の調査地は寺戸城の北辺中央部付近に位置しているが、同城に係る遺構は検出されなかった。

出土遺物には中世段階の遺物が多くみられ、これらには煮炊き用の遺物が多く認められることから、集落遺跡である南垣内遺跡に関するものと判断する。

また、古墳時代・長岡京期の遺物は出土しているが、遺構は検出できなかった。調査地が谷部に位置することや周辺の調査成果から、遺構は調査地の南側に存在したと想定され、後世の整地等により遺物が混入したのと考えられる。

(増田孝彦)

- 注1 松崎俊郎「長岡宮跡第241次(7AN16F地区)～北辺官衙(北部)、西垣内遺跡～発掘調査概要」(『向日市埋蔵文化財調査報告書』第32集 (財)向日市埋蔵文化財センター・向日市教育委員会) 1991
- 注2 梅本康広「長岡宮跡第305次(7ANBNC地区)～北辺官衙(北部)～発掘調査報告」(『向日市埋蔵文化財調査報告書』第62集(第1分冊) (財)向日市埋蔵文化財センター・向日市教育委員会) 2004
- 注3 梅本康広「長岡宮跡第319次(7ANBNC-2地区)～北辺官衙(北部)、一条条間南小路～発掘調査報告」(『向日市埋蔵文化財調査報告書』第71集 (財)向日市埋蔵文化財センター・向日市教育委員会) 2006
- 注4 國下多美樹「長岡宮跡第358次(7ANBMC-7地区)～北辺官衙(北部)、宮内一坊坊間小路、南垣内遺跡～発掘調査報告」(『向日市埋蔵文化財調査報告書』第53集 (財)向日市埋蔵文化財センター・向日市教育委員会) 2001
- 注5 中島信親「長岡宮跡第458次(7ANBMI-9地区)～北辺官衙(北部)～発掘調査報告」(『向日市埋蔵文化財調査報告書』第79集 (財)向日市埋蔵文化財センター) 2008
- 注6 松崎俊郎「長岡宮跡第461次(7ANBMC-8地区)～北辺官衙(北部)、西垣内遺跡～発掘調査報告」(『向日市埋蔵文化財調査報告書』第83集 (財)向日市埋蔵文化財センター・向日市教育委員会) 2011
- 注7 福島孝行「平成19年度の試掘調査〔1〕長岡宮跡第463次調査」(『京都府埋蔵文化財調査報告書(平成20年度)』京都府教育委員会) 2009
- 注8 竹井治雄「長岡宮跡第473次(7ANBMC-10地区)・南垣内遺跡発掘調査報告」(『京都府遺跡調査報告集』第140冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 2010

2.山崎津跡第17・18次(7YYMS'HY-1・S'GY- 1・S'KR-1・S'RK-21地区)発掘調査報告

1.はじめに

山崎津跡の発掘調査は、桂川、宇治川、木津川の3河川が合流する北岸に計画された緊急用河川敷道路建設に伴い、国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所の依頼を受けて実施した。

調査地周辺は、大山崎町に所在する山崎津跡や八幡市石清水八幡宮が所在する丘陵裾部に広がる平坦地に架設された山崎橋の推定地に隣接することから、関連の遺構・遺物の検出も予想されていた。

発掘調査は、計画された緊急用河川敷道路の掘削範囲内で実施した。平成21年度には、京都府教育委員会によって範囲確認の試掘調査が実施された。また、大山崎町内で実施された山崎津跡の既往の調査から遺構・遺物が検出される範囲がおおむね把握されていた。

発掘調査は、平成22年度、23年度の2か年に及んだ。平成22年度の第17次発掘調査は、先に述べた京都府教育委員会の試掘調査地であるA地点とB地点の間に10か所の小規模調査地を設定して実施した。また、発掘調査に当たっては、関係機関と調整の上、河川敷の動物の生息環境にも配慮しつつ調査を実施した。基本的には、1区～10区間および8区～9区間において遺物包含層を検出した。

平成23年度の第18次発掘調査は、平成22年度の調査成果を受けて、包含層から多量の遺物が出土する範囲内で実施した。河川敷内の掘削を伴う工事は、国土交通省の河川の関係部局の指導により、降水量の多い6月中旬から10月中旬を除く渇水期に限定されている。そのため、平成22年度の調査地である8区～9区間を以下に示す前半期に調査し、同年度1区～10区間を後半期調査A・B区として実施した。調査の結果、前半期調査である8区～9区間において近世以降の流路跡を確認するとともに、後半期調査のA区である1区～10区間では、奈良時代の遺物とともに12世紀後半から14世紀前半にかけての遺物包含層を確認することができた。

本報告で使用した標高はすべてO.P.(大阪湾最低潮位)値である。

現地調査ならびに報告については、京都府教育委員会、大山崎町教育委員会を始め関係各機関、乙訓桂川愛護会、地元自治会や近隣住民の方々のご指導とご協力をいただいた。記して感謝します。

なお、調査に係る経費は、全額国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所が負担した。

〔調査体制等〕

平成22年度(第17次)調査

現地調査責任者 調査第2課長 肥後 弘幸

調査担当者 調査第2課課長補佐兼調査第1係長 小池 寛
 同調査第1係次席総括調査員 辻本和美
 同 調査員 高野陽子・奈良康正・松尾史子

調査場所 乙訓郡大山崎町大山崎

現地調査期間 平成22年12月14日～平成23年2月18日

調査面積 800㎡

平成23年度(第18次)調査

現地調査責任者 調査第2課長 水谷 壽克

調査担当者 調査第2課課長補佐兼調査第1係長 小池 寛
 同調査第1係次席総括調査員 田代 弘(前半期調査担当)
 同 主査調査員 柴 暁彦(後半期調査担当)
 同 調査員 高野陽子

調査場所 乙訓郡大山崎町大山崎

現地調査期間 平成23年4月26日～平成23年6月15日(前半期)
 平成23年10月24日～平成23年12月22日(後半期)

調査面積 1,000㎡

(小池 寛)

2. 位置と環境

山崎津跡は、桂川、宇治川、木津川からなる淀川水系の北西岸に位置する。周辺一帯の地質は、基盤岩類の山地の内縁に沿うように、上位から大阪層群からなる丘陵地帯、段丘地形が帯状に分布し、その内側に三河川による広大な谷底平野が広がっている。また、淀川右岸の基盤山地である「北摂山地」は、この地狭部で「天王山山地」を東に軸状に張り出させている。天王山山地の張り出し部の裾が描くラインは直線的で、三角形の二辺を形成する裾部には、北側裾に金ヶ原断層、南側裾に天王山断層が走行する。断層帯は急崖を成し、その下縁に洪積層(大阪層群)の丘陵帯が取り巻くが、天王山麓ではその分布は未発達である。

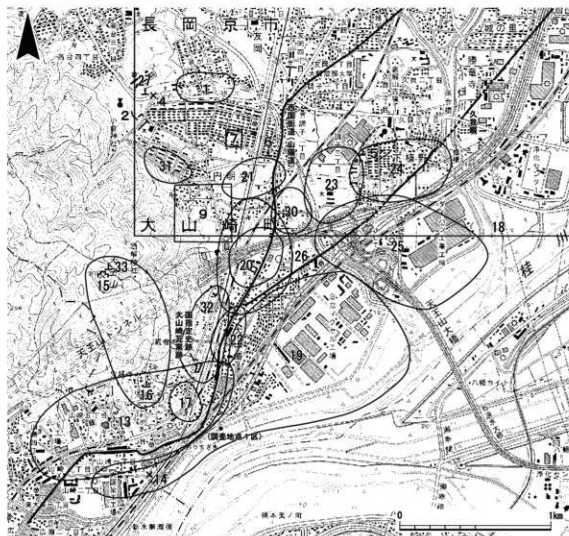
桂川に注ぎ込む大山崎町での支流は少なく、天王山北東麓の裾ラインと平行するように、小泉川および小倉神社川が南東方向に流下している。小泉川が桂川に取り付く付近には小規模な扇状地形も認められる。桂川本流の流域には後背湿地が広がるが、天王山山麓では、その範囲は極端に狭くなる。沖積層中には7,500年前の噴火によってもたらされた鬼界アカホヤテフラ(K-Ah火山灰)の堆積が確認されている。

一方、山崎津跡周辺に関わる歴史記述が史料に出現するのは、天平19年の『大安寺伽藍縁起並流記資材帳』の記載である。平城京に伽藍を置く「大安寺の庄」の所在地として「山背国乙訓郡山前郷」がみえる。庄処には、園地の他、収穫物を収納する倉や管理棟の存在が推察されるが、「山

前郷庄処=山崎庄)には通有の田積記載が欠落しており、乏しい可耕地条件も加味すると、庄処に物資流通の中継地的な特異性を指摘すべきである。

他方、行基集団による布教拠点である道場(院)としての「山崎院」が史料にみえる(『行基菩薩伝』:東寺親智院本、『行基年譜』「年代記」神亀2年9月12日条)。さらに、この記事の付帯事項に「山崎橋」の架橋の一節が語られる。橋の実態は未解明ながら、「山背道場(山崎院)」の敷設と深い関連をもって架設されたものとみるのが概ね一致した見解である。

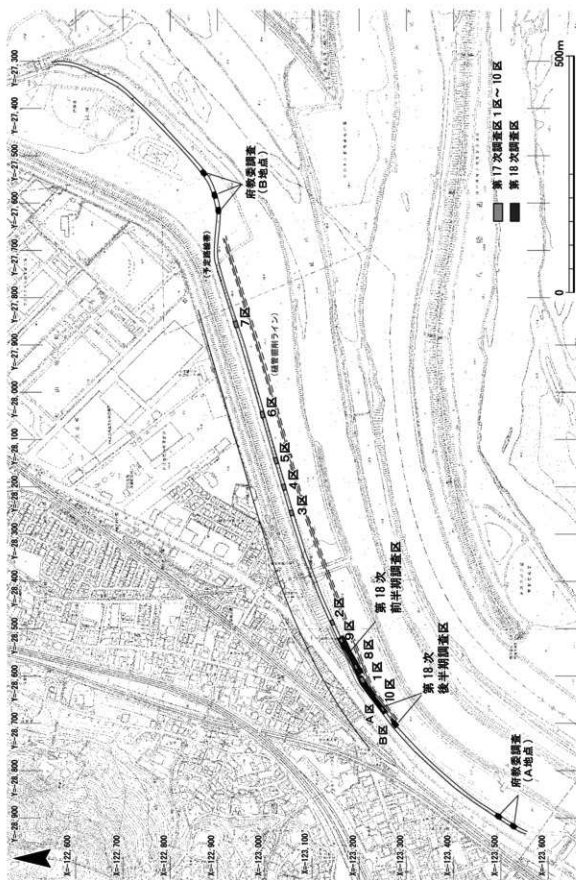
また、当該地周辺には、律令体制下における伝馬制にもとづき、「山崎駅」(駅家)が当地に設置される(『類従三代格』大同2(807)年10月25日官符初出)。当該地は、山陽道と南海道の分岐点であり、さらに陸上交通と舟運交通の結節点という二重の要件を考慮すると、非常に重要な機能



- | | | | | |
|--------------|------------|----------|------------|-----------|
| 1. 脇山道跡 | 13. 大山崎遺跡群 | 15. 山崎城跡 | 21. 久保川遺跡 | 27. 鳥居前遺跡 |
| 2. 鳥居前古墳 | 16. 銭原遺跡 | 22. 堀尻遺跡 | 30. 金蔵遺跡 | |
| 4. 石倉集石遺跡 | 相応寺跡 | 17. 山崎遺跡 | 23. 松田遺跡 | 31. 西法寺遺跡 |
| 5. 境野古墳群 | 山城国府跡 | 18. 長岡京跡 | 24. 宮脇遺跡 | 32. 白味才道跡 |
| 6. 葛原親王塚遺跡 | 山崎院跡 | 19. 山崎津跡 | 25. 下植野南遺跡 | 33. 古城道跡 |
| 7. 葛原親王屋敷跡遺跡 | 山崎駅跡 | 20. 百々遺跡 | 26. 算用田遺跡 | |
| 9. 円明寺跡 | 14. 山崎橋跡 | | | |

遺跡の番号は、京都府教育委員会2004年発行『京都府遺跡地図』【第3版】に準じる。

第1図 調査地位置図(国土地理院 1/25,000 淀)



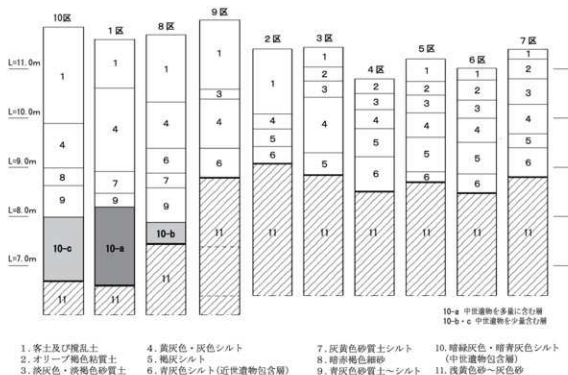
を果たしたことは想像に難くない。

長岡・平安京などの都城が京都に遷ると、桓武・嵯峨帝は、摂津や河内の狩猟に赴く際、山崎駅家を仮宮(『日本後記』等)としており、やがて「山崎離宮(河陽宮・河陽館)へと推移する。また、貞観3(861)年には、これら諸施設の管轄権が国司に委譲され、実質上の第4次山城国府としての機能を果たすことになる。このように古代山崎を俯瞰してみると、様々な重要な施設が狭隘な空間にまるで重層するように営まれ、そうした前史のなから当該地に港津及び津町が形成される歴史的背景はとりわけ重要である。なお、紀貫之は土佐から京へ戻る道中、山崎津に56日間滞在し、津の賑わいを『土佐日記』に多く語っている。また、関白藤原頼通による山崎の遊興情景の記録は良く知られている。為政者にも深く関わる場所であったことがわかる。

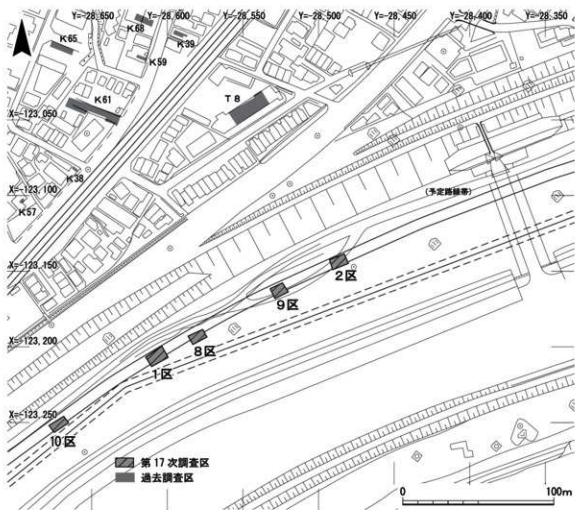
(伊賀高弘)

3. 第17次調査の概要

平成23年度の第17次調査は、平成22年度の京都府教育委員会による第16次調査^(註1)の調査成果を受けて、桂川の堤防内側の地点で実施したものである。堤防内の高水敷ではこれまで立会調査が行われているが、本格的な発掘調査は今回の調査がはじめてである。京都府教育委員会による第16次調査地(第2図A・B地点)では、顕著な遺構・遺物は確認されていないため、本調査では、2地点の間に遺跡の中心があると推定し、北東から南東約800mの範囲に計10か所の調査区を設け、遺構や遺物包含層の有無を確認する目的で発掘調査を実施した。調査面積は全体で800㎡を測り、各地区の面積は、1区:95㎡、3区~8区:80㎡、2区・9区・10区:75㎡である。



第3図 土層柱状図

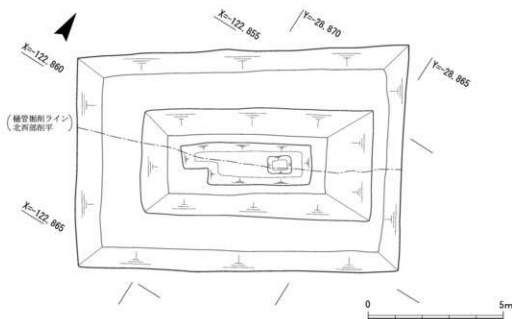


第4図 第17次西部調査区位置図

調査は、南西部の1区から着手し、北東へ向け2～7区までの7か所の調査を実施したが、1区で顕著な遺物包含層を確認したため、1区周辺にさらに8～10区を設定し、遺構や遺物包含層の広がりの確認に努めた。2区と3区の間には、堤防を横断する管渠である大山崎樋門が設置されており、この樋門より西側の1・2区および8～9区を西部調査区、東側を3～7区を東部調査区とする。調査地は、全体として桂川の流路に沿って北東から南西へ低くなる地勢であるが、現地表は造成による客土の搬入のため一様ではない(第3図)。各地点で基盤層と認識した浅黄色粗砂および灰色・緑灰色粗砂は、東部調査地ではおおよそ90m付近で確認したが、西部調査区の8区より南西では急激に深くなり、おおよそ70m前後で確認した。以下、各調査区について詳述する。

1) 西部調査区(第4図)

(1) 1区(第5・6図) 現地表面は標高約11.4mを測る。1区東半は上面が明治期の樋管の建^(注2)設に伴う開削によって大きく削平されている。基準層位は、現地表面から約1mは客土及び攪乱土が堆積し、その下層に灰黄色シルト・褐灰シルト(第6図1区北・東壁3・4層)、灰オリーブ砂質土(6層)、暗青灰色シルト(8層)、灰黄褐色シルト(9層)、暗オリーブ灰色砂礫混じり中砂



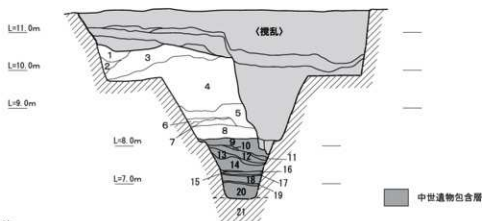
第5図 第17次1区平面図

(13層)、暗緑灰色・暗青灰色シルト(14・18・20層)の順に堆積する。表土下約5.0mの標高6.7m付近で、基盤層とした灰色・緑灰色粗砂を検出し、約1.5m以上の同層の堆積が続くことを確認した。3・4層は近世遺物包含層であり、表土下約3.5mで中世遺物を多量に含む9層を検出し、その下層の20層まで厚さ約1.5mの中世遺物包含層を確認した。この層位は、シルト層の間隙に部分的にラミナを形成する薄い砂層が互層状に堆積しており、滞留と流失を繰り返したものと考えられる。堆積状況は、北西から南東に向けて低く傾斜し、土砂の流入が全体として現在の市街地側となる北西方向からのものであったことが明らかである。これらの層位から整理箱約7箱の遺物が出土したが、出土遺物の95%以上が12世紀後半～13世紀前半の中世土器であり、8～11世紀頃の土器はわずかながら出土した。出土遺物の半数は瓦器碗であるが、ほとんど摩耗しておらず、完形に近い個体も含まれ、近接した地点から廃棄されたと考えられる。遺物には、「大」と墨書された白磁碗が含まれ、また土器のほかにも除刻文字瓦や箸状木製品などが出土している。文字瓦は平瓦の一部で、こうした資料は山城国府跡第54次調査などの大山崎町内の過去の調査でも多く出土しており、奈良時代の僧行基が造営した山崎院に関わる瓦と考えられている。

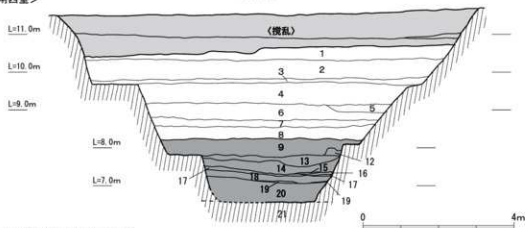
(2) 2区(第6図) 1区の北西約120mの地点に設定した調査区である。現地表面の標高は、約11.3mを測る。表土下約1.6mで黄橙色～黄褐色シルト混じり砂質土(第6図2・3層)を検出し、その下層で青灰色粘質土(4層)を確認した。遺物は出土していないが、北西地点の調査結果から、いずれも近世堆積層とみられる。表土下2.4m(標高約9.1m)の4層直下で基盤層と判断した浅黄色粗砂(5層)を検出し、この層位は約1m以上堆積することを確認した。

(高野陽子)

<1区北東壁>

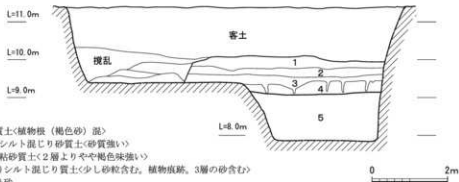


<1区南西壁>



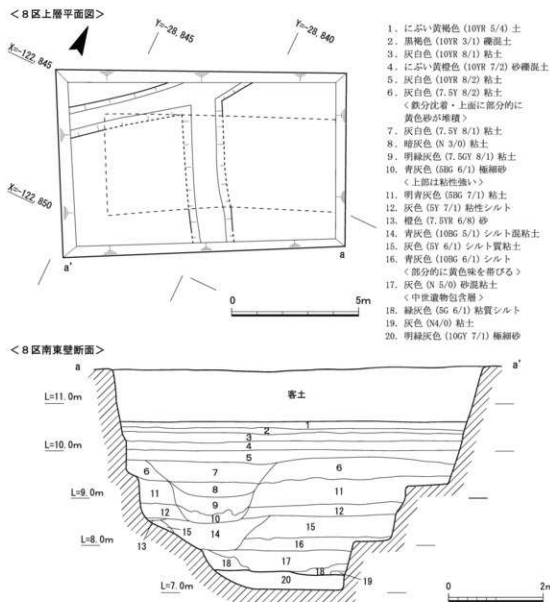
- | | |
|---|---|
| <p>1. オリーブ灰色 (2.5GY 5/1) 極細砂</p> <p>2. 灰黄色 (2.5Y 6/2) シルト～極細砂</p> <p>3. 褐色 (7.5YR 4/4) シルト～極細砂 (鉄分多量に沈着)</p> <p>4. 褐色 (10YR 5/1) シルト～極細砂</p> <p>5. オリーブ色 (5Y 6/6) 砂質土</p> <p>6. 灰オリーブ (7.5Y 5/2) 砂質土</p> <p>7. 灰色 (7.5YR 5/1) 砂礫混じり中砂 (φ2～3cmの礫を多く含む)</p> <p>8. 暗青灰色 (5BG 3/1) シルト</p> <p>9. 灰黄褐色 (10YR 5/2) シルト～極細砂 (φ2～3cmの礫を多く含む)</p> <p>10. 暗青灰色 (5GB 4/1) シルト (φ2～3cmの礫を多く含む)</p> <p>11. オリーブ灰色 (2.5GY 5/1) 極細砂 (φ5～6cmの礫を含む)</p> <p>12. 暗緑灰色 (10G 3/1) シルト</p> <p>13. 暗オリーブ灰色 (7.5GY 4/1) 砂礫混じり中砂～粗砂+黄褐色 (10YR 5/6) 砂礫混じり中砂 (φ2～3cmの礫を含む)</p> | <p>14. 暗緑灰色 (7.5GY 3/1) 中砂</p> <p>15. 灰色 (5Y 6/1) 中砂</p> <p>16. オリーブ黒色 (5GY 2/1) 粘質土</p> <p>17. 黄褐色 (10YR 5/8) 砂礫混じり中砂 (φ2～3cmの礫を多く含む)</p> <p>18. 暗緑灰色 (10GY 3/1) 中砂～細砂</p> <p>19. 黄褐色 (10YR 5/8) 砂礫混じり中砂 (鉄分多量に沈着)</p> <p>20. 暗青灰色 (5BG 3/1) シルト混じり中砂～極細砂</p> <p>21. 灰色 (5Y 6/1) 中砂</p> <p>22. 黄褐色砂礫混じり中砂 (10YR 5/6)</p> |
|---|---|

<2区南東壁>



1. 灰白色 (N8/) 砂質土<植物根 (褐色砂) 混>
2. 黄褐色 (10YR7/3) シルト混じり砂質土<砂質混>
3. 黄褐色 (10YR6/4) 粘砂質土<2層よりやや褐色味強い>
4. 青灰色 (10BG 6/1) シルト混じり質土<少し砂粒含む。植物痕跡。3層の砂含む>
5. 黄褐色 (10YR 5/6) 砂

第6図 第17次1・2区土層断面図



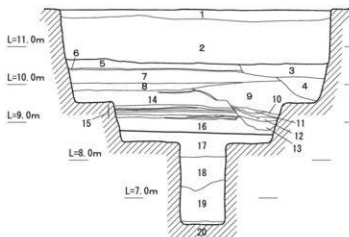
第7図 第17次8区平面図・土層断面図

(3) 8区(第7図) 1区から18m東側に設定した調査区である。1区で良好な中世の遺物包含層が見つかったため、その包含層の広がりを確認するために設定した。調査の結果、地表下約3m(標高8m)で中世前期の遺物を含む灰色砂混粘土層(17層)に達した。遺物の出土量は1区の包含層に比べて少なく、土質も異なる。木片が少量出土しており、湿地状の堆積であった可能性が高い。なお、地表下4.8mで青灰色砂層に達し、さらに1m下で湧水層となった。

中世以前の遺構は確認できなかったが、6層上面から掘削された近世以降の溝を2条検出した。溝は幅2m、深さ1.3mを測る。埋土は最下層が青灰色極細砂(10層)で、それより上層は粘土層(7～9層)である。これらの溝は明治期の絵図(第36図)に見える地境溝である可能性がある。

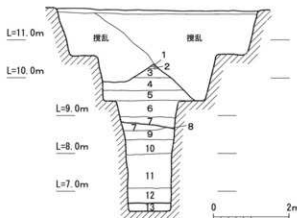
(4) 9区(第9図) 2区の50m西側の地点に設定した調査区である。8区と同じく中世遺物包含層の分布を確認するために設定した。調査の結果、地表下3.6mで褐色系砂層(18層)に達し、さ

< 9区南西壁 >



1. コンクリート砕石
2. 寄土
3. 灰白色(5Y 6/1)粘質土
4. にがい黄褐色(10YR4/3)砂質土
5. 灰色(5Y 6/1)砂混粘土
6. 黄色(2.5YR/6)砂
7. 灰白色と灰色(N7/0と5/0)粘土の互層
8. 黒と灰色と明オリブ灰色(5GY 7/1)粘土の互層
9. 明緑灰色と緑灰色(10GY 7/1・6/1)粘土の互層
10. 灰白色(5GY 8/1・7/1)粘土と明オリブ灰色粘土の互層
11. 青灰色(10BG 6/1)砂混粘土
12. 褐色(7.5YR 6/8)砂
13. 明赤褐色(5YR 5/8)砂・灰白色(10YR8/1)
14. 灰白色(N8/0)粘土
15. 黒色(N2/0)と灰色(N6/0)と明オリブ灰色(5GY7/1)粘土の互層
16. 明青灰色(5B 7/1)粘土
17. 灰白色(N 8/0)粘土
18. 褐色(7.5YR 4/6)粗砂<中世遺物包含層>
19. 灰色粘土と灰白色(N7/0)砂の互層<中世遺物包含層>
20. 灰色(N6/0)砂

< 10区南東壁 >



1. 灰黄褐色(10YR 5/2)
2. 黄色(2.5Y 8/8)土
3. にがい黄褐色(10YR 7/3)粘土
4. 淡黄褐色(10YR 8/3)粘土
5. 灰黄褐色(10YR 6/2)粘土
6. 灰白色(10YR 8/1)粘土
7. 明赤褐色(5YR 5/8)砂
8. 青灰色(5BG 6/1)シルト
9. 青灰色(5BG 6/1)シルトと極細砂の互層
10. 青灰色(10BG 6/1)砂<黄色砂と青灰色砂のラミナ堆積>
11. 青灰色(5BG 5/1)粘土<土師器片出土>
12. 暗灰色(N3/0)粘土
13. 灰色(N6/0)砂

第8図 第17次9・10区土層断面図

らに2.3m下で湧水層となった。褐色系砂層の下には灰色粘土と灰白色砂が互層で堆積していた(19層)。褐色系砂層と灰色粘土から中世以降の土器の小片が出土したが、摩滅が著しかった。この調査区では、1区の中世遺物包含層に対応する層及び中世以前の遺構は確認できなかった。なお、平面では輪郭を確認することができなかったが、断面観察により17層上面から掘り込まれる幅3.3m以上、深さ1.3mの溝(6～10層)を確認した。層位や規模から8区で確認した近世以降の溝と同様のものと考えられる。

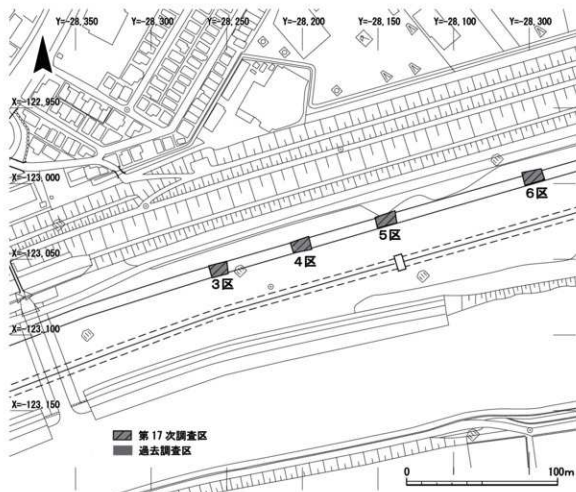
(5) 10区(第8図) 1区の80m西側に設定した調査区である。木津川が山崎市街地に最も近くなる地点にあたり、1区で確認された中世遺物包含層が西へどのくらい広がるのか確認するために設定した。調査区南半部は、地表下2.4mまで明治期の樋管設置工事の掘削により削平されていた。調査の結果、地表下4.2mで中世土器の小片を含む青灰色粘土層(11層)に達した。11層の上面の標高は8mで、1区の中世遺物包含層に対応すると考えられるが、遺物量は1区よりも少なく、土質も異なる。遺構は確認できなかった。

(松尾史子)

2) 東部調査区(第9・11図)

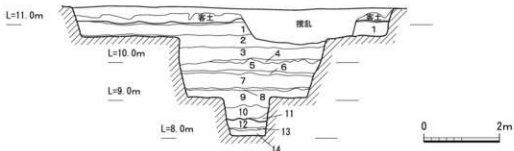
東部調査区(3～7区)周辺では、現地表面のレベルは標高10.8～11.3mを測る。全体にシルト層を基調とした湿地性の堆積層から形成される。基盤となる浅黄砂層は、標高8.5～8.8mで検出した。いずれの地点でも最終的に重機による断ち割りを行い、1.5m～2.0m以上にわたり浅黄砂層が続くことを確認した。砂層の鉱物組成は花崗岩に由来するものであることから、主に木津川が運ぶ土砂によって基盤層が形成されたと推定される。東部調査区では、西部調査区で見られる中世の安定した遺物包含層は確認されていない。出土遺物はわずかにとどまるが、若干の中近世の陶磁器類が出土している。また、地震に伴う液状化によるとみられる曲隆や噴砂を各所で確認した。液状化は、地表下1.5～2m、標高約8.5～9m前後の層位にみられ、東に向かうほど顕著であり、5区と7区では噴砂を確認している。7区では液状化した層の上層に17世紀以降の近世遺物包含層が堆積し、5区では同じく下層で中世後期の遺物が出土することから、地震は層位から文禄5(1596)年に起こった慶長・伏見大地震と推定される^(18,3)。

(1) 3区(第10図) 大山崎橋門の約250m北西の地点に設定した。標高約10m前後で、近世遺物を包含するにふい黄褐色シルト層(5層)を検出した。標高9m前後に液状化の影響のみられる層位(8～10層)を確認した。基盤と判断した灰黄色粗砂(13層)は標高8.8mで検出した。



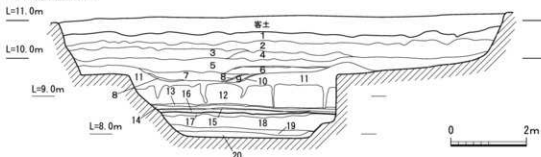
第9図 第17次東部調査区(3～6区)位置図

＜3区北東壁断面＞



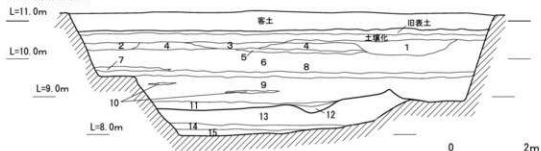
- | | | |
|--------------------------|----------------------------|--|
| 1. 鈍いオリーブ褐色(10YR 5/4)極細砂 | 6. <鉄分沈着(7層より強い沈着)> | 11. オリーブ褐色(2.5Y 4/4)砂混じりシルト
<⑩層中にも薄いレンズ状に入る> |
| 2. 明黄褐色(10YR 6/6)中砂 | 7. 灰黄褐色(10YR 6/2)中砂 | 12. 褐灰色(10YR 5/1)シルト～極細砂 |
| 3. 黄灰色(2.5Y 6/1)シルト | 8. <淡水性堆積 ラミナ状> | 13. 黄褐色(10YR 5/6)粗砂+褐灰色(10YR 5/1)
シルト<ラミナ状堆積> |
| 4. 灰黄色(2.5Y 6/2)細砂 | 9. 黄灰色(2.5Y 5/1)シルト<鉄分沈着> | 14. 浅灰色(2.5Y 7/3)粗砂 |
| 5. 鈍い黄褐色(10YR 5/3)シルト | 10. 明黄褐色(10YR 6/6)中砂<鉄分沈着> | |

＜4区南東壁断面＞



- | | |
|----------------------------------|--------------------------------|
| 1. オリーブ褐色(2.5Y 4/4)細砂 | 11. 褐灰色(10YR 5/1)シルト～極細砂 |
| 2. 暗灰黄色(2.5Y 5/2)シルト～極細砂 | 12. 青灰色(5BG 5/1)シルト |
| 3. 明黄褐色(10YR 6/6)中砂 | 13. 褐色(7.5YR 4/3)中砂～細砂 |
| 4. 黄灰色(2.5Y 7/2)シルト～極細砂 | 14. 青灰色(5BG 5/1)シルト<ラミナ状に堆積> |
| 5. 灰黄褐色(10YR 5/2)シルト～極細砂 | 15. 褐色(7.5YR 4/3)中砂～細砂 |
| 6. 灰白色(7.5Y 7/2)細砂 | 16. 暗青灰色シルト(5BG 4/1)(8～12まで互層) |
| 7. 褐灰色(10YR 6/1)シルト<一部ラミナ入る> | 17. 浅黄色(2.5Y 7/3)粗砂 |
| 8. 灰色(0 5/1)シルト | 18. 暗灰黄色(2.5Y 2/2)シルト混じり中砂 |
| 9. 灰色(7.5Y 6/1)シルト混じり細砂～極細<ラミナ状> | 19. 浅黄色(2.5Y 8/3)粗砂 |
| 10. 灰色(0 4/1)シルト | 20. 灰白色(5Y 8/2)粗砂 |

＜5区南東壁断面＞



- | | |
|-------------------------------|--------------------------------------|
| 1. オリーブ褐色(2.5Y 4/4)細砂～極細砂 | 9. 褐灰色(10YR 5/1)シルト～極細砂 |
| 2. オリーブ褐色(2.5Y 4/3)極細砂 | 10. 黄褐色(2.5Y 5/4)中砂<ラミナ状 堆積> |
| 3. 灰白色(5Y 8/2)粗砂 | 11. 灰色(7.5Y 4/2)シルト |
| 4. 明黄褐色(10YR 6/6)中砂 | 12. 灰色(7.5Y 4/1)砂混じりシルト<ラミナ状より層状に堆積> |
| 5. 灰黄色(2.5Y 6/2)細砂 | 13. 灰オリーブ(7.5Y 4/2)混じり細砂 |
| 6. 黄灰色(2.5Y 6/1)シルト～極細砂<鉄分沈着> | 14. 灰オリーブ(5Y 5/2)中砂～細砂 |
| 7. 鈍い黄褐色(10YR 4/2)シルト混じり細砂 | 15. 灰オリーブ(5Y 5/2)中砂～細砂 |
| 8. 灰黄褐色(10YR 4/2)シルト～極細砂 | |

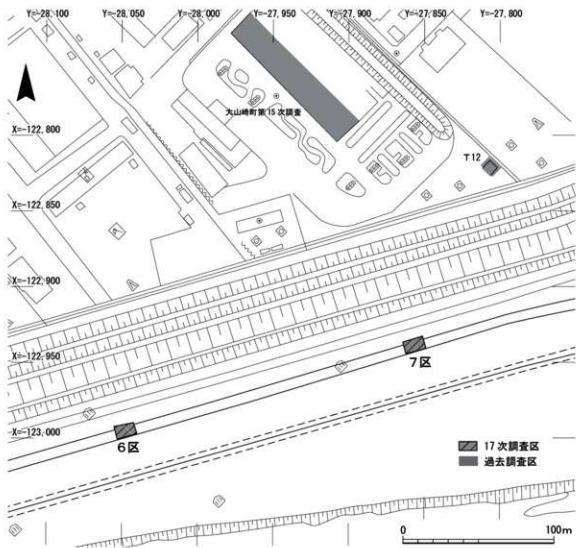
第10図 第17次3～5区土層断面図

(2) 4区(第10図) 標高10m前後で、耕作溝と推定される溝と畝状の起伏を確認した(7・11層)。また、標高9m前後の13～17層では、シルト層と砂層が互層状に混じり合い、液状化の影響がみられる。基盤となる浅黄色粗砂層は標高8.2mで検出した。

(3) 5区(第10図) 標高約10.5mで近代の遺物を包含する耕作溝と推定される溝状の落ち込みを確認した(1・3層)。標高約8.5～9.0mで、地震で液状化の影響がみられる灰オリーブシルト混じり砂層(13・14層)を検出し、北西壁ではこの層からさらに上層約9.7mまで立ち上がる噴砂を確認した(図版第6図3)。基盤層と判断する浅黄色粗砂は標高約8.6～8.8mで検出した。

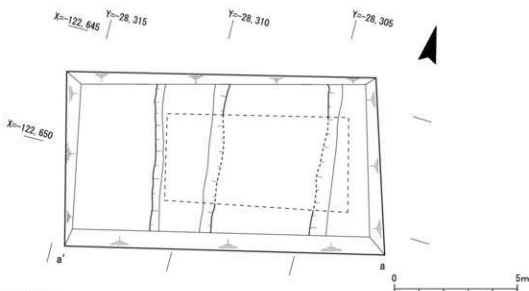
(4) 6区(第12図) 基準層位は、3～5区とほぼ同様の堆積状況を示すが、標高約9.7mの9層検出面において東西方向に掘削された幅約2mの2条の溝状遺構を検出した。堤防北側で調査された第16次調査(第2図)でも、こうした溝状遺構が上下2面で確認され、近世の短冊型方形地割をもつ耕作地に伴う溝群とみられる^(註4)。また標高8.5m付近で、液状化の影響がみられる灰色砂混じりシルト層(12層)を検出し、標高8.2mで基盤層となる浅黄色粗砂(14層)を確認した。

(高野陽子)

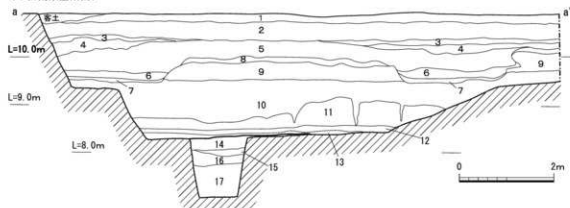


第11図 第17次東部調査区(6・7区)位置図

<6区上層平面図>



<6区南東壁断面>



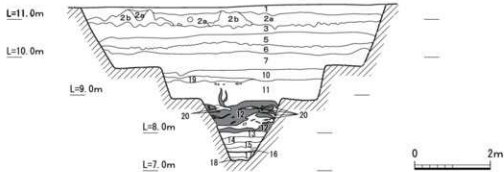
- | | | |
|--------------------------|---------------------------|------------------------------------|
| 1. 旧表土 | 6. にぶい黄色 (2.5Y 6/4) 細砂〜中砂 | 12. 灰色 (7.5Y 5/1) 砂混じりシルト<クamina状> |
| 2. オリーブ褐色 (2.5Y 4/4) 細砂 | 7. 灰色 (5Y 5/1) シルト | 13. 灰オリーブ (7.5Y 5/2) 中砂<上面に鉄分比着> |
| 3. 暗灰黄色 (2.5Y 4/4) 極細砂 | 8. 灰黄色 (2.5Y 6/2) 細砂 | 14. 浅黄色 (2.5Y 7/7) 粗砂 |
| 4. 明黄褐色 (5Y 6/6) 中砂 | 9. 灰色 (7.5Y 6/1) シルト | 15. オリーブ褐色 (2.5Y 4/4) 砂混じりシルト |
| + 灰色 (5Y 6/1) シルト〜極細砂 | 10. 褐灰色 (10YR5/1) シルト〜極細砂 | 16. 灰オリーブ (5Y 5/2) 中砂 |
| 5. 黄灰色 (2.5Y 6/1) シルト〜細砂 | 11. 青灰色 (5B 5/1) シルト | 17. 浅黄色 (2.5Y 7.5/7.3) 粗砂 |

第12図 第17次6区平面図・土層断面図

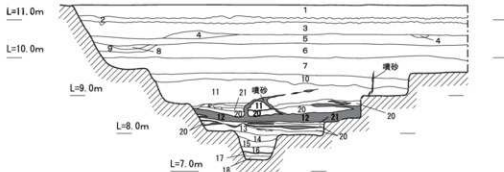
(5) 7区(第13図) 調査対象地の東端に設定した調査区である。地表下1.8mで液状化による噴砂や堆積層の曲隆などの地震痕跡を確認した。14～18層は水平堆積しているが、その上の12・13層は地震の影響により液状化現象を起こし、砂が激しく動いている。また、噴砂は青灰色粘土層(10・11層)を引き裂いて7層まで達していた。12層から中世の土器片が出土した。他の調査区の成果から11層以上は近世以降の堆積層と考えられ、今回確認した地震痕跡は、層位および出土遺物から慶長・伏見大地震(1596年)に起因するものと考えられる。同様の地震痕跡は、木津川河床遺跡でも多数確認されている。

(松尾史子)

< 7区北東壁断面 >



< 7区南東壁断面 >



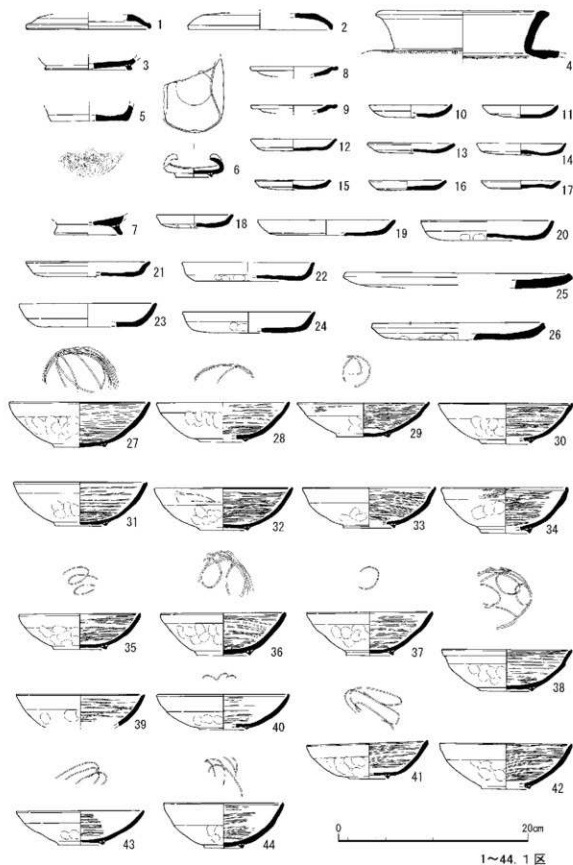
- | | |
|-------------------------------|-------------------------|
| 1. 褐色土(表土) | 11. 青灰色(5B 6/1)粘土 |
| 2. 2a 淡褐色砂
2b 白色砂(部分的に淡褐色) | 12. 浅黄褐色(7.5YR 8/4)砂 |
| 3. 淡褐色シルト | 13. 浅黄褐色(7.5YR 8/6)砂混雜 |
| 4. 灰色粘土混灰白色シルト | 14. 浅黄褐色(7.5YR 8/6)粗雜混砂 |
| 5. 淡黄灰色(2.5YR 3)シルト | 15. 浅黄褐色(7.5YR 8/6)砂 |
| 6. 紫灰色(5B6/1)粘性シルト | 16. 褐色(5YR5/1)砂雜 |
| 7. 淡黄灰色(2.5YR 3)粘性シルト | 17. 灰白色(10YR 8/1)粗雜混砂 |
| 8. 明黄褐色(10YR 6/6)砂混淡灰色シルト | 18. 灰白色(10YR 8/1)砂 |
| 9. 灰褐色(7.5YR 6/2)粘性シルト | 19. 青灰色(5B 6/1)粘土 |
| 10. 明黄褐色(10YR 6/6)シルト | 20. 明青灰色(10B 7/1)粘土 |
| | 21. 明褐色(7.5YR 5/6)極細砂 |

第13図 第17次7区土層断面図

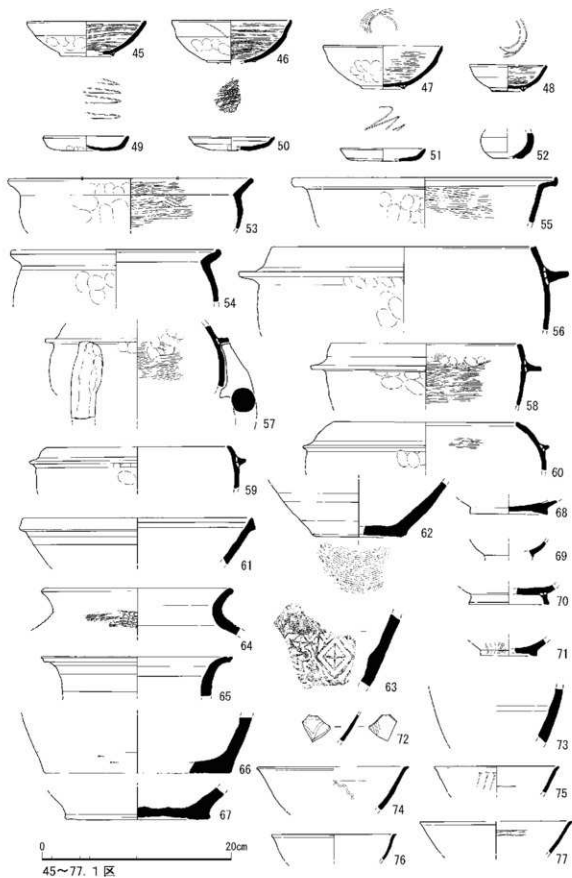
3) 出土遺物

第17次調査では、整理箱7箱の遺物が出土した。

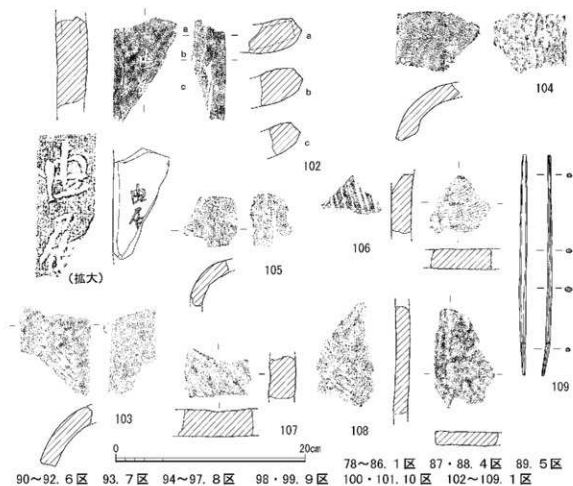
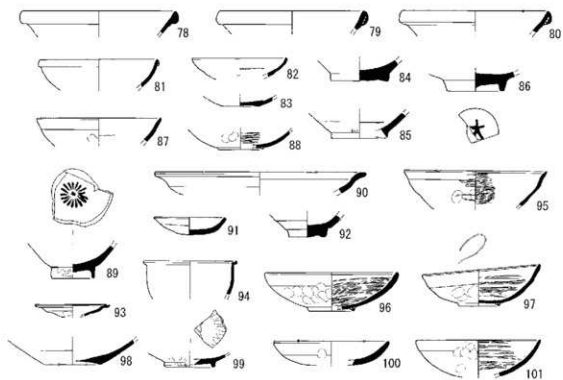
1～86は1区の9～20層(第6図)から出土した土器である。遺物包含層の深度が深く、下層(18～20)は作業の安全確保のため、主に重機によって取り上げた土砂から採取した。12世紀後半～13世紀の遺物を主体とし、わずかながら9世紀～10世紀の遺物を含む。1・2は須恵器蓋である。1は口径13.0cm、2は口径15.0cmを測る。3は須恵器杯Bの底部で、4は須恵器甕口縁部、5は須恵器甕で底部は糸切りである。6は土師器耳皿でおおよそ9世紀代の所産とみられる。7は高台付き土師器皿、8・9は「て」字口縁の皿、10～18は土師器小皿である。10は口縁に煤が付着し灯明皿として使われたものである。19～24は土師器大皿、25・26は粗製の土師器大皿である。25は口径23.5cm、26は口径17.8cmを測る。27～47は瓦器椀である。口径は12.5～14.7cmを測るが、特に13.0cm前後、14.0cm前後に集中する。見込みの暗文は連続渦文を主とし、口縁部内面に丁寧な横方向のミガキを施す。また外面には、わずかながらミガキを認めるものがある。いずれも口唇部内面のやや下がった位置に沈線を施し、いわゆる桶葉型瓦器椀の範疇に含まれる。全体に



第14図 第17次出土遺物実測図1



第15図 第17次出土遺物実測図2



第16图 第17次出土遺物実測図3

おおよそ12世紀後半～13世紀前半の資料である。48は瓦器小椀である。49～51は瓦器小皿である。見込みにジグザグ状の暗文をもつ。49は口径8.9cm、50・51は口径9.0cmを測る。52は土師器小壺の一部である。53～55は土師器鍋で、56～60は瓦質土器羽釜である。56・58は13世紀代の所産で、大きく内傾する口縁部に短い鐙を付す。59・60は14世紀に帰属する。57は三足の脚をもつ。61は須恵器東播系鉢で、62は須恵器鉢底部で、63はスタンプ状のタタキ痕をもつ須恵器大甕体部である。64は東播系須恵器甕で、65は東海系須恵質甕口縁部である。12世紀代のものである。66・67は須恵器壺底部である。68は蛇の目高台をもつ緑釉陶器で、9世紀代の洛北産と推定される。70は近江系緑釉陶器で、10世紀に帰属する。73は白磁甕である。72・74～77は白磁椀で、78～81は玉緑の白磁椀である。72は同安窯系とみられる。82は白磁皿で、84～86は白磁椀底部である。86は底部見込みに「大」の墨書をもつ。

87・88は、4区から出土した瓦器椀である。88は内面に密に施された丁寧なミガキをもち、12世紀後葉の所産とみられる。89は5区中層から出土した見込みに染付の菊花文をもつ肥前磁器椀である。17世紀中頃に帰属する。90～92は6区から出土した土器・陶磁器類である。91は9層から出土した土師器皿で、92は天目茶椀である。93は7区の基盤とした浅黄色砂層直上から出土した「て」字口縁をもつ土師器皿である。11世紀後半に帰属する。94～97は8区から出土した。94は近世陶磁器であり、95～97は下層から出土した楠葉型瓦器椀である。いずれも内面に密に丁寧なミガキを施すもので、時期は12世紀後葉とみられる。98・99は9区から出土した近世陶磁器類である。100・101は10区から出土した。100は土師器皿で、101は13世紀の楠葉型瓦器椀である。なお、細片のため写真のみ掲載したが、中国産褐釉陶器が出土した(図版第18図(1)a)。壺の体部片とみられる2片を確認している。

102～108は1区から出土した瓦である。102は陰刻文字瓦である。平瓦の一部で、凸面成形は縄タタキによるとみられるが、タタキ痕はナデによって丁寧に消されている。凹面は未調整で布目痕が残り、側端面には面取りがなされる。小片であり、摸骨痕は確認できないが、成形は桶巻作りによるとみられる。文字は、細いヘラ状の工具によって明瞭に深く刻まれている。上下に2文字が陰刻され、「由居」と判読できるが、「居」については、一部が欠損するため、その他の文字である可能性も否定できない。焼成は堅緻で、内外面の色調は暗青灰色を呈する。また、断面は淡紫灰色で、厚みは最大約3.3cmを測る。一部に空気が入り、気泡を発生した火ブクレ痕跡があり、ややひずみが見られる。胎土は精良で、黒色粒子を含む。陰刻文字瓦は、大山崎町内の資料のほかには、奈良時代の僧行基が建立した寺院である大坂府和泉市大野寺と同和泉寺で出土しているにすぎず、これらは行基の寺院造営に合力した人々(知識)の名前を陰刻したものと考えられている。大山崎町内の文字瓦も行基による山崎院に関連する瓦と考えられている。103～108は1区から出土した瓦である。103～105は丸瓦の一部であり、103の凸面に縄タタキの痕跡が残る。106～108は平瓦の一部である。107は厚さ2.8cmを、108は厚さ1.4cmを測る。109は1区から出土した木製品の箸である。中央から下部にむけてやや厚みをもつ。長さ23.2cm、厚さ0.8cmを測る。

(高野陽子)

4. 第18次調査の概要

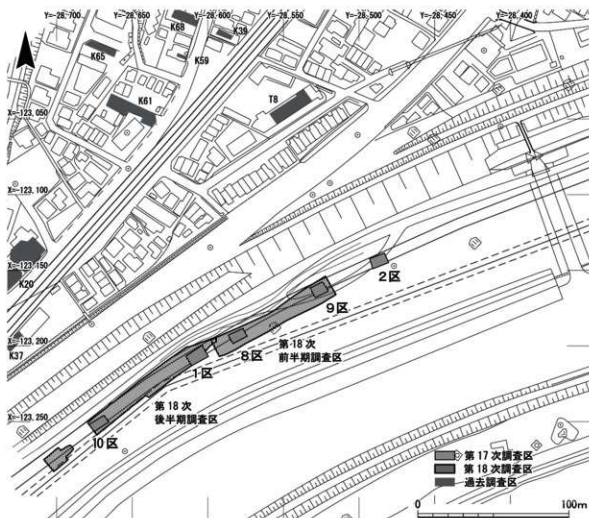
1) 第18次前半期調査(第18・19区)

平成23年度の発掘調査は、先に述べたように国土交通省河川法により平成23年4月26日から同年6月15日の期間に実施した。前半期調査時は、いわゆるゲリラ豪雨とも呼ぶべき状況が調査期間を通して長く続いた。排水作業を継続したものの、肩部の崩壊やトレンチ内からの湧水が著しく、少なからず発掘調査に影響を与えたことを付記しておきたい。

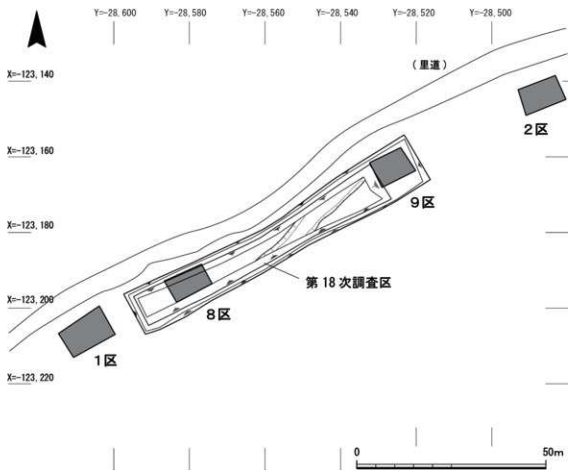
前半期調査は、前年度の8区から9区を包括する範囲を調査区として実施した。(第17図)

現代の盛土と2層である灰色礫層、3層である暗灰色礫層、4層である黄褐色砂礫層を重機によって除去し、比較的安定した堆積状況を示す12・17層の灰色粘質土を人力により除去すると、ほぼ0.5cm間隔で杭列を確認した。

杭列は、調査区の中央部において北側と南側の2条を基本として検出した。北側の杭列の主軸は真北から東に50°、南側の主軸は真北から東に43°を各々測る。各々の杭列は、主軸の一系列を中心に隣接するように不規則に打ち込まれている。北側の杭列頭部は、約20°北方に傾き、南側の杭列も南方に約20°傾くように打ち込まれている。各々の杭列の中心である杭列間の距離は、概



第17図 第18次調査区位置図



第18図 第18次前半期調査区位置図

ね8mである。必ずしも一定間隔を保っているわけではなく、わずかに蛇行する部分もみられる。

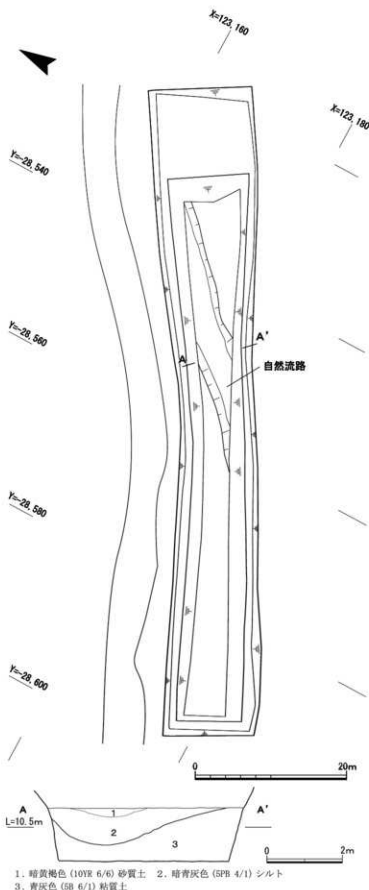
2条の杭列間には、平面的に識別することが困難な状況であるが、部分的な断ち割りを設定し、断面観察を行った結果、灰色粘質土下に灰茶色粘質土と灰色粘砂土が、溝状に堆積する状況が見られた。各杭列は、これらの3層が溝状に落ち込みはじめる地点において検出したことから、3層を堆積土とする流路の両岸を保護する目的で打ち込まれた可能性がある。

流路の輪郭は、非常に識別し難い状況であり、面的な検出を行いながらも断面によって堆積状況および流路の幅などを確認せざるを得ない状況であった。流路の幅は、概ね6～7mである。

基本的な堆積状況は、最上層に暗黄褐色砂質土(1層)が0.2m堆積し、その下層に暗青灰色シルト(2層)が0.9m堆積している。ベースには青灰色粘質土が堆積している。なお、2層は非常に細かい極細砂と粘土層が互層に堆積している状況であった。

流路の最上層からは、近世末期を中心とする陶磁器類が出土している。出土遺物の絶対量は必ずしも多いわけではないが、当該流路の埋没時期あるいは上流域の再整備などによって当該流路が機能しなくなった時期を示す遺物群である。なお、出土遺物の多くは磁器であるが、一合杓や櫛なども出土している。

なお、当該調査区では、平成22年度の調査成果をもとに掘削深度などを想定し、発掘調査を実



第19図 第18次前半期調査区平面図・流路断面図

施した。部分的に深く重機により掘削を行ったが、後に述べる後半期調査で検出したような中世を中心とした遺物包含層は確認し得なかった。

2) 第18次後半期調査

後半期調査区は、先に述べた前半期調査地の南西方向に連続している。

(1) A区(第20～22図) 第17次調査における1区と10区の間を繋ぐようにA区を設定し、さらにその南西方向の山崎橋推定地にB区を設定した。なお、A区は、一連の調査で最も遺物が多く出土した調査地点でもあり、調査当初から相当量の出土遺物が想定されていた。そのため、道路建設予定範囲において効率的に土層堆積状況が把握できることと層位を認識しながら出土遺物が取り上げられるように地表下約1mにおいて作業空間としての平坦部を設定した。また、地表下1.8mにも同じく壁面の崩落などを防止するために平坦部を設けて、作業を実施した。

調査期間中は、基本的には降水量も例年並みであったが、A区の掘削深度が3mに達した段階での湧水が激しく、全体の排水を最深の掘削箇所において行わざるを得な

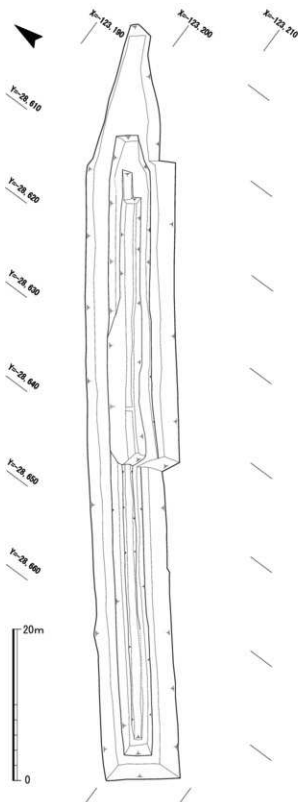
い状況であった。なお、遺物は、10区に向かう南西方向に進むに従って出土量が少なくなる傾向がある。

また、 $X=-122,900\text{m}$ ライン以北東において完形品の状態を保った瓦器碗や木製品などが出土しており、遺物包含層の中心が1区にあることを示している。

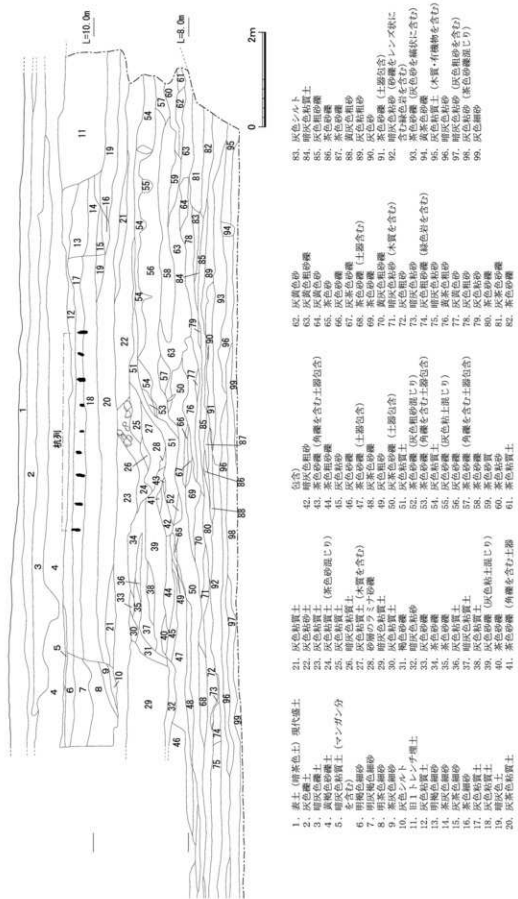
以下の堆積状況の説明は、第21図に図示した北西壁土層断面図により行う。

土層堆積状況は、非常に複雑な状況であり、南東壁面の土層堆積状況の把握だけでは十分に層位毎の遺物取り上げができない状況であったため、北西壁面においても土層断面の図化(第21図)を行い、層位確認を行った。なお、南東壁断面図(第22図)は、作業を効率的に進めるために設定した上段平坦面以下において図示しており、それ以上の土層断面図は、基本的には北西壁堆積状況とほぼ同一である。なお、堆積層は上位堆積層群と下位堆積層群の2群に分層することができる。

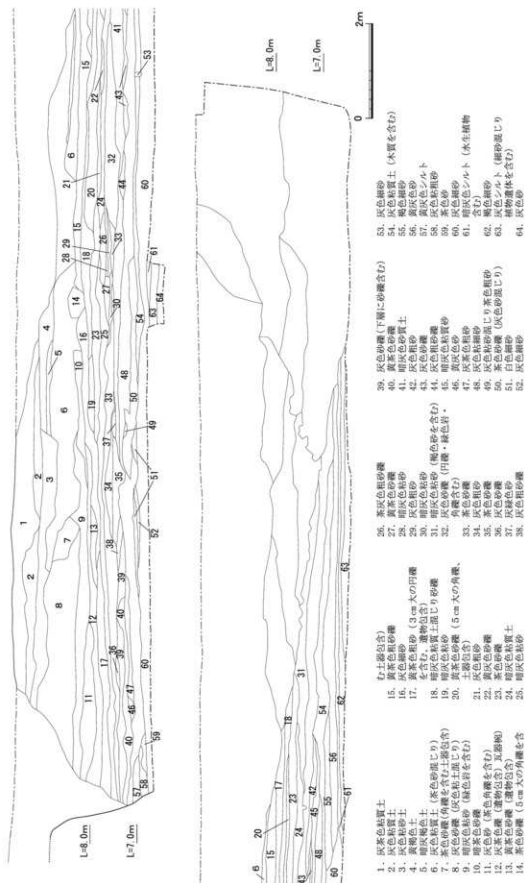
上位堆積層群は、表土を含め1層～23層までの層として認識した。部分的に39・56・63層などの比較的厚く、断絶する堆積層を含んでいるが、基本的に水平に堆積する層群からなる。堆積深度は標高9m前後までである。なお、南東壁面に堆積する上位堆積層群は、明治34年の淀川改修工事に伴って建設された煉瓦造りの樋管設置のための掘り方により、大きく攪乱されており、すでに堆積層序は失われている状況であり、かろうじて北西壁面において残存していることを確認した。上位堆積層群の17・18層において



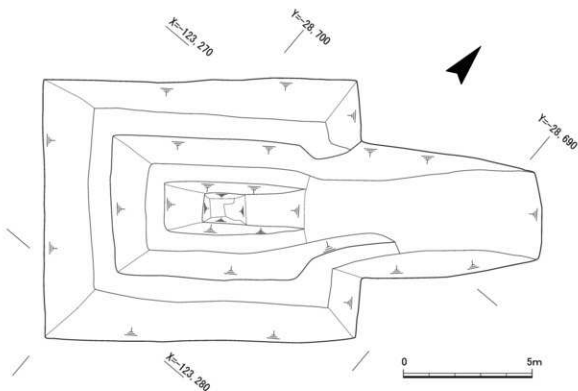
第20図 第18次後半期A区平面図



第21図 第18次後半期A区北西壁土層断面図



第22図 第18次後半期A区南東壁土層断面図

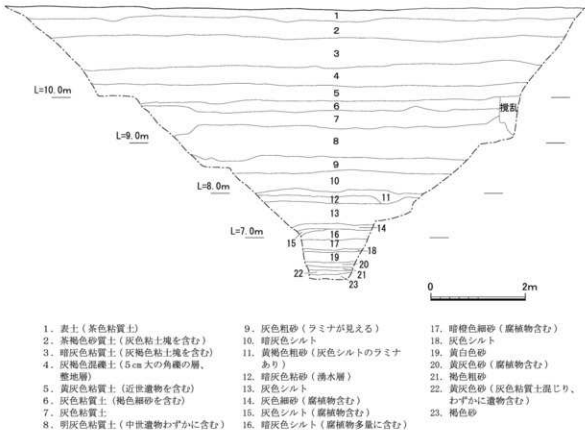


第23図 第18次後半期B区平面図

杭を検出している。杭の方向は、前半期調査区で検出した杭列よりもやや北西に振っているが、検出した層位などは酷似していることから、同様の用途も想定することもできる。なお、20層までの堆積層からは、ほとんど遺物は出土していないが、わずかな出土遺物から概ね近世以降に堆積したと考えられる。

一方、下位堆積層群は、非常に細かな砂層や粘質土が主体となる堆積層が中心である。各々の堆積層をより詳細に観察すると、各堆積層の下位には比重の重い堆積物が堆積し、上位には比重の軽い堆積物が堆積している。それらの多くは、ラミナ状に堆積しており、急激な流水ではなく、緩やかな滞留水により堆積したと考えられる。堆積土中には、大山崎町に所在する丘陵中に含まれる緑色系の礫がみられることから、桂川の流水によって堆積した堆積物ではなく、丘陵側からの堆積物と考えられる。特に、標高7.5m前後の80～96層から瓦器碗の完形品や木製品が出土しており、人為的に整地した堆積層も含まれていると考えられる。

標高7.0～7.5mの堆積層からは、先に述べたように瓦器碗や土師器皿の完形品とともに、篋、箸、漆器などの木製品が数多く出土している。また、当該堆積層から猫などの獣骨や人骨などが出土している。面的に遺構検出を行ったが、柱穴などの遺構を検出することはできなかった。しかし、完形の状態を保った土器や獣骨、人骨の出土は、調査地一帯が建物などを建てる居住空間ではなく、居住空間の川側隣接する不用品の廃棄場所として土地利用されたのではないかと考えられる。これらの堆積層群の堆積時期は、一部に奈良時代の土器や瓦が混入するものの、12世紀後半から13世紀前半に堆積した堆積層と考えられる。



第24図 第18次後半期B区南東壁土層断面図

(2) B区(第23・24図)

山崎橋推定地に設定した調査区であり、中心点は $X=-122.930\text{m}$ 、 $Y=-28.960\text{m}$ を測る。調査区内に入り易くするための斜路を北東面に設定したが、地表上 $5 \times 6\text{m}$ の調査区を設定し、作業空間確保と壁面崩落防止のための平坦面を2段に設けて調査を実施した(第23図)。

基本的な堆積状況(第24図)は、後半期調査A区北西壁面と同じであり、標高8.5m前後に堆積する8層からわずかに中世の遺物が出土している。しかし、それ以下の堆積層からの遺物は出土していない。特に、12層以下の堆積層には、植物遺体を包含しており、桂川による河川堆積層として認識できる状況である。先に述べたA区とは堆積環境が異なることから、土地利用のあり方についても大きく異なっていると考えられる。8層以下の堆積層自体に人為的な整地層を認識できない状況から、当該地点の周辺域には橋などの構造物を構築できる条件下にはなかったと考えられる。なお、堆積層を掘り下げの際、ピットなどの検出に努めたが、面的な調査を行った結果、明確な遺構を検出することはできなかった。

今回の発掘調査によって、山崎橋の推定地周辺での堆積状況を把握できた意義は少なくないといえよう。

(小池 寛)

3) 出土遺物

第18次調査では、土器、陶磁器、瓦、石製品、木製品などの多様な遺物が出土した。時期的には、古代から近代にわたる。なお、当年度の調査で出土した遺物は、整理箱50箱である。

(1) 第18次前半期調査区(第25図)

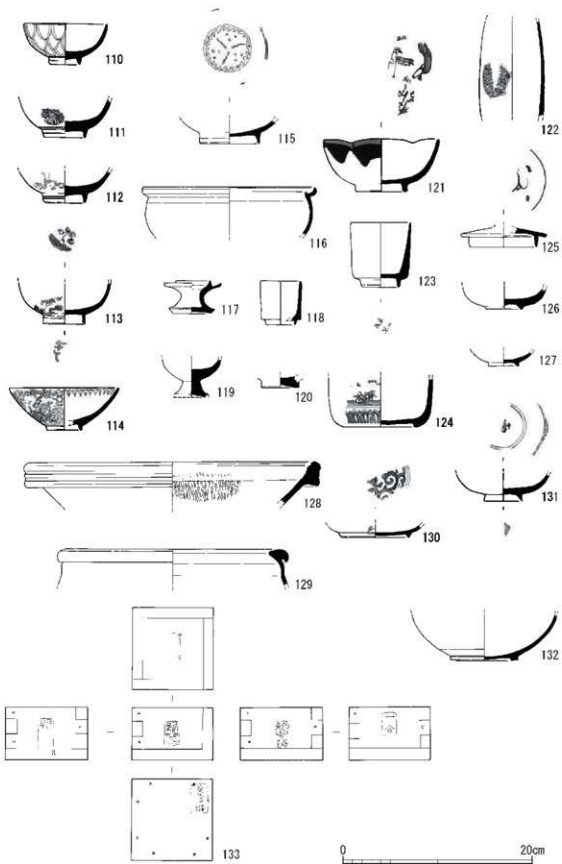
110~112は肥前磁器(伊万里)染付碗で、底部が厚く、いわゆる「くらわんか」手である。110は二本引きの網目文、111はコンニャク印版で花文を施す。113・115・126・127・131は染付磁器碗である。114は型紙印版の染付磁器碗である。118・123は磁器筒形碗である。119は磁器仏飯器である。121は染付磁器鉢である。122は銅版印版の磁器徳利である。124は染付磁器の蓋物で、底部は萐苜底状になる。130は染付磁器皿で、見込みに唐草文を描く。肥前系の製品か。116は京焼系の陶器鍋である。117は陶製の灯火器である。125は陶器土瓶の蓋で、信楽産とみられる。132は陶器鉢の底部で、京都もしくは信楽産とみられる。128は埴系の播鉢とみられる。129は陶器甕の口縁部である。以上の陶磁器は、18世紀以降の所産とみられ、特に114や122は19世紀中頃以降の明治時代の所産とみられる。133は木製の一合拵である。

(2) 第18次後半期調査区

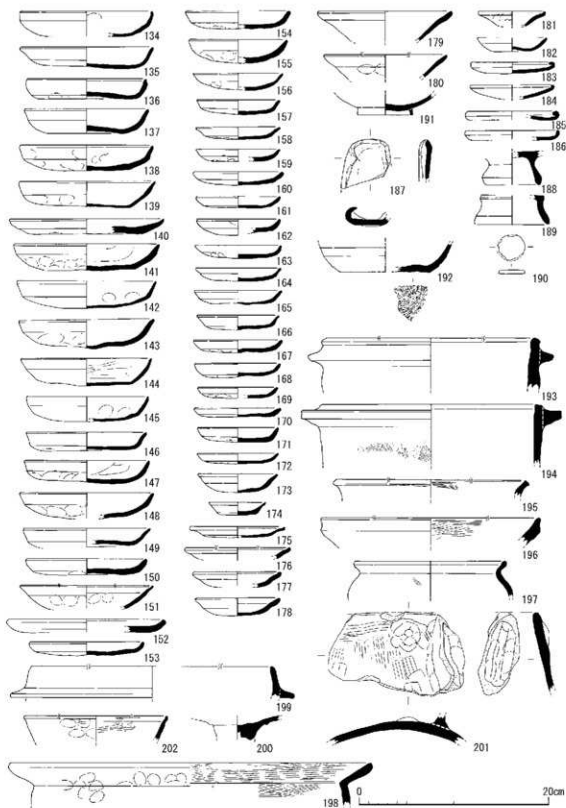
①土師器(第26図) 134~153は外面をヨコナアする土師器皿で、口径は13~14cmを測るものが多い。12世紀後半~13世紀頃のものともみられる。154~174は上記の土師器皿の小型のもので、口径8~9cmを測るものが多い。174はロクロ成形の土師器皿とみられる。175~178は屈曲した口縁部をもつ「て」字状口縁の土師器皿である。口径がやや小さ目で屈曲の曖昧なものもあり、11世紀以降の所産とみられる。181・182は、底部を外側から押し窪めた、いわゆる「へそ皿」とよばれる土師器皿である。14世紀頃の所産とみられる。179・180は、口縁部が直線的に立ち上がる土師器皿で15~16世紀頃の所産とみられる。187は土師器耳皿である。183~186は口縁端部を内側に折り曲げた土師器皿でいわゆるコースター形のものである。188・189は脚付土師器皿の脚部である。190は土師器皿の底部を泥面子状に丸く整形した玩具とみられる。191は土師器碗で貼り付け高台をもつ。192は土師器杯で底部糸切りである。199は土師器羽釜、193・194は摂津産の土師質の羽釜である。195~198は土師器甕である。200は土師器高杯の杯部とみられる。201は土師質の甕である。202は黒色土師器碗である。

②瓦器・瓦質土器(第27・28図) 203~205は瓦器碗で内面には密なミガキ、外面にもミガキがみられる。見込みにはジグザグ状の暗文を施す。口縁端部内面には沈線が巡り、台形状の貼り付け高台をもつ。楠葉系の製品とみられる。206は上記の碗と同様の調整や形態をもつが、見込みの暗文がラセン状で、楠葉系の製品とみられる。207は内面に密なミガキ、外面にもミガキが施される。見込みの暗文はラセン状である。口縁端部内面には段状の沈線が巡る。大和系の製品か。以上の瓦器碗は、12世紀頃の所産と考えられる。口径は14.1~15cm、器高5~5.8cmを測る。

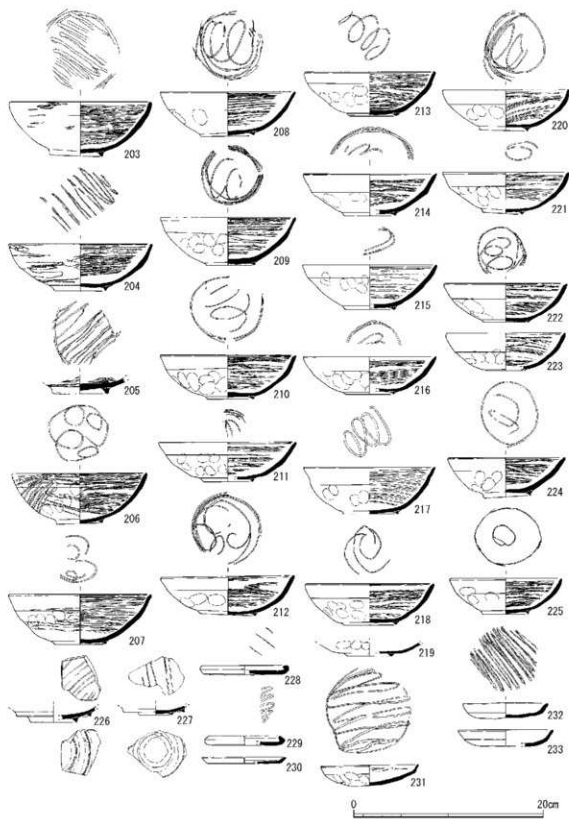
208~225は瓦器碗で内面にはやや疎らなミガキがみられるが、外面にはミガキがみられない。口縁端部内面には沈線が巡り、三角形状の張り付け高台をもつ。見込みの暗文はラセン状である。楠葉系の製品とみられる。13世紀頃の所産とみられる。口径は、13.8~14.2cmのもの、12.6~



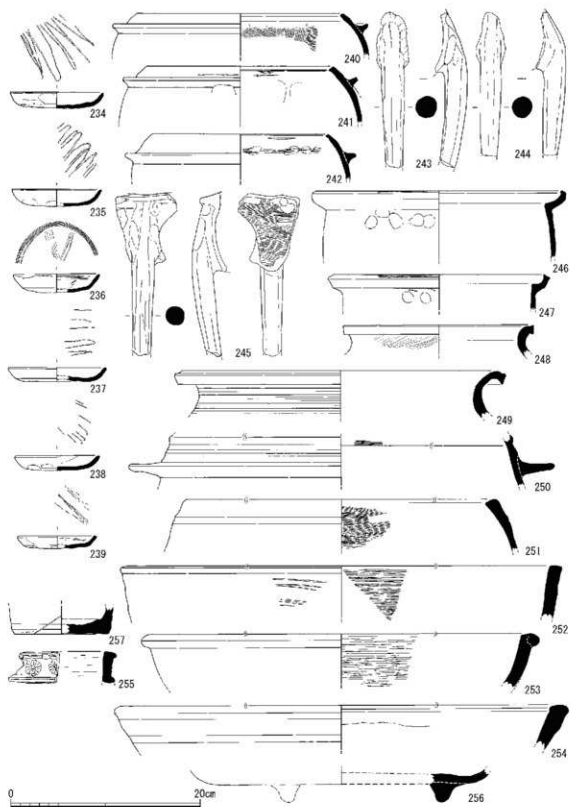
第25図 第18次前半期調査区出土遺物実測図



第26図 第18次後半期調査区出土遺物実測図1(土師器)



第27図 第18次後半期調査区出土遺物実測図2(瓦器)



第28図 第18次後半期調査区出土遺物実測図3(瓦器、瓦質土器)

13.4cmのもの、11.7～12.2cmのものがあり、時期的な変遷を示す可能性がある。器高は1～3.8cmを測る。

226・227は二重の高台をもつ瓦器碗で、色調は白味を帯びる。吉備系の製品の可能性がある。228・229はいわゆるコースター形の瓦器皿である。内面にジグザグ状の暗文を施す。口径7.4～9.1cm、器高1cmを測る。230は瓦器皿で、平坦な底部から口縁部が明瞭に屈曲して斜め上方に立ち上がる。231～239は瓦器皿で、丸味をもつ底部から口縁部が屈曲して斜め上方に立ち上がる。口径は9～10.4cm、器高1.4～2.3cmを測る。

240～242は瓦質羽釜である。241には脚が付いていた痕跡がある。13世紀頃の所産か。口径21.8～18.4cmを測る。243～245は瓦質羽釜の脚である。246・247は瓦質鍋である。口縁部が受け口状になる。248・249は瓦質甕の口縁部である。250・251は瓦質鍋釜である。252～254は瓦質鉢の口縁部である。255は瓦質火舎の口縁部である。印花文を施す。256は瓦質火舎の底部である。低い貼り付けの脚を付す。257は瓦質瓶の底部とみられる。

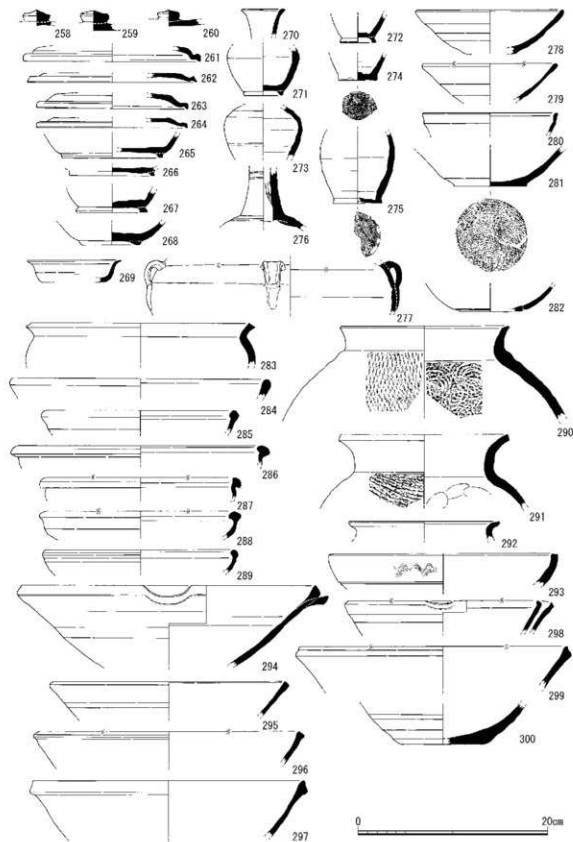
③須恵器・須恵質土器(第29図) 258～264は須恵器杯蓋で宝珠つまみが付くものとみられる。口縁端部が屈曲する。8世紀後半～9世紀頃の所産とみられる。265・266は須恵器杯Bである。8世紀末～9世紀頃の所産とみられる。267・268は須恵器壺もしくは鉢の底部とみられる。269は須恵器皿で、口縁端部が外反する。270～275は小型の須恵器壺である。271・272は貼り付け高台で8世紀頃の、274・275は糸切り高台で9世紀頃の所産とみられる。276は須恵器長頸壺、277は擬耳を付した須恵器壺である。278～282は須恵器碗で、281は糸切り高台である。283～289は須恵器鉢で亀岡市篠窟の製品とみられる。9世紀～11世紀頃の所産とみられる。290～292は須恵器甕である。293は端部に波状文を巡らす須恵器である。294～300は東播系の須恵器鉢で、12世紀末～13世紀頃の所産とみられる。

④緑釉・灰釉陶器(第30図) 301～312は緑釉陶器である。301～306は京都系の緑釉陶器で、削り出し高台である。303は底部に沈線を円形に巡らして蛇の目高台状にする。亀岡市篠窟跡群の前山2・3号窟出土遺物と同様のものがある。10世紀頃の所産とみられる。308～312は近江系の緑釉陶器で、高台端部が段状になる。313は緑釉壺の体部とみられる。

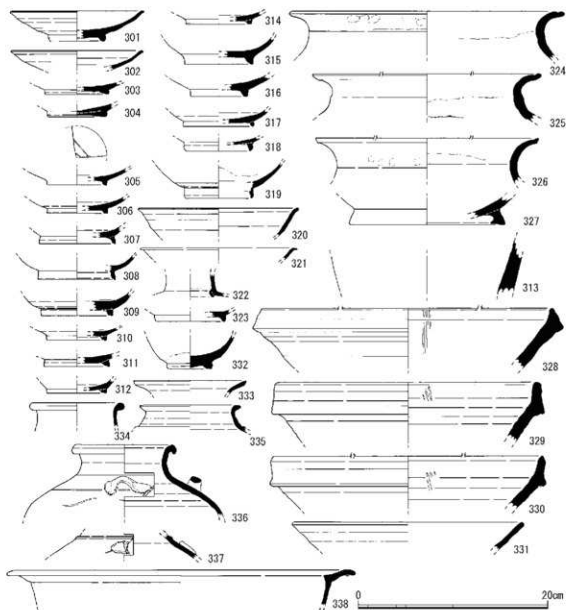
314～322は東海産の灰釉陶器である。9世紀以降の所産である。323は東海産の山茶碗とみられる。京都近辺では出土例の少ないものである。

⑤陶器(第30図) 324～326は常滑産甕の口縁部である。口縁端部に沈線が巡る。12世紀頃の所産とみられる。328～330は備前産の播鉢である。14～16世紀頃の所産か。331は瀬戸産の灰釉鉢で15世紀頃の所産とみられる。332は肥前陶器(唐津)碗、333は肥前陶器皿である。17世紀初頭頃の所産とみられる。

⑥中国製陶磁器(第30・31図) 336は褐釉壺で、肩部に横耳を付し、口縁端部を垂下させる。口径10.2cmを測る。337は褐釉壺で、肩部に横耳を付した痕跡があり、頸部と肩部の境に細い凸帯をもつ。334は褐釉壺で、口縁部及び頸部が残存する。口縁端部は丸く肥厚する。口径9cmを測る。335は褐釉壺で、口縁部および頸部が残存する。口縁端部は肥厚し、上部は平坦になる。



第29図 第18次後半期調査区出土遺物実測図4(須恵器、須恵質土器)

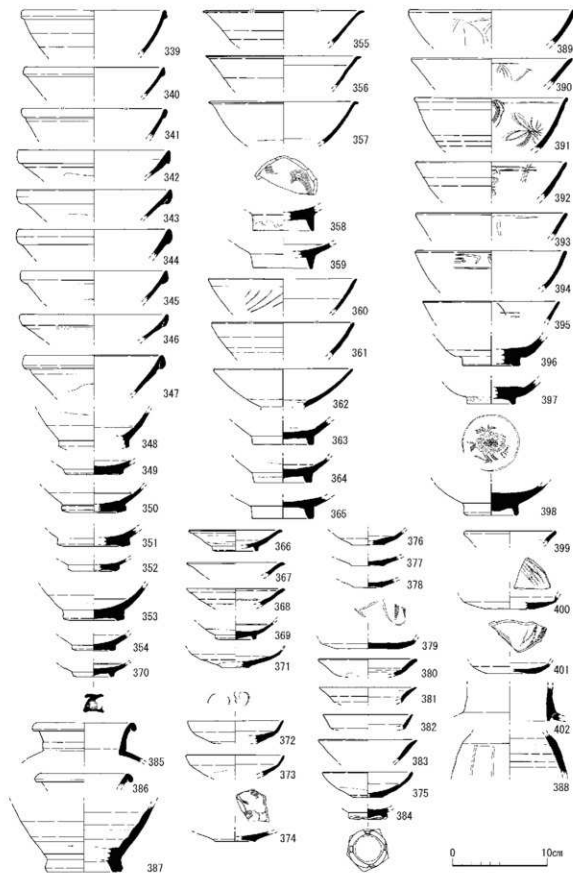


第30図 第18次後半期調査区出土遺物実測図5(緑釉・灰釉陶器、陶器、中国製陶磁器)

口径9.5cmを測る。338は黄釉盤で、外面は無釉である。口径35cmを測る。これらの褐釉・黄釉陶器は、12世紀頃の所産とみられる。

339～347は口縁端部が玉縁状になる白磁碗である。やや細目の玉縁状口縁のもの(339～341)と太目の玉縁状口縁のものがある。口径16.1～14.4cmを測る。348～354は玉縁状口縁の白磁碗の底部である。高台の削り込みは浅く、畳付は広めである。355～357は口縁端部が屈曲して平坦面をもつ白磁碗で、口径16.4～15cmを測る。358・359は口縁端部が屈曲して平坦面をもつ白磁碗の底部で、細目で高い高台をもつ。363～365は白磁碗で、体部は丸味をもって立ち上がり、口縁端部は丸く納める。360は外面に細い放射状の線文をもつ。363～365は白磁碗の底部である。やや幅広の高台をもつ。これらの白磁碗は、12世紀頃の所産とみられる。

366～369は白磁皿で、口縁部が外反し、高台は削り出しである。370は高台内に墨書がある。



第31図 第18次後半期調査区出土遺物実測図6(中国製陶磁器)

371～378は白磁皿で、底部は窪み気味に平滑にヘラケズリされる。見込みに片刃彫および櫛描きで施文されるものがある。379は平底の白磁皿である。380～383は白磁皿で、底部から口縁部が屈曲して外反気味に立ち上がる。以上の白磁皿は、12世紀頃の所産とみられる。379は見込みに櫛描き等で施文される白磁皿である。384は白磁皿で高台に4か所の挟り込みがある。15世紀頃の所産とみられる。

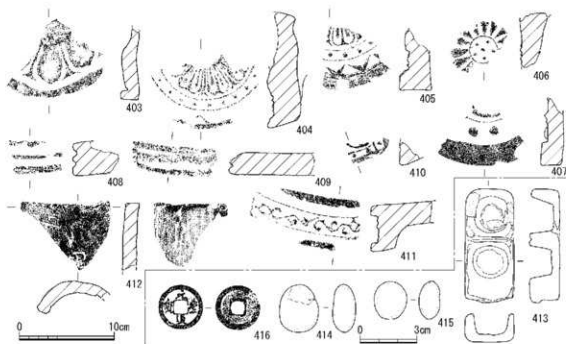
385～387は白磁壺で、口縁部を垂下させ、高台は削り出しである。12世紀頃の所産とみられる。

388は青白磁の瓜形瓶である。12世紀頃の所産とみられる。

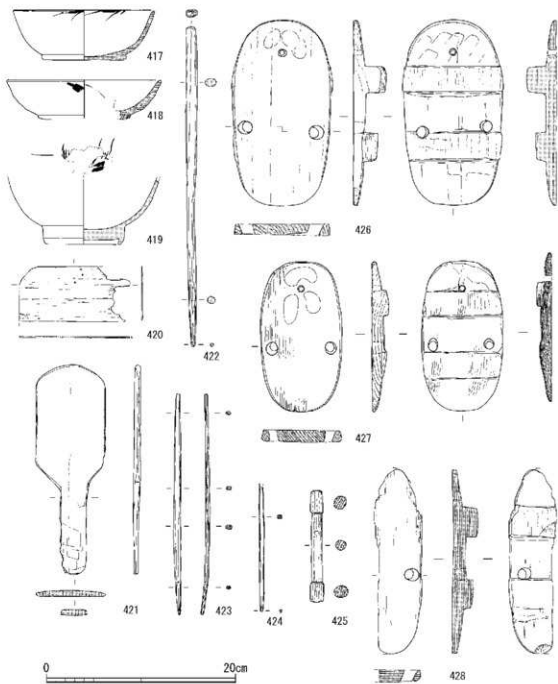
389は青磁碗で、外面に蓮弁文をもつ。390～393は青磁碗で、内面に片刃彫の花文等を施す。以上の青磁碗は、龍泉窯系の13世紀頃の製品とみられる。394は青磁碗で、外面口縁端部に雷文帯をもつ14世紀後半～15世紀頃の龍泉窯系の製品とみられる。395は青磁碗の口縁部、396・397は青磁碗の底部である。398は青磁碗で見込みに印花文をもつ。14世紀後半～15世紀頃の龍泉窯系の製品とみられる。399～401は青磁皿で見込みに「W」字状の櫛描き文をもつ。12世紀後半頃の同安窯系の製品とみられる。402は青磁壺の頸部である。

⑦瓦(第32図) 403は単弁蓮華文軒丸瓦で、中房は無文でわずかに丸く窪む。山崎庵寺関係の7世紀の軒丸瓦YM01と同文である。404は複弁蓮華文軒丸瓦で、外周に鋸歯文が巡る。山崎院関係の8世紀の軒丸瓦YM33aと同文である。405はYM33aの外区外縁を改刻したYM33bと同文である。406は蓮華文軒丸瓦であるが、形式は不明である。407は近世の三巴文軒丸瓦で、表土から出土した。

408・409は重弧文軒平瓦で、7世紀頃のものと考えられる。410は唐草文軒平瓦で、山崎院関係の8世紀の軒平瓦YH22と同文とみられる。411は唐草文軒平瓦で、外区に珠文が無く、唐草文



第32図 第18次後半期調査区出土遺物実測図7(瓦、石製品、金属製品)



第33図 第18次後半期調査区出土遺物実測図8(木製品)

の周囲に圈線が巡る。中世の瓦と考えられる。

412は丸瓦で、凸面に焼成前に文字がヘラ書きされた文字瓦である。文字は判然とはしないが、「里」ともみられる。文字瓦は行基関係の瓦とされ、行基が建立した山崎院に関係する資料ともみられている。なお、瓦の型式等については、古閑正浩「橋寺としての山崎廃寺」(『第19回京都府埋蔵文化財研究会発表資料集』2013)を参照した。

⑧石製品・金属製品(第32図) 413は滑石製の長方形を呈する石製品で、2個の円孔を穿ち、円孔の間に沈線を刻む。用途不明である。長さ6cm、幅2.5cm、厚さ1.6cmを測る。414・415は

基石とみられる石製品である。白色を呈する。416は北宋銭の「元豊通寶」である。B区から出土した。(引原茂治)

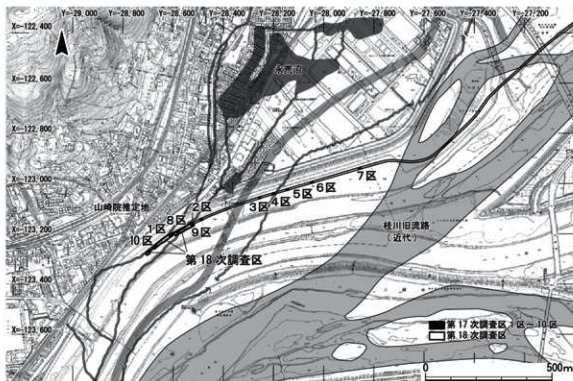
⑨木製品(第33図) 417～419は漆器碗である。いずれも瓦器碗などを含む中世の包含層から出土している。417は数多くの破片に割れているが、各々の破片から復元すると口径14.6cm、器高5.4cm、高台径8.4cmとなる。口縁端部外面の一部には、朱漆による何らかの加飾がみられる。底部は平らである。418は5片に割れているが、口縁端部が残存する破片から口径16.2cm、器高4cm、高台径9.6cmに復元することができる。外面の一部には、朱漆による加飾がみられる。419は口縁端部が欠損しており、口径および器高は不明であるが、高台径は7.5cmである。全体的に深みのある碗であり、外面に朱漆での施文がみられる。420は板の厚みが0.2cmと薄く、隅部が削られている折敷の底部と考えられる。421は全長22.4cm、最大幅は8.2cm、握部の幅は3.4cmの筥である。筥部は平坦な面とわずかではあるが弧状をなす面に加工されている。この形状は用途と関連すると考えられる。また、筥部と握部の間は、片方が直線状に加工し、他の一方は、丁寧に弧状に削り込んでいる。筥部の形状との関連が想定できる。

422は全長34.2cmの棒状の木製品である。先端はやや尖っており、箸などの用途が想定される。423は先端部の一部が欠損しているが、全長23.4cmの箸である。両端がやや先尖状に加工されている。424は、先端部の一部が欠損しているが、全長13.2cmの箸である。比較的荒い削りがみられ、直径が0.5cmであることから、箸以外の用途も考え得る木製品である。425は全長11.7cmを測り、両端から2～2.5cmを直径1.3cmに削り込み、中央部を直径1.1cmに削り込んでいる栓状の木製品である。両端には著しい摩耗痕がみられないことから、それ以外の用途も想定する必要がある。426は全長20cm、幅10.8cmを測る左足用の下駄である。歯がかなり磨り減っており、踏み込み跡が顕著である。また、427は全長15.9cm、幅8.5cmを測る右足用の下駄である。歯がかなり磨り減っており、踏み込み跡が顕著である。428は全長19.6cmを測る下駄である。約50%が欠損している。他の下駄と同様、歯がかなり磨り減っており、踏み込み跡が顕著である。

(小池 寛)

5. まとめ

平成23年度の第17次調査では、桂川堤防の大山崎樋門から約250m西側の地点に設定した1区において、標高約8.2m(現地地表下から約3.2m)で多量の中世土器が出土する層位を検出し、平成24年度の第18次調査では、この地点を拡張して調査を実施し、同一層位がさらに南に50m以上にわたって広がることを確認した。調査地は、桂川と大山崎の市街地が最も近接する地点であり、堤防北側の大山崎町域の過去の調査でも大量の遺物が出土している。今回の調査では、古代～中世の遺構は検出していないが、確認した包含層中からは、主に8～10世紀の須恵器や土師器と平城宮系軒丸瓦や除刻文字瓦、12世紀後半～13世紀前半の土師器・瓦器や墨書をもつ白磁、褐釉などの輸入陶磁器類のほか、漆器碗・下駄・箸などの木製品や人骨および獣骨など多量の遺物が出土した。土器はほとんど摩耗がみられず、完形で出土するものも多くみられることから、近接す



第34図 山崎津跡周辺における調査地位置図(明治22年複製図合成)

る地点から廃棄され、堆積した状況がうかがえる。土層の堆積状況は、北西方向から南東へ向かって傾斜して流入・堆積したことが明らかで、現小泉川が桂川へ合流するのと同様な方位で流入する流路あるいは小河川が存在したとみられる。かつて調査地北西の堤防北側には永荒沼と呼ばれる湿地帯が広がっていたことが知られるが、山崎津は、こうした湿地帯からいくつも小河川が桂川・淀川本流に流れ込む潟状地形にあり、合流部の川辺一帯が広範囲にわたり船着き場として利用され、全体として港の機能を果たしたと考えられる。^(B.5)

調査地周辺は、河川の縁辺にあり土砂の堆積が著しく、中世遺物の包含層も現地表から約3m掘り下げて検出している。第18次後半期調査A区では、包含層の検出面での面積は、深度が深いために約80mあまりと極めて限られたものであったが、整理箱50箱以上の大量の土器が集中して出土しており、この周辺が遺跡のなかでも特に重要なエリアになると推定される。過去の調査から調査地周辺は古代から中世には桂川の本流の水際に近く、本来なら激しい水流が生じる地点とみられる。しかしながら、堆積層はシルト層を主体とし、滞水した状況がうかがえることから、一帯は人為的に水流の調整が行われた区域とみることができ、周辺に港(津)に関わる施設があった可能性が高いといえよう。出土した多量の土器群は、こうした港周辺施設および居住区から廃棄されたものとみられる。以上のことから、第17次調査区1区から第18次後半期調査A区の周辺は、古代から中世における山崎津の一角を占める地点であったと推定される。

今回の出土遺物のなかで、特に注目されるのは陰刻文字瓦である。同種の瓦は、行基が開いたとされる49院の一つである和泉市大野寺の土塔から出土することが早くから知られていたが、近年、和泉寺でもこの種の瓦が出土しており、行基が造営に関与した寺院に関わる瓦と考えられて

いる。『行基年譜』によれば、道昭が山崎に架けた橋が橋脚だけを残して朽ちたのち、行基はその半世紀後の神亀2年(725)に山崎橋を架け直し、さらにその6年後の天平3年(731)に山崎院を建立したとされる。山崎橋は対岸の橋本との間に架橋された橋であり、その北方に山崎院があったとされ、その推定地は今回の調査地点の北側の大山崎町市街地に当てられている。大山崎町内では、除刻文字瓦はすでに10か所以上の地点で出土し、特に山城国府跡第20次調査や同第54次調査ではそれぞれ80点を越える多量の文字瓦が出土しており(第35図)、山崎院の瓦と考え



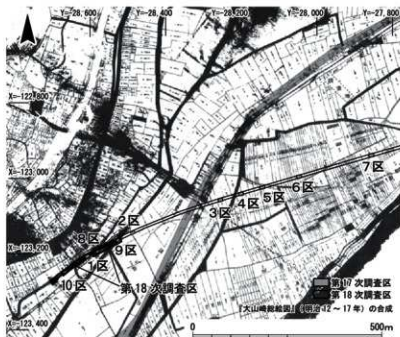
第35図 調査地と除刻文字瓦出土地点

られている。これらの文字瓦は比較的大い範囲で出土しているが、山崎津跡でははじめての出土例であり、今回の調査では、現桂川の水際に近接する地点までその分布が広がることを確認できた。これまでに出土している文字瓦は、いずれも人名が除刻されたものであり、山崎院造作に協力した人々(知識)の人名と考えられているが、その表記の在り方には、氏姓を明記するもの、名を列挙するもの、名のみを記すものがあり、書様もまた多様であり、様々な立場の人々が同族的・地縁的に統合し、大規模な社会事業としての山崎院の造営に関わったと考えられている⁽²⁷⁾。今回出土した「由居」や「里」と読むことができる文字瓦も、人名の一部とみられる。特に「由居」のように2文字表記がなされるものについては、僧侶の名が多いとされ、本例もその可能性がある。

今回の調査地では、古代～中世だけでなく近世以降の周辺の土地利用や地勢を知ることができる大きな成果が得られた。第17次調査では、主に大山崎壘門から東の東部調査区において、曲隆や噴砂など地震の影響とみられる層位を確認した。5～7区では、標高約8.5～9mで、シルト層と砂層が互層状に混じり合う液状化の痕跡がみられ、噴砂を各所で確認した。地震の時期は層位から、文禄5(1596)年に起こった慶長・伏見大地震に起因すると考えられる。一方、東部調査区の5・6区では、東西方向に掘削された幅約2mの溝状遺構を2条検出した。溝の時期は、出土遺物から18～19世紀と推定される。河川堤防北側で調査された山崎津第15次調査(第11図)では、こうした溝を配した畝状遺構が上下2面で確認されており、溝の主軸も明治12～17年の地籍図等(第36図)にみえる短冊状の長地型地割と対応することが判明している。河川堤防から南側には、

近世には安定した耕作地が広がり、桂川本流は現在の位置よりも八幡市寄りに南下していたとみられ(第35図)、5・6区で検出した溝群も近世以降の耕作地に伴う畝間溝と推定される。

第18次前半期調査地では、その中央で北東から南西へむけて流れる幅約6～7mの大規模な流路を検出した。出土遺物から、この流路は近代まで続くことが判明したが、明治18～22年



第36図 調査地と周辺の地籍図(注4文献より転載・加筆)

の仮製図においても、永荒沼から派生する河川の一つとしてすでに表記されていたものである。検出した流路は、一部に杭列が穿たれ、護岸がなされており、人為的に管理された流路であり、出土遺物から時期は江戸時代後期に遡ると推定される。近世の山崎津の周辺には、こうした川船の漕上も可能な大規模な流路が複数存在し、港湾機能を果たしていたものとみられる。

(小池 寛・高野陽子)

- 注1 石崎善久「山崎津跡」(京都府埋蔵文化財調査報告書(平成21年度) 京都府教育委員会) 2010
- 注2 樋管は、明治29(1896)年の淀川改修工事に伴って、洪水時の堤防の内水被害を防止するため明治33・34年に建設された煉瓦造りの構造物である。長らくその存在が忘れられていたが、平成2年の高水数における工事の際に発見され、近代遺産として報告されている。(国土交通省近畿地方整備局淀川工事事務所・大山崎町教育委員会「本辺の遺産」2002)
- 注3 地震痕跡については、寒川旭氏(独立行政法人産業技術総合研究所招聘研究員)から現地でご教示を得た。
- 注4 古閑正浩「山崎津跡第15次調査発掘調査報告」(「大山崎町埋蔵文化財調査報告書」第26集 大山崎町教育委員会) 2003
- 注5 森浩一「山城の外港、山崎津」(「京都の歴史を足元から探る」[丹後・丹波・乙訓の巻]) 2010
- 注6 林 亨「山城国府跡の発掘-山城国府跡第20次発掘調査略報-」(「大山崎町埋蔵文化財報告書」第7集 大山崎町教育委員会) 1990、林 亨・寺嶋千春ほか「山城国府跡第54次発掘調査報告書」(「大山崎町埋蔵文化財報告書」第25集 大山崎町教育委員会) 2003、古閑正浩「平安京南郊の交通路と路辺」(「日本史研究」551号 日本史研究会) 2008、古閑正浩「橋守としての山崎廃寺」(「第19回京都府埋蔵文化財研究会発表資料集」) 2013
- 注7 寺嶋千春・吉江崇「3.文字除刻瓦」(「大山崎町埋蔵文化財調査報告書」第25集 大山崎町教育委員会) 2003、森浩一前掲注5

除刻文字瓦を検討した寺嶋千春氏(注6)は、断面に気泡やひずみが多くみられる粗悪品が全体の約3分の1を占めるとしているが、今回の資料はそうしたものに分類される資料である。森浩一氏は、このような瓦であっても土塔を葺くものであれば問題がないとし、山崎院にも大野寺と同様、小規模な土塔があったのではないかと推定している。

付編：自然科学的方法による分析結果

山崎津跡から出土した動物遺存体

山崎 健(独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所)

1. 出土状況

京都府山崎津跡の第18次調査において、中世の遺物包含層から動物遺存体が出土した。帰属時期は、12世紀後半～13世紀である。動物遺存体が出土した調査区は、中世山崎の街村の河川側にあたる。共伴した遺物はほとんど磨滅しておらず、瓦器の完形品も少なからず出土していることから、出土した動物遺存体は河川による再堆積ではなく、街村の裏庭ないしは近接する河原に投棄されたものと考えられる。なお、同じ包含層からは人骨も出土している。

2. 分析資料および方法

分析資料の保存状態は全般的に良好ではなく、ピビアナイトが析出した資料や歯のみが残存する資料も認められた。同定は、現生骨格標本との比較によりおこない、比較標本には奈良文化財研究所が所蔵する現生骨格標本を用いた。また、計測可能な資料については、Derisch (1976) や茂原(1986)に従い、デジタルノギスを用いて0.01mm単位まで計測をおこなった。

3. 分類群の記載

動物遺存体が合計25点出土した。哺乳類ではウマ、ウシ、イヌ、ネコを同定した。ウマは、臼歯2点、大腿骨骨幹部1点、中手骨骨幹部1点の計4点出土した。ウシは、中足骨が1点出土した。完存しているが、大きな亀裂が入っているため、計測はおこなっていない。ネコは、上腕骨遠位端が1点出土した。遠位端最大幅は19.04mmである。イヌは、頭蓋が1点出土した。計測値は表1に示した。また、動物種は不明であるが、スパイラル剥離を観察できる哺乳類の骨片が認められた。

哺乳類以外では、アカニシとスッポンを同定した。アカニシは破片が多く出土した。殻軸で算定すると8点となる。アカニシは、中世で多く食された貝類の1つである。スッポンは第1肋骨板、第2肋骨板、背甲片の計3点出土した。

表1. イヌ頭蓋の計測値

計測部位 (茂原 1986)	計測値 (mm)
硬口蓋長	79.51
硬口蓋最大幅	56.57
上顎第3小臼歯 近遠心径	4.22
上顎第3小臼歯 頬舌径	9.35
上顎第4小臼歯 最大長	16.42
上顎第4小臼歯 外側長	15.51
上顎第4小臼歯 頬舌径	6.44
上顎第1大臼歯 近遠心径	11.34
上顎第1大臼歯 頬舌径	12.36
上顎第2大臼歯 頬舌径	8.36
上顎歯 全歯列長	79.60
上顎歯 頬歯列長	69.70
上顎歯 小臼歯列長	39.97
上顎歯 臼歯列長	52.72
上顎歯 大臼歯列長	15.12
上顎歯 犬歯部長	16.49

4. 考察

山崎津跡から出土した動物遺存体は、ウシ、ウマ、イヌ、ネコと家畜種が多く出土していたことが特徴的である。また、アカニシやスッポンは食用とされた可能性が高い。スパイラル剥離を観察できる哺乳類種不明の骨片があるため、骨髄も利用されていたと推測される。

以上より、中世山崎では、街村の裏庭(河原)に、飼育した家畜種や食料残渣を投棄していたものと考えられる。なお、中世前期には、河原や道路に人の死体を遺棄することは一般的であった(勝田1987, 2003)。同じ包含層からは動物骨とともに人骨も出土しているため、こうした家畜種も同じように遺棄された可能性も想定できる。共伴遺物、人骨の出土状況や所見などを検討した上で、総合的に判断する必要があるだろう。

また、山崎津跡に近接する木津川河床遺跡の第21次調査では、今回の資料群と同時期のウシやウマの骨がまとまって多量に出土しており、解体処理された牛馬の残滓と推測される(京都府埋蔵文化財調査研究センター2011、動物遺存体については丸山真史氏のご教示を得た)。山崎津跡と木津川河床遺跡において、動物遺存体の様相が明確に異なることから、近接する両遺跡でおこなわれた動物利用の違いが反映されたものと考えられる。

引用文献

勝田至(1987)「中世民衆の墓制と死穢—特に死体遺棄について—」『史林』70-3

勝田至(2003)『死体たちの中世』吉川弘文館

京都府埋蔵文化財調査研究センター(2011)『木津川河床遺跡第20・21次』京都府遺跡調査報告書第145-2

茂原信生(1986)『東京大学総合研究資料館所蔵長谷部言人博士収集犬科動物資料カタログ』東京大学総合研究資料館標本資料報告 第13号

Driesch, A. (1976) A Guide to the Measurement of Animal Bones from Archaeological Sites. Peabody Museum Bulletin 1.

表2. 山崎津跡から出土した動物遺存体

地区名	調査区	遺構・層位	大分類	種名	部位(癒合)	左右	点数
7YYM	e区	灰色砂礫	貝類	アカニシ	殻軸		4
			哺乳類	ウマ	中手骨 骨幹部	左	1
				不明	部位不明 骨幹部	不明	1
f区	灰色砂礫	貝類	アカニシ	殻軸		2	
		哺乳類	ウシ	中足骨 実存(癒合)	右	1	
g区	暗灰色粘砂	貝類	アカニシ	殻軸		2	
		爬虫類	スッポン	第1肋骨板	左	1	
				第2肋骨板	左	1	
				胛甲	不明	1	
		哺乳類	イヌ	鎖蓋骨		1	
			ネコ	上腕骨 遠位端(癒合)	右	1	
			ウシ/ウマ	肋骨 骨幹部	不明	1	
	不明	部位不明 骨幹部	不明	3			
大山崎壇下	灰褐色砂礫	哺乳類	ウマ	臼歯		2	
南西部断割	暗灰色粘砂	哺乳類	ウマ	大腿骨 骨幹部	右	1	
			ウシ/ウマ	大腿骨 遠位端内側顆	右	1	
	灰色粘質土	哺乳類	ウシ/ウマ	脛骨 骨幹部	左	1	

3.木津川河床遺跡第22次発掘調査報告

1.はじめに

今回の発掘調査は、桂川河道掘削事業に先立ち、国土交通省近畿整備局の依頼によって実施した。調査対象地は現在の木津川、宇治川、桂川の三川合流地点近接地で、桂川の河川敷に位置しており、弥生時代～近世に至る複合遺跡である木津川河床遺跡内に含まれる。木津川河床遺跡では現在の木津川河床部で、多くの遺物が表面採集できることが知られている。当該遺跡では昭和57年に1次調査が実施されて以来、21次におよぶ発掘調査が実施されてきた。遺跡の中心域は、宇治川、木津川に挟まれた地域であり、今回の調査地は遺跡の中心部から離れた部分にあたる。対象地が遺跡中心部から離れ、河川の影響を受けやすい河川敷内であるということから、遺構の残存状況が良くないことも予測された。

平成23年度には11か所のトレンチを設けて700㎡の発掘調査を実施した。その結果、3か所のトレンチから貼り石状遺構を検出したが、共伴する遺物がほとんどなく厳密な時代を確定することができなかった。また、第1・4・5トレンチでは貼り石状遺構と同じ遺構検出面を確認し、7トレンチでは貼り石と同じ石材の散布を確認した。

平成24年度はA～Eの5つの調査区を設定し、6,000㎡の発掘調査を実施した。その結果、石積みみの護岸と水制を検出した。国土交通省に残された明治期の図面から、明治8年に始まった淀川改良工事に伴う遺構であることがわかった。

本報告で使用した国土座標は、日本測地系第Ⅵ座標系である。また、標高には大阪湾最低潮位(Osaka Peil : O.P.)を用いた。発掘調査によって出土した遺物は、遺物用整理コンテナで23年度調査分2箱、24年度調査分16箱である。

現地調査、報告書製作にあたっては八幡市教育委員会、国土交通省淀川資料館、財団法人京都市埋蔵文化財研究所のほか、石田志郎(元山口大学教授)、今本博健(京科大学名誉教授)、植村喜博(仏教大学教授)、神吉和夫(土木学会選奨土木遺産関西支部推薦委員会委員長)、北垣聡一郎(金沢城調査研究所所長)、工楽善通(大阪府立狭山池博物館長)、坂井秀弥(奈良大学教授)、杉原和雄(大阪国際大学教授)の各先生方に指導と助言を受けた。

なお、調査に係る経費については、全額国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所が負担した。

〔調査体制等〕

平成23年度調査

現地調査責任者 調査第2課長 水谷壽克

調査担当者 調査第2課課長補佐兼調査第1係長 小池 寛

同調査第2係主任調査員 中川和哉

調査場所 八幡市八幡地先
 現地調査期間 平成23年4月25日～6月14日(前半期)
 平成24年1月10日～2月10日(後半期)
 調査面積 700㎡

平成24年度調査

現地調査責任者 調査第2課長 水谷壽克
 調査担当者 調査第2課課長補佐兼調査第1係長 小池 寛
 同調査第1係主任調査員 中川和哉
 同調査第2係専門調査員 石尾政信
 同調査第1係調査員 加藤雅士

調査場所 八幡市八幡地先
 現地調査期間 平成24年4月23日～11月16日
 調査面積 6,000㎡

日誌抄

平成23年度

4月25日 現地調査着手、重機掘削開始
 5月27日 2トレンチで貼り石状遺構を検出
 6月9日 現地埋め戻し完了
 6月14日 現地撤収
 1月10日 調査再開、重機掘削の開始
 1月12日 8・9トレンチで礫が集中する箇所を確認、その後記録作成
 2月9日 埋め戻し完了
 2月10日 現地撤収、現地調査終了

平成24年度

4月23日 現地調査着手、現地測定の開始
 5月16日 A区重機掘削の開始
 6月1日 B区重機掘削の開始
 6月6日 C区重機掘削の開始
 7月4日 D区重機掘削の開始
 7月10日 A・B地区の全体写真撮影
 7月18日 河川増水により調査区が水没
 8月7日 E区重機掘削の開始
 9月5日 C区全体の空中写真撮影

- 10月2日 中尾芳治理事現地指導
 10月10日 記者発表
 10月12日 増田富士雄理事現地指導
 10月14日 現地説明会
 10月26日 D・E区の空中写真撮影
 10月29日 関係機関との協議、部分的に遺構の断ち割りを行い、記録作成作業に着手、施工方法の記録を開始
 11月16日 A～E区調査完了、現地埋め戻し終了

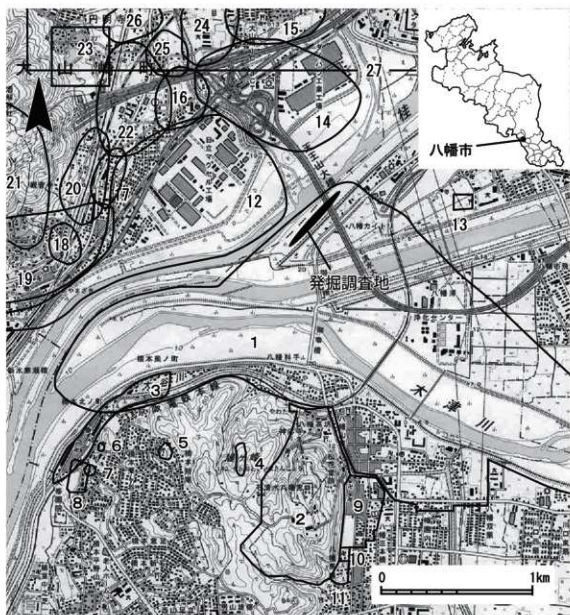
2. 歴史的環境と過去の調査

1) 歴史的環境

今回の調査地は京都府八幡市八幡地先に所在し、現在の桂川、宇治川、木津川の三川の合流地点に近接している。合流した淀川は丹波古生層で構成された天王山(270m)と男山丘陵で挟まれた狹隘部分を貫いて大阪湾に向かって流れる。京都、大阪に接した狹隘部であることから古来河川及び陸上交通の要衝となっていた。八幡市側には淀川に沿うように豊臣秀吉が築かせたとされる文祿堤を起源とする京街道(大坂街道)と高野山に至る高野街道が通り、対岸には西国街道と山陰道に通じる道があった。そのため淀川を渡河することは、人やモノの移動にとって重要なことであった。遺跡の所在する八幡市と対岸の大山崎町の間には奈良時代の神亀2(725)年、行基によってはじめて山崎橋が渡された。その後たびたび流され修復を繰り返したが、10世紀末には橋が作られなくなり、豊臣政権下で再度作られたが、すぐに廃絶した。その後、京都第二外環状線桂川橋(平成15年供用)が渡架されるまで橋は架けられず、渡船によって交通の便が確保されていた。発掘調査地には「きつね川の渡し」が設けられており、いったん中洲に上陸し、再び川を渡っていたことが、古地図などからわかっている。

古来、河川は陸上よりも早く、快適で、大量の物資が運べる動脈として機能していた。川向いの山崎や北側の淀には古代から津が設けられていた。対岸の乙訓地域では、延暦3(784)年に桓武天皇によって長岡京遷都が実施されたが、その理由として水陸の便がよいことが挙げられている(『続日本紀』)。また、明治時代まで京都の外港である伏見から大阪までの行路は賑わいを見せ、特に江戸時代には三十石舟と呼ばれる旅客船が行き来した。明治時代に蒸気船が登場するまで運航された。三十石船の様子は落語「三十石夢乃通路」で取り上げられている。その中でも登場するが、「くらわんか舟」と呼ばれる食べ物を販売する小船があり「くらわんか」と声をかけ商品を売っていたため名前が付けられた。そのとき用いられていたのが長崎県佐佐見などで焼かされていた染付の椀で「くらわんか椀」と名付けられている。

調査地は河川敷内であるため小字名及び番地が付かないが、最も近い小字名は現堤防で接する狐川である。狐川は世阿弥が作った謡曲『忠度』の中で、平忠度が『千載和歌集』を編纂していた藤原俊成のもとに自分の歌を書き記したものを渡すために引き返した場所として取り上げられ



- | | | | |
|-------------|--------------|------------|-----------|
| 1. 木津川河床遺跡 | 7. 堂ヶ原遺跡 | 13. 美豆城跡 | 19. 山崎遺跡群 |
| 2. 石清水八幡宮遺跡 | 8. 橋本陣屋跡 | 14. 下植野南遺跡 | 20. 白味才道跡 |
| 3. 橋本・奥ノ町遺跡 | 9. 山本町遺跡 | 15. 宮脇遺跡 | 21. 山崎城跡 |
| 4. 鳩ヶ峰経塚群 | 10. 善法律寺境内遺跡 | 16. 算用田遺跡 | 22. 百々道跡 |
| 5. 狩尾社遺跡 | 11. 馬場遺跡 | 17. 堀尻遺跡 | 23. 円明寺跡 |
| 6. 栗ヶ谷遺跡 | 12. 山崎津跡 | 18. 山崎遺跡 | |

第1図 調査地位置図(国土地理院 1/25,000 京都西南部)

ている。

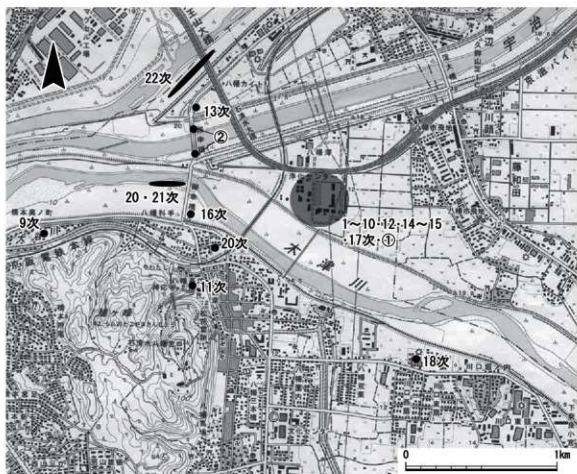
2) 過去の調査

木津川は慶応4年の大洪水を受けて、明治元年に発足間もない明治政府が付け替え工事を始めて現在の位置に移動した。木津川河床遺跡は、本来陸地であった古い地層が河床に露出した場所である河床周辺で、井戸などの遺構や中世を中心とする遺物が発見されたことによって確認された。したがって、周知の埋蔵文化財包蔵地の多くは古くから川が存在していた場所ではなく本来

は陸地であった。

発掘調査は、昭和57年木津川流域下水道浄化センターの建設に先立って初めて実施された。その後、発掘調査の多くは、木津川流域下水道浄化センターの建設や増設に伴って行われてきた。木津川流域下水道浄化センターは現在の宇治川と木津川に挟まれた地域で、敷地北側の宇治川に近接した地点では中世段階の素掘り溝群が検出されたが、他の遺構は希薄である。南側では弥生時代末から古墳時代前期の竪穴建物群、古墳時代後期の竪穴建物群が地域を遡って発見されており、第5次調査で平安時代の長方形掘形を持つ木棺墓を含む土壌群が検出されている。なお、墓を造営した集落はこれまでの調査では発見されていない。調査区の多くでは中世の耕作に伴う素掘り溝群が分布しているが、井戸等の生活遺構が現木津川河床面で発見されていることから、現河床面に集落が営まれていたと考えられる。流域下水道浄化センター内で出土した特筆すべき遺物としては、第17次調査で出土した古墳時代の滑石製琴柱形石製品がある。宇治川河川敷部分の立会調査では、庄内期の方形周溝墓と考えられる溝が検出されている。

木津川の左岸で検出された遺構は平安時代、中・近世の遺構が主体を占めている。この地域は中・近世には交通の要所であったことと、信仰の対象であった石清水八幡宮の門前町として発達したため、当該期の遺構・遺物が多いものと考えられる。平成18・19年の木津川河川敷部分の調



第2図 木津川河床遺跡過去の調査地位位置図

付表1 木津川河床遺跡調査次数一覧

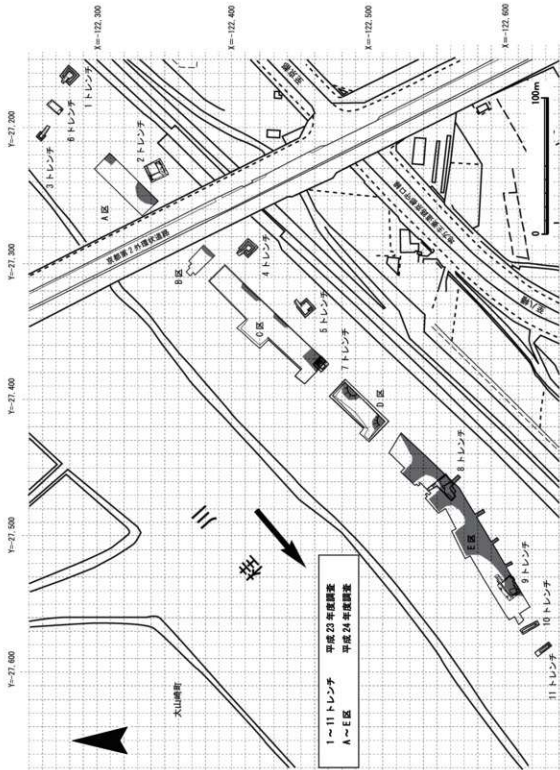
次数	調査年度	調査主体	面積 (㎡)	主要遺構	遺物時期	報告書
1次	昭和57	京都府埋文センター	600	顕著な遺構なし	弥生末～古墳前期、鎌倉	長谷川1983
2次	昭和58	京都府埋文センター	1,100	竪穴建物・掘立柱建物	古墳前期～後期	黒坪・長谷川1984
3次	昭和59	京都府埋文センター	620	掘立柱建物・土坑・溝	古墳前期、鎌倉・室町	黒坪・松井1985
4次	昭和60	京都府埋文センター	1,740	竪穴建物・掘立柱建物	弥生末～古墳前期、鎌倉	岩松・松井1986
5次	昭和61	京都府埋文センター	625	中世素掘り溝	中世	岩松・松井1986
6次	昭和61	京都府埋文センター	1,350	竪穴建物・掘立柱建物	弥生後期～近世	岩松1988
7次	平成元	京都府埋文センター	2,000	竪穴建物・土坑	古墳初期、中・近世	竹井1988
8次	平成3	京都府埋文センター	600	畦	古墳前期、中・近世	小池1992
9次	平成6	八幡市教育委員会	620	素掘り溝	弥生末～古墳前期、中世	赤松1995
10次	平成10	京都府埋文センター	350	竪穴建物・素掘り溝	古墳、中世	森下隆1999
11次	平成11	八幡市教育委員会	18	なし	なし	八木島2000
12次	平成12	京都府埋文センター	500	土坑、素掘り溝	古墳、中世	黒坪2001
13次	平成12	京都府埋文センター	350	木棺墓	中世	石尾2001
14次	平成13	京都府埋文センター	1,200	土坑、素掘り溝	平安、中世	松尾2002
15次	平成14	京都府埋文センター	300	素掘り溝	古墳、中・近世	増田2003
16次	平成16	京都府埋文センター	260	橋脚	中世～明治	榮・増田2005
17次	平成18	京都府埋文センター	550	土器棺墓、素掘り溝	古墳、中・近世	松尾2007
18次	平成18	八幡市教育委員会	296	水田域	中・近世	大淵2007
19次	平成18	八幡市教育委員会	186	土坑、溝、落込み	平安、中・近世	大淵他2008
20次	平成19	京都府埋文センター	3,300	素掘り溝、土坑	平安、中・近世	伊野2008
21次	平成20	京都府埋文センター	3,000	素掘り溝、土坑、井戸	平安、中・近世	
22次	平成23	京都府埋文センター	700	水制	近世、近代	本報告書
	平成24	京都府埋文センター	6,000	水制、護岸	近世、近代	

次数外調査(立会・試掘確認等)

仮番号	調査年度	調査主体	面積 (㎡)	主要遺構	遺物時期	報告書
①	平成12	京都府教育委員会	70	溝	古墳、中世	森2001
②	平成12	京都府教育委員会	立会	溝	弥生後期、古墳、中世	森2001
-	平成14	八幡市教育委員会	240	素掘り溝	古墳、中世	未刊
-	平成18	八幡市教育委員会	30	なし	中世	-

査では、牛を主体とする多量の獣骨が平安時代の遺構面から出土した。調査担当者は放牧や祭祀行為の可能性を指摘している。

宇治川と桂川に挟まれた地域で、今回の調査地と近接した調査地である第13次調査で、中世の木棺墓が標高8.3m(O.P.)で検出されている。そのため今回の調査においても、河川によって削平されていなければ、遺構面が残っている可能性が考えられた。



第3図 平成23・24年度トレンチ調査区配置図

3. 平成23年度調査

平成23年度の発掘調査は、調査対象地が河川敷内にあたり、出水期の仮設物の設置が河川法によって制限されているため、平成23年4月～6月に実施した。発掘に際して1～5トレンチの5つのトレンチを設置した。また、増水時の緊急撤出が困難なベルトコンベアの設置が出来ないため、人力掘削土を斜路を設けてトレンチ外に人力で排出した。トレンチの設定は川によって浸食された可能性が少なく、第13次調査地に近接する堤防側に設置した。発掘調査前の河川敷は、現在の桂川河道に並行して河道側に下がる1～1.5mの段差があり、この段差下段に3トレンチを設置した。調査の結果、2トレンチにおいて貼り石状遺構を検出した。また、他のトレンチにおいても貼り石状遺構の検出面と同じ層相を持つ地層が確認された。

2トレンチで検出した遺構の性格や広がりを確認するため、諸機関と調整の上、追加の調査を実施した。調査は出水期が終わるのを待ち工事区間に沿ってトレンチを設定し、平成24年1月～2月(後半期)に実施した。調査トレンチは、川の upstream から順に6～11の6つを設定した。その結果、8・9トレンチにおいて2トレンチと類似した遺構を検出した。調査成果から、貼り石状遺構が400m以上の範囲で存在する可能性が指摘でき、調査体制を再考し面的な調査が必要とされた。

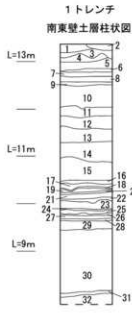
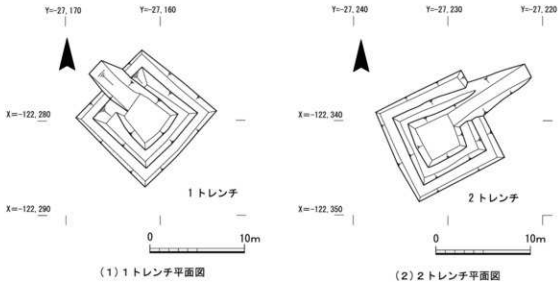
1) 1トレンチ(第4図)

調査対象地の最も上流部分に設定したトレンチである。重機を用いて表土から攪乱土を外した後、数cmずつ掘り下げ、安定面の可能性がある部分ごとに人力で遺構検出作業を実施した。トレンチ内の堆積層は、第4図で示した南東壁土層柱状図で説明すると、1～5層が砕石やコンクリート片を含む攪乱土である。6～9は層厚が10cm前後の水平堆積層で、全体的に暗い褐色の色調を呈している。出土遺物は時期不明の微量の土器片の他は確認できない。10層以下は薄い暗色のシルト層を除くと明るい色調の層が主体となる。16～28層までは層厚が10cm未満の砂とシルト層が交互に堆積する。それ以下は厚い砂層に薄層のシルト層が狭んでいる。砂層を構成する砂は角のある長石や石英とともに多くの雲母片を含んでいる。古生層である丹波帯分布地域を貫く桂川水系ではチャートや頁岩、砂岩が多く含まれているはずであるが、今回調査地の砂層は花崗岩地帯を起源とする鉱物で構成されている。花崗岩帯を流れる木津川と桂川の合流地点が調査地よりも上流部に存在していたときの堆積物と考えられ、少なくとも木津川付け替え以前に堆積したことから江戸時代以前の層であることがわかった。

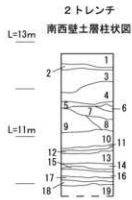
調査地は標高10mまで層相が変わるごとに人力で精査作業を実施し、それ以下は重機によって遺物の有無を確かめた。同様の下層確認調査は1～5・10・11トレンチで実施した。地下水位が現在の桂川の水面と連動しているため湧水することもあり、トレンチ壁が砂で構成されているため崩落の危険があり、写真記録や略測で記録を保存した。顕著な遺構・遺物は検出できなかった。

2) 2トレンチ(第4・5図)

調査トレンチの南東部では、表土を除去すると現代の攪乱であった。これら攪乱は地表下1.2m前後まで及んでいた。第4図で示した土層柱状図を用いて堆積層を説明すると、1～5層は砕石を含む層で、一部に地盤改良剤を用いたと考えられる硬化した部分が存在した。これは近接す

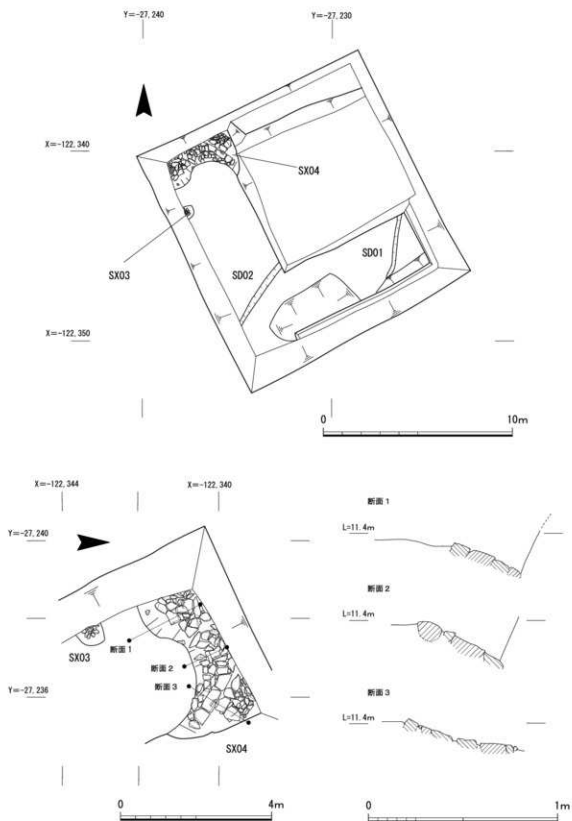


1. にぶい黄褐色 (10YR 5/3) 砂質土層
2. 黄褐色 (10YR 5/4) 砂質土層、明黄褐色土ブロックを含む
3. 褐色 (10YR 4/4) 円礫混砂質土層
4. 灰オリーブ色 (5YR 4/2) 円礫混砂質土層
5. にぶい黄褐色 (10YR 6/4) 円礫混砂質土層
6. にぶい黄褐色 (10YR 4/3) シルト層
7. 灰黄褐色 (10YR 4/2) 粘質土層
8. にぶい黄褐色 (10YR 4/3) 粘質土層
9. 褐色 (10YR 4/4) 粘質土層
10. 暗褐色 (10YR 3/3) 粘質土層
11. にぶい黄褐色 (10YR 5/4) 砂質土層
12. オリーブ褐色 (2.5Y 4/4) 砂質土層
13. にぶい黄褐色 (10YR 5/4) 砂質土層
14. 明黄褐色 (10YR 6/6) 砂質土層
15. にぶい黄褐色 (10YR 5/4) シルト層と砂層が交互に堆積
16. 灰黄色 (2.5Y 7/2) シルト層
17. 灰黄色 (2.5Y 7/3) 砂層
18. 灰オリーブ色 (5Y 6/2) シルト層
19. 灰オリーブ色 (5Y 6/2) 砂層
20. 灰オリーブ色 (5Y 6/2) シルト層
21. 灰オリーブ色 (7.5Y 4/2) シルト混砂層
22. にぶい黄褐色 (2.5Y 6/3) 砂層
23. 黒灰色 (2.5Y 3/1) シルト層
24. 黒灰色 (2.5Y 3/1) シルト層
25. 褐色 (7.5Y 4/4) 砂層
26. 灰色 (7.5Y 5/1) シルト層
27. にぶい黄色 (2.5Y 6/3) 砂層
28. 黄褐色 (2.5Y 5/4) 砂層
29. 褐色 (10YR 5/1) シルト層
30. にぶい黄色 (2.5Y 6/3) 砂層
31. 灰色 (5Y 4/1) シルト層
32. 灰オリーブ色 (7.5Y 6/2) 砂層



1. にぶい黄褐色 (10YR 4/2) 砕石混砂質土層
2. 黄褐色 (2.5Y 4/2) 礫混砂質土層
3. オリーブ褐色 (2.5Y 4/4) 礫混砂質土層
4. オリーブ褐色 (2.5Y 4/3) 粘砂質土層、粘土粒を含む
5. 黄灰色 (2.5Y 4/1) 砂質土層
6. オリーブ褐色 (2.5Y 4/4) 粘砂質土層
7. オリーブ褐色 (2.5Y 4/6) 粘砂質土層
8. 黄褐色 (10YR 5/3) 粘砂質土層
9. 黄褐色 (10YR 5/4) 粘砂質土層
10. 黄褐色 (10YR 5/3) 粘砂質土層
11. にぶい黄褐色 (10YR 6/4) シルト層
12. 褐色 (10YR 4/4) 砂混シルト層
13. 暗灰黄色 (2.5Y 5/2) 砂層
14. にぶい黄褐色 (2.5Y 5/2) シルト層
15. 灰黄褐色 (10YR 5/2) 砂混シルト層
16. 黄褐色 (2.5Y 6/4) 砂層
17. 灰色 (5Y 4/1) シルト層
18. 灰色 (5Y 6/1) シルト混砂層
19. にぶい黄色 (2.5Y 6/4) 砂層

第4図 1・2トレンチ平面図および土層柱状図



第5図 2トレンチ拡張区平面図および遺構平面図

る第2外環状道路の橋脚設置時の工事に伴うものと想定できる攪乱層である。6層は攪乱層と不整合に接する地層で、暗色の色調を示し1トレンチの6～9層に対応するものと考えられる。7層より下層は黄色味を帯びた明るい地層が主体を占めるようになる。調査地は標高9.9mまで層相が変わることに人力で精査作業を実施し、それ以下は重機によって遺物の有無を確かめた。この時点では顕著な遺構・遺物は検出できなかった。

調査トレンチの西南壁には、現在の桂川方向へ向かって傾斜する地層である7・8層があり、その傾斜の性格を平面的に把握するためにトレンチ南西辺と南東辺をそれぞれ拡張した。その結果、斜面部分からは頁岩を主体とする貼り石状遺構、平坦部では集石状遺構、溝2条を検出した。

溝SD01 幅20cm、深さが8cmの遺構として認識することができたが、出土遺物はなかった。この溝の検出面直上まで攪乱が及んでおり、遺構の掘削時や断面からその底部の認識が極めて困難であった。攪乱層のアンダープリントの可能性も指摘できる。

溝SD02 幅30cm、深さ10cmの溝で、出土遺物はなかった。

集石状遺構SX03 西側半分が調査区外に延びるため全形は明らかでないが、深さ約10cmの窪みの中に拳大の礫が集められている。遺構を覆う層や検出層は細粒の堆積物で構成されていることから人為的に集積されたものである。

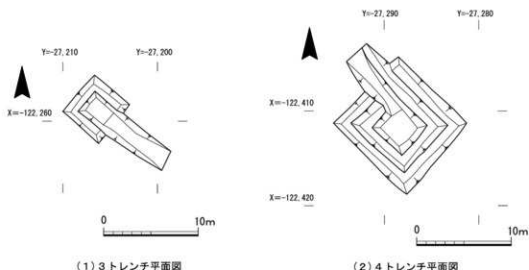
貼り石状遺構SX04 頁岩の角礫の平坦面を上面にして設置した貼り石状遺構である。拡張前のトレンチでは大型の礫は出土しなかった。拡張区内においてもアンダープリントの可能性がある当初設定した調査地側でも石が欠損している状況であった。貼り石は検出面で円弧状を呈する部分があり、緩やかに現桂川河道方向に傾斜している。長方形の他の礫より大型の礫が傾斜軸方向に並び、側面をそろえており、その部分で傾斜が変化する。24年度調査の結果から、岸から突出するように造られた治水施設である水制の基部であることがわかった。築造時期を厳密に特定できるような出土遺物はなかった。

3) 3 トレンチ (第6図)

調査トレンチは河川敷内で認められた段差の川に近い下段部に設置した。堆積状況は、第6図に見られる1～8層まではビニール等を含む昭和以後の堆積物であった。9層は黄褐色砂層でラミナ状の構造を持つ。標高9mまでは人力を交えて掘削、遺構精査作業を実施し、それ以下については重機だけの掘削を行い、断面観察と掘削土の調査を行い包含層の有無を確かめた。深掘り部分の堆積層はラミナ状の構造を持つ砂層に薄層の暗色シルトを挟む構造で、標高7.5mまで掘削したが包含層は確認できず、河川堆積物のみで構成されていた。

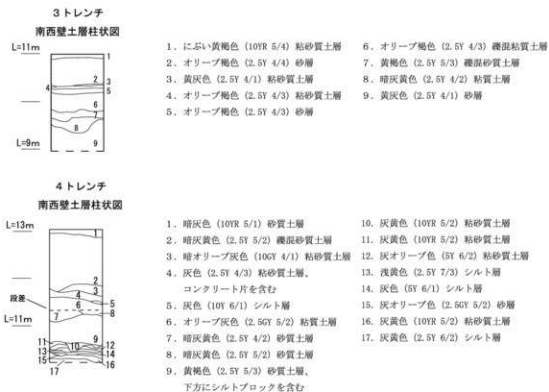
4) 4 トレンチ (第6図)

現在の桂川橋の桂川下流部分に設置した調査トレンチである。5・7～11トレンチは4トレンチ下流より順に設置した。調査区は表土を除去した時点で、現堤防側半分が標高10mまで現代の砕石を含む攪乱が及んでいた。第6図の柱状図は攪乱の認められない部分のものである。1～4層はコンクリート片を含む地層であるが、攪乱とは異なる。6層以下は木津川起源と考えられる堆積物である。重機によって確認した層相はラミナ状構造を持つ砂層が約2m確認できた。調査



(1) 3トレンチ平面図

(2) 4トレンチ平面図



第6図 3・4トレンチ平面図および土層柱状図

は人力を交えた掘削で地表下3mまで及んだため、段掘りによって安全を確保した。そのため柱状図において層の連続性が不明な部分がある。

5) 5トレンチ (第7図)

木津川起源の堆積層上面で重点的に遺構検出を行ったが、顕著な遺構は確認できなかった。堆積層は1層が表土で、2・3の水平層を取り除くと桂川河道方向に傾く4~11層があり、その上方は水平層によって切られていた。重機による掘削で標高6mまで掘削し、2mを超える還元色

のシルト層を検出した。このシルト層及び傾斜をもつ層からは遺物は出土しなかった。水平層中からは近代以後の遺物とともに陶磁器片等が出土している。

6) 6トレンチ(第7図)

6トレンチ以降のトレンチは2トレンチにおいて遺構を検出したことを受け実施した発掘調査で、出水期が終わるのを待ち年度後半に実施した。6トレンチは、2トレンチの遺構検出面と類似した地層を検出した1トレンチと現代地層が深くまで及んでいた3トレンチ間の遺構の有無を確認するため設定した。その結果、1トレンチに見られた1～5層はなく、6～9層に対応すると考えられる2～4層を確認し、その下の木津川起源の堆積層上面で遺構検出作業を行ったが、遺構は検出できなかった。

7) 7トレンチ(第7図)

トレンチは2トレンチ遺構検出面類似層が確認できた5トレンチの桂川河道部分に設定した。表土層の下に暗色の水平層があり、明るい色調の砂層が約1m堆積している。5層上面では大型の頁岩角礫が散在していた。人為的な配列は示していなかったが、周辺の堆積物の状況から人の手を介してもたらされたものと考えられた。平成24年度調査のC地区の調査で水制S X 6の上面を検出していたことがわかった。

8) 8トレンチ(第8図)

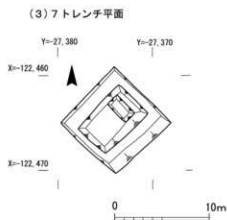
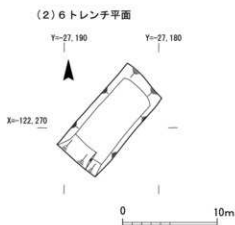
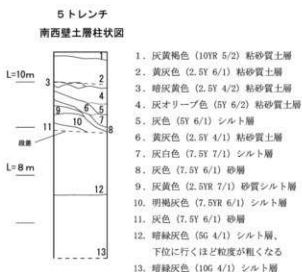
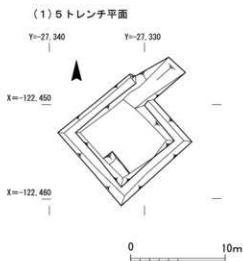
2トレンチ遺構検出面の類似層上面で遺構検出作業を実施した。その結果、桂川河道側に傾斜し降下する落ち込みを検出した。その落ち込みを掘削した結果、検出面で円弧状に大型の石が並ぶ部分と、小型の角礫が傾斜に沿って不規則に分布する状況が確認できた。平成24年度のE区の調査で前者が水制S X 12、後者が護岸S X 11であることがわかった。詳細については24年度調査報告部分で述べたい。

9) 9トレンチ(第8図)

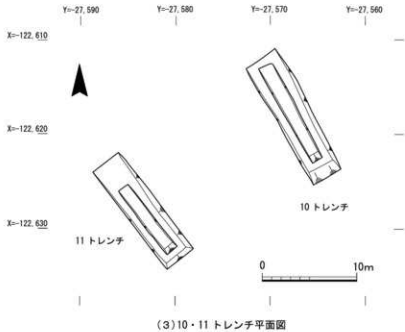
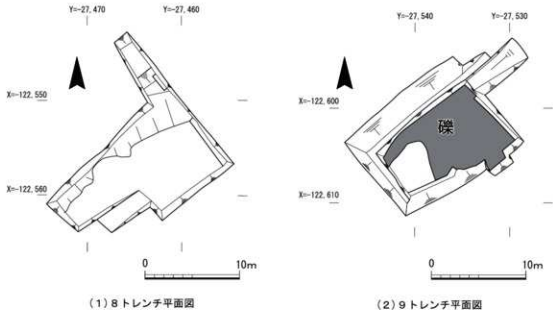
トレンチの多くの部分で頁岩の角礫を検出した。標高の高い部分では平坦面を上にして貼り石状に設置されていたが、桂川河道側及び桂川下流側に向かって標高が低くなる斜面部では石の配列が乱れていく。平成24年度のE区の調査で水制S X 16であることがわかった。詳細については24年度調査報告部分で述べたい。出土物には、鉄製の盤型の製品(図版第30)と江戸時代後半以後の陶磁器類があった。

10) 10・11トレンチ(第8図)

両トレンチは工事によって削平される対象地の下流側末端部に設置した。地表下1mまで水平層が確認でき、標高7.5mまで掘り下げたが両トレンチともに発泡スチロールを含む粘質土層が認められた。層相の変化の確認を試みたが湧水が激しく、深掘り部分が崩落したため、昭和以後の堆積層の厚さは確認できなかった。24年度調査でE区下流側が昭和の掘削によって地表下3～4mまで削られていることがわかり、両トレンチまでその掘削が及んでいたと考えられる。



第7図 5～7トレンチ平面図および土層柱状図



第8図 8～11トレンチ平面図

4. 平成24年度調査

平成23年度の発掘調査によって、当初旧河道による削平のため遺構面の多くが失われている可能性が想定されたが、貼り石を伴う遺構が400m以上断続的に確認できた。出土遺物には流水によって著しく摩滅した古墳時代の須恵器や、平安時代の灰軸陶器片なども出土しているが、多くは江戸時代後期の陶磁器類であったことから、19世紀代に造られた遺構であると考えられた。発掘調査区は、調査対象地に対して平成23年度に遺構等が検出できなかった上流部の1・3・6トレンチ及び下流部の10・11トレンチ部分を調査対象から除き設定した。また、調査地には関連工事用の仮設道路がすでに敷設されており、その間を上流からA～Eの5か所の調査区を設けて発掘調査を実施した。仮設道路部分については、遺構の検出状況を見て別途判断することになった。発掘調査に際しては前年度と同じく人力掘削土は人力で搬出した。

また、今回報告する遺構は、明治時代にヨハニス・デ・レイケ等の指導の下、造作された水制やそれに伴う護岸であるが、平成23年度調査や24年度調査A～C区の調査時点でその石の集中部



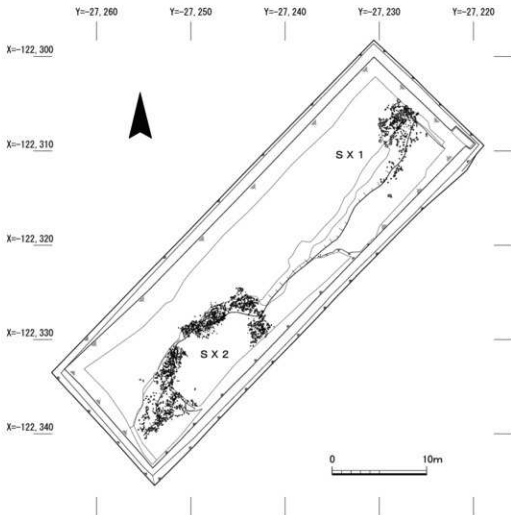
第9図 A区北東壁土層断面図

が部分的であり、その規格性も明らかでなかったことや、遺構の時期を決定する遺物が乏しい中出土遺物の多くが江戸時代後期のものであったことから、江戸時代後期の護岸施設の可能性を念頭に調査を進めた。その結果、D・E区の調査によって明治時代に招聘されたオランダ人技師による水制や護岸であることがわかった。

1) A区(第9～12図)

平成23年度調査の2トレンチの河川側に隣接した地域に調査区を設定した。この調査地は24年度調査の最も早く掘削を行った調査区である。

第9図はA区北東断面図で、1・2層はビニールや発泡スチロールを含んだ昭和の成長期以後に形成された地層である。A～E区の多くの場所で、水制の先端部を削る現河道側に急角度の現代ゴミを含む堆積物が認められる。部分的に重機による掘削の痕跡があり、大規模な河川改修に伴って掘削されその後堆積したものと考えられる。この堆積の後、上面を河道に平行に浅く掘削している。この時の段差が発掘調査前に河川敷部に認められた段差に対応するものであり、その段差も水平堆積層によって浅く埋まっていた。



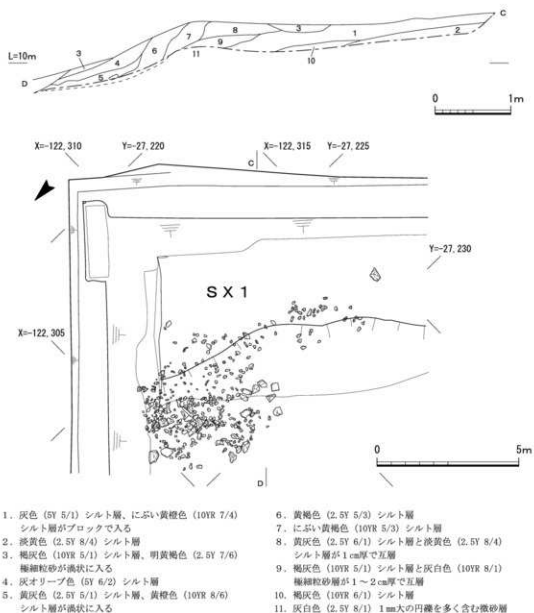
第10図 A区平面図

5～29層は桂川河道方向にその端部が落ち込むように堆積している。その堆積層は水製の端部をつなぐように現河道護岸と平行して認められる。また、2層にみられる掘削はこの傾斜面とはほぼ重なっている。この土で形成された傾斜面は旧桂川の岸であると考えられる。また、この岸を構成する堆積層を掘り込んで水成堆積物が見られる部分があり、その地層からは、葉のガラス瓶や大正10(1921)年から昭和8(1933)年に作られた日本麦酒館泉のビール瓶、京都で大正時代操業の文明商社のローマ字刻印のある万年筆、「U」の刻印のあるレンガなどが出土しており、大正から昭和初期には水制が完全に埋没していたことがわかる。そのことは1946年に撮影された米軍による空中撮影写真でも確認することができ、河川敷は耕作地として利用されていた。水製の構成層からの出土遺物はなく、水制礫検出面で、江戸時代後期の染付を中心とする遺物が出土し、旧川底と考えられる2層を取り除いた砂層からほとんどの遺物が出土し、中心となるものは江戸時代後期の遺物であった。また、旧川底では直上の2層の影響のため上面にはビニール等の混入物が認められた。

水制S X 1 A区の上流側で検出した集石状の遺構である。出土礫には円礫、角礫が認められる。角礫は面を持って割れる暗色の頁岩、円礫はチャートや砂岩など桂川水系で見られる丹波帯の岩石が主体を占めている。また、1点であるが水製の石材上面でコンクリートが出土している。昭和高度経済成長期以後に堆積した2層と接した面であることから、一時期露出した時に混入したと考えられる。他の水製の構成物中にはコンクリートは1点も含まれていない。礫は規格的に置かれた痕跡は認められず、後述する他の水製の構造から、水製の先端部または水流によって石が乱された部分と考えられる。

A区北東断面に見られる水制S X 1の断面では、31層は大型の礫を含む砂層で、その下の36・37のシルト層には直径3cm以下の樹木の枝と考えられる植物が多く含まれており、その下部には木津川起源と考えられる灰白色砂層が、ラミナ構造を持って堆積している。粘質の地層と砂が交互に堆積している特徴は、水制に共通して見られる状況である。また、含まれる木の枝は、枝を束ね筏状に組んだ粗朶沈床そくたうしんじょうの痕跡と考えられる。水制上面は、断面で見られるように現河道方向に傾斜している。水制に伴う石の検出幅は約7mで、検出長は約6m、旧川底からの比高は0.5mであった。

水制S X 2 A区南西部である下流部分で検出した水制で、平成23年度に検出した水制基部の先端部に対応する位置に当たる。水製の中心部と考えられる標高の高い部分では、大正から昭和初期に形成された掘り込み層によって削られており礫が存在していない。礫は斜面部に分布しているが、その配列には規則性は認められない。平成23年度2トレンチの水製の基部との位置関係から先端部付近である可能性が高い。第12図の断面では水制S X 1と同じくベースとなる木津川起源の砂層(6層)の上に数層の堆積層が堆積しているが、現河道側で急角度に水制構成層が削られている。礫は1・2・5層上面に含まれ、5層では粗朶沈床の一部と考えられる直径3cm以下の木の枝が検出されている。水製の検出幅は約18mで、検出長は約6.5m、旧川底からの比高は1mであった。

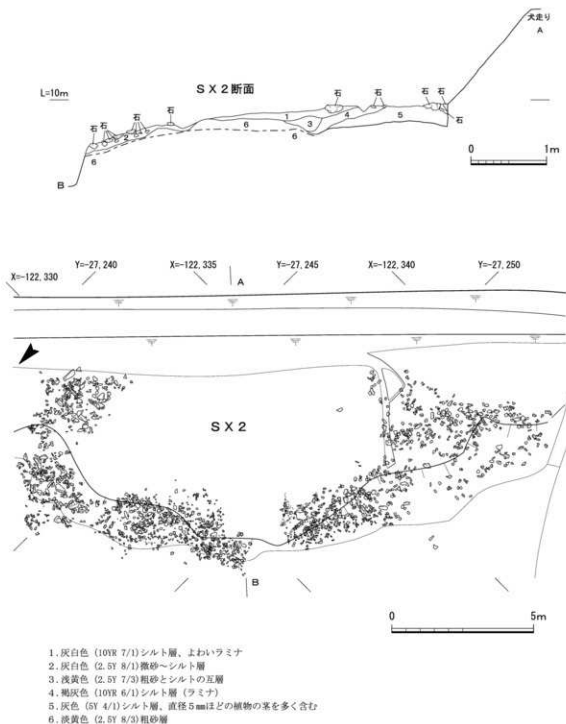


第11図 水制SX1平・断面図

2) B区(第13図)

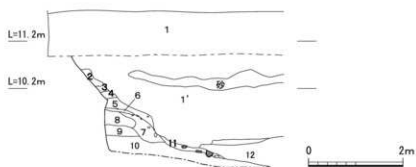
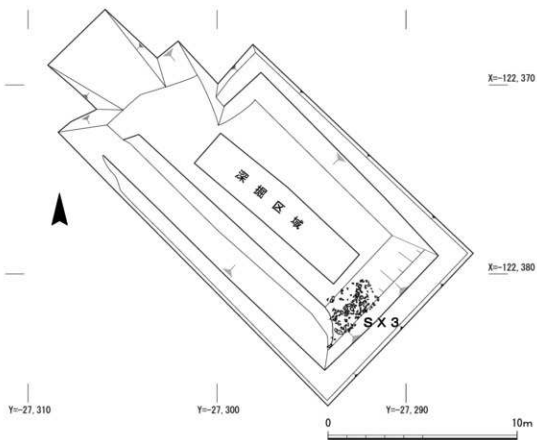
桂川橋の桂川下流側に設定した調査地で、工用道路に規制され、小規模な調査区の設定となつた。調査区の最上層は橋脚建設時に行われたと考えられる地盤改良層であり、その下に南東壁近くまで昭和高度経済成長期以後に堆積した1層がある。南東壁ではその下には水制または護岸と考えられる構成層を除くと2~6層の水平堆積層があり、7~11層の水制構成層、水制構成層を部分的に被覆する砂礫層(12層)があり、その下には水制の下層で検出した10層の木津川起源の堆積が認められる。10層上面には現代のごみなどが混入するが、出土遺物の多くは江戸時代後期のものであった。

水制SX3 礫の集中は南東壁の傾斜には沿って確認できたが、規則性は確認できなかった。



第12図 水制S X 2平・断面図

また、他の水制に見られるように桂川河道に向かって傾斜する7・11層上面に礫が確認できたが、部分的で全体的な構造が分からないため厳密に水制か護岸かの断定できない。水制構成層の最下部のラミナ構造を持つ木津川起源の砂層からは、江戸時代以降のものと考えられる土師質の火鉢が出土している。軟質の大型土師器の破片は、破片自体も大きく破断面が摩滅を受けておらず、底面の調整も良く残っていることから、この砂層が堆積した時期と極めて近い時期のものと考えられる。このことから江戸時代以後にこの礫を伴う遺構が形成されたものと考えられた。



- | | |
|---|---|
| <p>1. 攪乱
 1'. 褐色、暗緑灰色(10GY 4/1)砂質土層
 2. オリーブ褐色(2.5Y 4/6)砂質土層
 3. にぶい黄褐色(10YR 5/3)砂質土層
 4. 褐色(10YR 4/6)砂質土層
 5. にぶい褐色(10YR 5/3)砂質土層
 6. 暗灰黄色(2.5Y 4/2)砂質土層</p> | <p>7. 浅黄色(2.5Y 7/4)砂層、10cm大の石が含まれる
 8. 褐灰色(7.5YR 5/1)粘砂質層
 9. 灰白色(2.5Y 7/1)砂礫層
 10. 黄褐色(10YR 5/6)砂層～にぶい黄褐色砂層(10YR 6/4)が互層
 11. 黒褐色(7.5YR 2/2)巨礫を下面との間に傾斜に沿って配列
 12. オリーブ褐色(2.5Y 4/3)砂礫層、上面にマンガン層が厚く堆積、3cm以下のものが多い</p> |
|---|---|

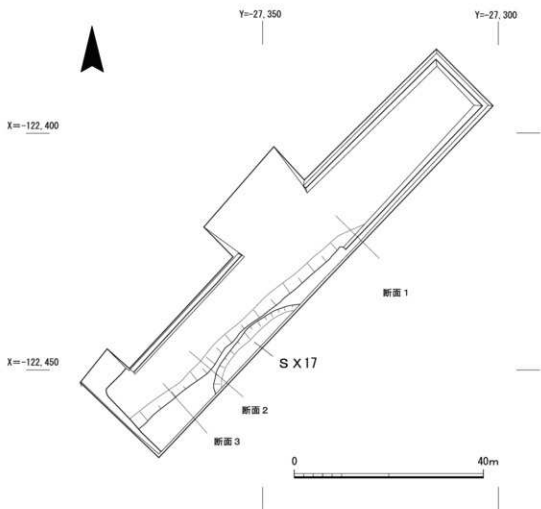
第13図 B区平面図および南西壁土層断面図

3) C区(第14～18図)

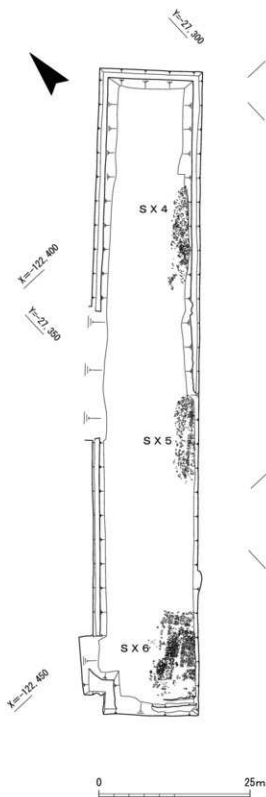
C区では3か所の水制を検出した。平成23年度調査で、遺構検出面類似層を確認した4・5トレンチに近接し、7トレンチは水制SX6上にあたる。

基本的な層序は第17図で見られるように1層の表土層の下に水平層が堆積し、6層で見られるように多くの乾裂状の構造を持つ層がある。この層はD区、E区の昭和高度経済成長期の堆積層を新たに掘り込む部分を埋めた水平堆積層として認識することができ、これらの最下の層下面には、ブロック状の土が入る整地層がある。この層より下位の地層は水平に削平されている。第14図に示した現在の護岸に平行した落ち込みは断面に見られる水平層が河川側に落ち込んできたもので、水制埋没後の桂川岸であり、A区で確認した岸と連続するものと考えられる。この岸は水制の先端部を結んだ線とほぼ重なるように存在している。

この旧桂川岸の上面にも落ち込み状の堆積層SX17があり、河川による掘り込みと考えられる。A区と同じようにガラス瓶が含まれていた。ガラスには多くの気泡が含まれており、第2次世界大戦前に作られたものと考えられる。この岸の傾斜の先端には旧河床と考えられる砂礫層があり、石炭・ガラス瓶・江戸時代後期の陶磁器類などが発見できた。この岸を構成する地層を取り除く



第14図 C区発見の旧桂川岸平面図および土層断面確認用畦設定位置図



第15図 C区遺構平面図

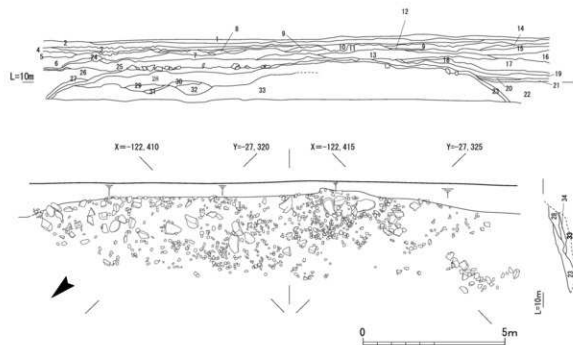
と、角礫を主体とする上面に石の集まりがある水制本体が現れる。

水制 SX 4 C区上流側で検出した頁岩角礫で被覆された水制である。検出した礫群の規格性のある配列やまとまりがないことから水制の先端部と考えられる。水制は桂川河道方向に傾斜し、その両脇も緩やかに下がり、断面は台形状を呈している。水制構成層は最上層は23層で角礫を含んでいる。その中心には明るい色調を呈した砂層が認められる。水制構成層の両脇からは水制に取り付くように水制間を埋める中央がたわむ堆積物が占めている。

水制 SX 5 水制の先端部と考えられる頁岩角礫を主体とする遺構である。水制表面にある礫の分布には、現桂川護岸に平行した2条の集中部があり、礫の敷設に際してなんらかの規格性があったものと考えられる。水制を構成する堆積層は最下層に砂層があり、それを被覆するように数層の堆積層が堆積している。最上層には礫が含まれている。こうした層には木の枝を含んだものもあり粗朶沈床の痕跡と考えられる。水制の最上層を埋めるように堆積層があり、やがて水平層になる。

水制 SX 6 調査区下流側で検出した水制である。大型の礫は頁岩角礫であるが、小径の円礫等も含まれる。断面では上層の1～3の整地以後の地層があり、旧川岸を形成する川に沿っては水平で、川に向かっては落ち込み層、それを削り込んだ堆積層がある。その削り込みによって部分的に水制が削られていた。22～29が水制を構成する層で最下層はラミナ構造を持つ木津川起源の砂層である。最上層の22層には礫が多く含まれていた。

水制平面に見られる角礫には三重の大区画がみられる。中央部分は大型の礫が他の部分に比



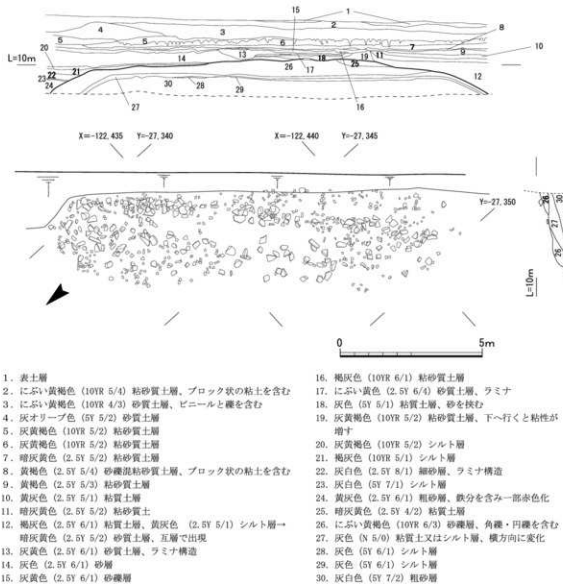
- | | |
|--|--------------------------------------|
| 1. 灰オリブ色 (5Y 6/2) 粘質土層 | 17. 灰オリブ色 (5Y 6/2) 粘砂質土層 |
| 2. 灰色 (5Y 6/1) 砂質土層 | 18. 灰オリブ色 (5Y 6/2) 砂質土層 |
| 3. 灰オリブ色 (5Y 5/2) 粘質土層のブロックを主体に
その間には同色の砂、マンガンの集積 | 19. 黄灰色 (2.5Y 5/1) シルト層 |
| 4. 灰オリブ色 (7.5Y 6/2) 砂質土層 | 20. 灰色 (N 5/0) 砂混シルト層 |
| 5. 灰オリブ色 (7.5Y 5/2) 砂質土層 | 21. 灰オリブ色 (5Y 6/2) 砂礫層、10 cm 大以下 |
| 6. 灰オリブ色 (7.5Y 4/2) 砂質土層 | 22. 灰白色 (7.5Y 7/1) 砂層 |
| 7. 黄褐色 (2.5Y 5/4) 砂層 | 23. 灰黄色 (2.5Y 6/1) 砂質土層、角礫・円礫を含む |
| 8. 暗灰黄色 (2.5Y 6/2) 砂質土層 | 24. 灰オリブ色 (5Y 5/2) 砂層、ラミナ |
| 9. 灰オリブ色 (5Y 5/2) 砂混粘砂 | 25. 灰色 (7.5Y 6/1) 粘質土層 |
| 10. 灰色 (5Y 5/1) 粘質土混砂質土層 | 26. 灰白色 (7.5Y 7/1) 砂層 |
| 11. 灰オリブ色 (5Y 5/2) 砂層、ラミナ | 27. 灰色 (10Y 6/1) 礫混砂質土層 |
| 12. オリブ黒色 (7.5Y 3/1) 砂層 | 28. 褐灰色 (7.5YR 5/1) 砂混粘質土層、横方向に植物の痕跡 |
| 13. 灰オリブ色 (5Y 5/3) 砂層 | 29. 黄褐色 (2.5Y 5/4) 粗砂層 |
| 14. 暗灰黄色 (2.5Y 5/2) 粗砂層 | 30. 黄褐色 (2.5Y 5/4) 粗砂層 |
| 15. 褐色 (7.5YR 4/4) 砂層 | 31. 灰オリブ色 (7.5Y 5/2) 細砂層 |
| 16. 灰オリブ色 (7.5Y 4/2) 砂質土層 | 32. 灰オリブ色 (7.5Y 5/2) 細砂層 |
| | 33. 灰白色 (7.5YR 8/1) 砂層、ラミナ |

第16図 水制 SX 4 平・断面図

べ密に置かれている。その周りに「コ」の字状に比較的小型の礫があり、部分的に方形に集められた状態で分布している。方形に見える部分の一辺は約0.8mで、格子状を呈する方形部と方形部の間には、礫の少ない部分がある。これは筏状に組まれた粗梁沈床の痕と考えられる。この区画の周辺には石がまばらに分布していた。中央の区画部分が標高が高く、水制の両側縁と末端部に向かって低くなり旧河床になる。

4) D区(第19・20図)

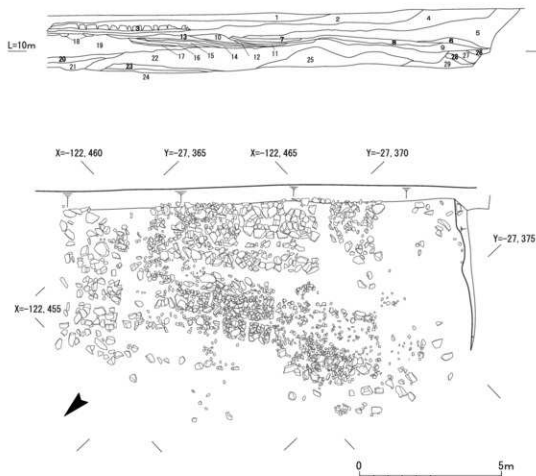
調査対象地と同じように8～14層に見られるビニールや発泡スチロールを含む昭和高度経済成長期以後の堆積層がある。その上に3～6層の浅い削り込みを埋める堆積層が存在する。3層は特徴的でこの最も新しい削り込みの切り込み面を確認することなく、地層の同定が可能である。15～26層までは水制 SX 7 と C 区水制 SX 6 を埋める堆積層である。水制 SX 7・8 間の断面で



第17図 水制SX5平・断面図

はシルト質の薄層が、薄い砂礫層を挟み多く存在していた。静水に近い環境で、時折粗い堆積物が混ざる環境変化があったことがわかる。27・28層は水制を構成する層である。水制の断面に關しては、保存が決定的なため水制を壊しての断面観察は行わなかった。

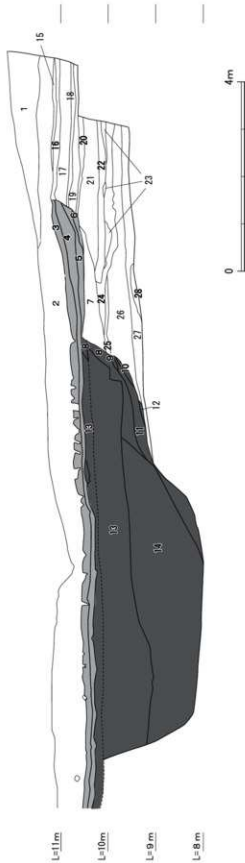
水制SX7 調査区上流側で検出した水制で、標高の高い部分では頁岩角礫を貼り石状に平坦な面をそらえた状態で検出した。貼り石部分には「U」字状に大型の平石が配列され、その川の上流側は石の配列がまばらで貼り石状ではなく、下流側は礫が多く分布しており貼り石状を呈する部分も認められる。斜面部は貼り石より小型の礫がまばらに分布し、構成礫も頁岩角礫より古生層起源の円礫が多くなる。先端部側は昭和高度経済成長期の堆積物で埋まった掘削によって潰されている。斜面からは一定方向に直径3cm以下の木の枝を含む地層が露出しており、粗粒沈床の一部と考えられる。



- | | |
|--|---|
| <p>1. にぶい黄褐色 (10YR 5/4) 粘砂質土層、ブロック状の粘土を含む</p> <p>2. にぶい黄褐色 (10YR 4/3) 砂質土層、ビニールと礫を含む</p> <p>3. 灰黄褐色 (10YR 5/2) 粘砂質土層</p> <p>4. 整地層</p> <p>5. 褐灰色 (7.5YR 4/1) 粘質土層</p> <p>6. 暗灰黄色 (2.5Y 5/2) 砂質土層</p> <p>7. 褐灰色 (7.5YR 4/2) 砂層</p> <p>8. 褐色 (7.5YR 4/3) 砂層</p> <p>9. 黄灰色 (2.5Y 5/1) シルト→黄褐色 (2.5Y 5/3) 砂層</p> <p>10. 黄褐色 (2.5Y 5/3) 砂層、ラミナ</p> <p>11. 灰色 (7.5Y 4/1) 砂混粘質土層</p> <p>12. 黄灰色 (2.5Y 5/1) 砂層</p> <p>13. にぶい黄褐色 (10YR 5/3) 粘砂質土層</p> <p>14. 褐灰色 (10YR 4/1) シルト層</p> <p>15. 上面黄灰色 (2.5Y 5/1) シルト層、下部は砂が混じる</p> <p>16. にぶい黄褐色 (10YR 5/3) 砂層</p> | <p>17. 灰色 (N 4/0) シルト層と灰オリーブ色 (7.5Y 5/2) 砂層、縞状に堆積</p> <p>18. 灰黄褐色 (10YR 5/2) 粘質土層</p> <p>19. 灰色 (7.5Y 5/1) 砂層ラミナ</p> <p>20. 黄灰色 (2.5Y 5/1) シルト層と灰色 (N 4/0) シルトが縞状に堆積</p> <p>21. にぶい黄褐色 (10YR 7/2) 砂層ラミナ</p> <p>22. 灰黄色 (2.5Y 6/2) 砂 (マトリックス)、円礫、角礫層</p> <p>23. 褐灰色 (10YR 4/1) 粘質土層、木枝混砂混</p> <p>24. 灰白色 (10YR 8/1) 砂層</p> <p>25. 灰白色 (2.5Y 7/1) 砂層、ラミナ構造</p> <p>26. 灰オリーブ色 (5Y 6/2) 砂質土層</p> <p>27. 青灰色 (10BG 6/1) 砂混粘質土層</p> <p>28. オリーブ灰色 (5GY 7/1) 砂質土層</p> <p>29. 灰色 (10Y 6/1) 砂質土層</p> |
|--|---|

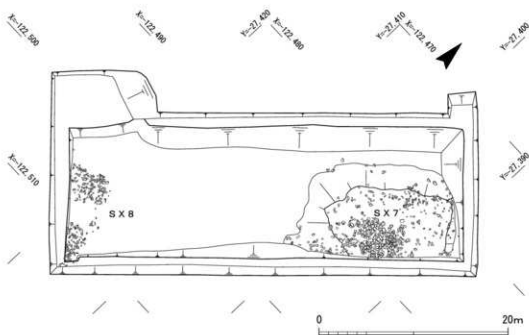
第18図 水制SX6平・断面図

水制SX8 調査区下流で検出した水制であるが、その中心部はトレンチ外に延びる。構成石材は角礫よりも円礫が多く、こうした礫構成の違いは水制の側面上流側に見られることが多い。礫は貼り石状の部分がなく、四角い外形以外の規格性が認められない。水制周縁部または水流によって乱された部分と考えられる。検出した水制の中央部には東から西に帯状の礫のない場所が



- | | | |
|---|---|---|
| <p>1. 灰黄褐色 (10R 5/2) 粘砂質土層
 2. 暗灰色 (2.SY 5/2) 砂質土層
 3. 灰オリーブ色 (5Y 5/2) 砂質土層
 4. に近い黄褐色 (10R 5/3) 砂質土層
 5. に近い黄褐色 (10R 5/4) 砂質土層
 6. 灰黄褐色 (10R 5/2) 粘砂質土層
 7. 灰黄褐色 (10R 5/2) 凝結砂質土層、
 直徑 3cm以下の片礫を含む
 8. 暗灰色 (7.SY 5/1) 砂質土層
 9. 灰黄褐色 (10R 5/2) 粘砂質土層
 10. 黄灰色 (2.SY 5/1) 砂質土層
 11. 灰色 (8.4/0) 砂混結質土層
 12. 黄灰色 (2.SY 5/1) 砂質土層</p> | <p>13. 暗灰色 (7.SY 4/1) 砂混結砂質土層
 14. 灰黄色 (2.SY 6/2) 砂質土層、ビニール膜
 15. 暗灰色 (2.SY 5/2) 砂質土層
 16. オリーブ青色 (5Y 6/3) 砂質土層
 17. 灰オリーブ色 (5Y 5/2) 砂質土層
 18. 灰オリーブ色 (5Y 5/3) 粘砂質土層
 19. 暗灰色 (2.SY 5/2) 砂質土層
 20. 暗灰色 (2.SY 5/2) 砂質土層、灰黄色
 (2.SY 6/2) 粘質土を含む
 21. 灰オリーブ色 (7.SY 5/2) 砂質土層
 22. 暗灰色 (2.SY 5/2) 粘砂質土層、黄灰色
 (5Y 7/3) 砂を含む
 23. 灰オリーブ色 (5Y 4/2) 粘砂質土層</p> | <p>24. 灰色 (5Y 4/1) 粘砂質土層、並行する灰色 (5S 4/6)
 粘砂質土層を数枚挿す
 25. 暗灰色 (10R 5/1) 粘質土層
 26. 灰黄褐色 (10R 5/2) 粘砂質土層
 27. 淡黄色 (2.SY 7/0) 砂層
 28. 暗灰色 (7.SY 6/1) 砂混層</p> |
|---|---|---|

第19図 D区北東壁土層断面図



第20図 D区遺構平面図

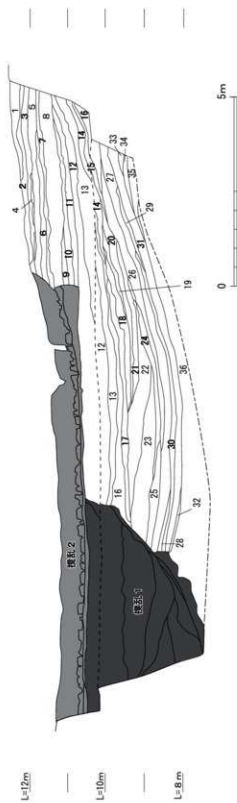
確認できた。この部分は直径5cm以下の礫が主体を占める層によって削られており、洪水による掘り込みおよび堆積と考えられる。

5) E区(第21～35図)

平成24年度調査において最も下流部で確認した水制で、平成23年度調査のS・9トレンチを内包している。当初から貼り石遺構が存在することが確認できていたが、その広がりや構造を明らかにするため調査区を設定した。調査区内からは3か所の水制と4か所の護岸を検出した。調査区は「く」の字に曲がるように工事掘削ラインに沿って設定したが、水制部分が確認できたことからその部分については川側に拡張した。堆積層は第21図の北東断面に見られるように36層の旧河床層の上に9層までの水制間を埋める薄層が重なり、8層によって平らになり平行層が1層まで続く。その後2回の掘削があり、攪乱1には発泡スチロール・ビニールが含まれ、攪乱2内にはゴミがほとんどなく平行層が堆積する。

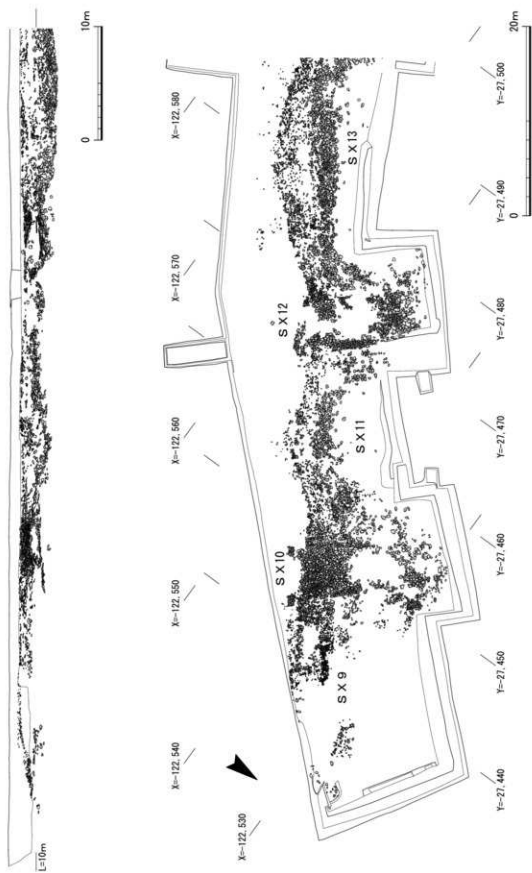
護岸S X 9 水制S X 8と水制S X 10を繋ぐ護岸である。斜面及び上面には破砕された頁岩が層を成して配置されている。後述する護岸S X 11～15の護岸部分に比べ河川側に向かって傾斜する角度が浅く、大型の礫の集中は検出できなかった。また、昭和高度経済成長期のゴミを含む層によって削られており部分的にしか残っていない場所が上流側にある。第24図でみられるようにラミナ構造が見られる砂層の上に炭混じりの2層(整地層)があり、その上に礫を多く含む1層存在する。

護岸S X 11 水制S X 10と水制S X 12を繋ぐ護岸で、水制間にたまった堆積物によって埋まっており、その層を取り除くと川面に向かって傾斜部が内湾するように護岸が作られている。表面では斜面下方で頁岩大型角礫が多く、上方で頁岩小型礫が多い。この小礫は水制S X 12の基部

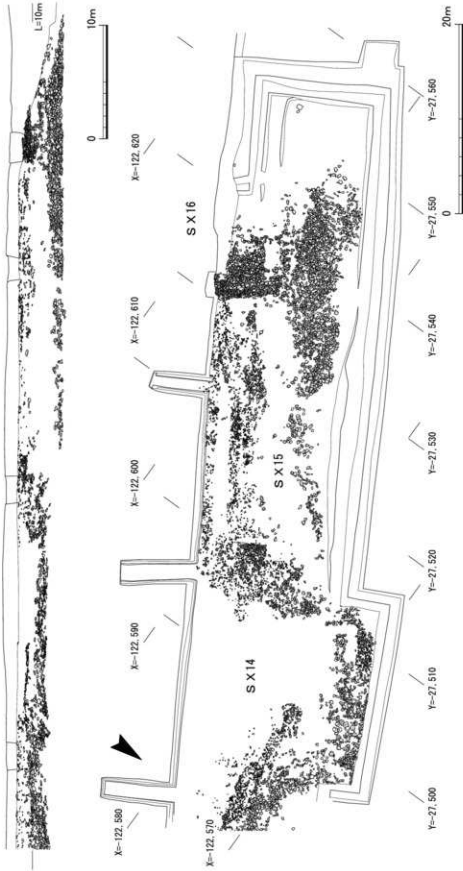


1. 黒オリーブ色 (5Y 5/3) 砂質土層
 2. 暗茶褐色 (2.5Y 5/2) 粘砂層、ビニール堤
 3. に近い黄褐色 (10R 5/4) 砂質土層
 4. 黄褐色 (2.5Y 5/3) 砂質土層
 5. に近い黄褐色 (10R 5/3) 砂質土層
 6. に近い黄褐色 (10R 4/3) 砂質土層
 7. に近い黄色 (2.5Y 6/3) 砂質土層
 8. 暗茶褐色 (2.5Y 4/2) 粘砂質土層
 9. に近い黄褐色 (10R 5/2) 砂質土層
 10. 黄褐色 (2.5Y 5/2) 砂質土層
 11. 灰オリーブ色 (5Y 5/2) 粘砂質土層
 12. 黄灰色 (2.5Y 6/1) シルト層、にふい黄色 (2.5Y 6/2) 砂質土層が互層
 13. 黄灰色 (2.5Y 6/1) シルト層、灰色 (7.5Y 6/1) 粘質土層が互層
 14. 黄灰色 (2.5Y 6/1) 礫混粘砂層
 15. オリーブ褐色 (2.5Y 4/1) 礫混砂質土層
 16. 黄褐色 (2.5Y 5/2) 砂層、黄灰色 (2.5Y 5/1) シルトの層を2枚含む
 17. 灰色 (5Y 5/1) 粘質土層、赤灰色以下の層を多く含む (位っている)
 18. 黄灰色 (2.5Y 5/1) シルト層
 19. 黄褐色 (2.5Y 5/3) 砂質土層
 20. オリーブ灰色 (2.5Y 6/1) シルト層、オリーブ灰色 (2.5Y 5/1) シルト層
 21. 黄褐色 (10R 5/6) 砂層
 22. 黄褐色 (10R 5/6) 砂層
 23. オリーブ褐色 (2.5Y 4/6) 砂層
 24. 灰色 (10Y 4/1) 灰混シルト層
 25. オリーブ黄色 (5Y 6/3) 砂層
 26. 暗青灰色 (5B 4/1) シルト層
 27. 暗オリーブ灰色 (2.5Y 4/1) シルト層→灰黄褐色 (10R 5/2) 粘砂層
 28. 灰オリーブ色 (5Y 6/2) 粘質土砂層
 29. 灰色 (10Y 5/1)、明黄褐色 (2.5Y 6/6) 砂層のラミナ
 30. 灰色 (7.5Y 5/1) シルト層
 31. オリーブ灰色 (2.5Y 5/1) 砂混粘質土層
 32. 明オリーブ灰色 (2.5Y 7/1) 粘砂質土層
 33. 黄灰色 (2.5Y 6/1) シルト層、明黄褐色 (2.5Y 6/4) 層が入る
 34. 灰色 (2.5Y 7/1) 砂層、黄褐色 (2.5Y 7/3) 砂層を数枚含む
 35. 黄褐色 (2.5Y 6/6) 砂質土層、黄褐色 (2.5Y 7/4) 砂・内礫を含む
 36. 黄褐色 (2.5Y 5/4) 礫混砂層

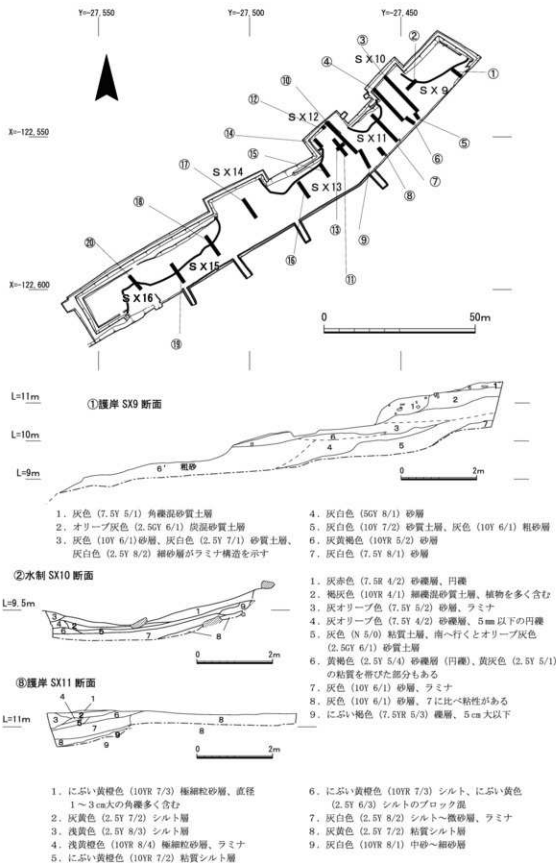
第21図 E区北東壁土層断面図



第22図 E区北東部遺構平面図および見透し図



第23図 E区南西部遺構平面図および見返し図



第24図 E区層位確認位置と土層断面図(①②③)

③水割S X 10 断面



3. にぶい褐色 (10YR 7/3) 粘粒砂層
4. 暗灰黄色 (2.5Y 8/4) シルト層、ラミナ
5. 灰黄色 (2.5Y 8/4) シルト層、雫人の内側少量入る
6. にぶい黄褐色 (10YR 6/4) シルト層

④隣岸S X 11 断面



1. にぶい黄褐色 (10YR 5/4) シルト～粘粒砂層、ラミナ
2. 灰白色 (2.5Y 8/2) 中粒砂～細砂層、1～3cm大の円礫多く含む

3. 褐灰色 (2.5Y 6/1) 粘質シルト層、1cm大の円礫多く含む、ラミナ
4. にぶい黄褐色 (10YR 5/3) 細砂層
5. 灰色 (5Y 6/1) 粘粒砂層、ラミナ
6. 灰黄色 (2.5Y 7/2) 細砂層、ラミナ
7. 褐灰色 (10YR 6/1) 粘質シルト層、ラミナ
8. にぶい黄褐色 (10YR 6/4) シルト層

1. にぶい褐色 (7.5YR 6/3) シルト層、1～2cm大の円礫多く含む
2. にぶい黄褐色 (10YR 6/3) シルト層

⑤水割S X 12 断面



4. 黄褐色 (2.5Y 7/4) シルト～粘粒砂層、ラミナ、ビニール入る
5. 灰色 (5Y 5/1) 粘質シルト、ラミナ、1cm大の植物体含む
6. オリーブ黄色 (5Y 6/3) 砂層、ラミナ
7. 黄灰色 (2.5Y 5/1) 粘質シルト層、ビニール入る
8. 黄灰色 (2.5Y 6/1) 粘質～粗粒砂層、植物体を含む
9. 黄灰色 (2.5Y 5/1) 粘質シルト層、ラミナ

1. にぶい黄褐色 (10YR 5/3) 粘粒砂層、ビニール入る
2. にぶい褐色 (7.5YR 7/3) 粘質シルト層
3. 褐灰色 (10YR 4/1) 粘質土層

9. 灰白色 (10YR 7/1) シルト～微砂層、ラミナ
10. 灰オリーブ色 (5Y 6/2) 微砂層
11. 灰白色 (5Y 8/1) 粘粒砂層
12. 灰黄色 (2.5Y 8/3) 粗砂～粘粒砂層
13. 灰黄色 (2.5Y 7/2) シルト～微砂層、2cm～雫人の内側多く含む
14. 灰白色 (10YR 7/1) 粘質砂層
15. 灰黄色 (2.5Y 7/4) 粘粒砂層、1～2cm大の円礫多く含む
16. 灰白色 (2.5Y 7/1) シルト層

10. 灰白色 (10YR 8/1) 中粒砂～粗粒砂層、0.5～1cm大の円礫多く含む
11. 明褐色 (7.5YR 7/1) 粘質シルト層、0.5～1cm大の植物体を含む、粗粒砂～1cm大の円礫や多く含む
12. 灰白色 (10YR 8/1) 粘粒砂層
13. 灰黄色 (2.5Y 7/2) シルト層、ラミナ
14. 灰白色 (10YR 8/2) 細砂層、1～5cm大の円礫多く含む
15. 全ぶい黄褐色 (10YR 5/2) 粘粒砂層、1～5cm大の円礫多く含む
16. 黄灰色 (2.5Y 6/1) 粘質シルト層
17. 褐灰色 (10YR 6/1) 粘質シルト層

第25図 E区土層断面図(③④⑤)

の貼り石を一部被覆している。また旧河床面と接する部分には、横方向に直径2cm以下の木の枝がまとまって大型礫の下から検出できた場所もあり、粗築工が護岸にも用いられていることがわかる。

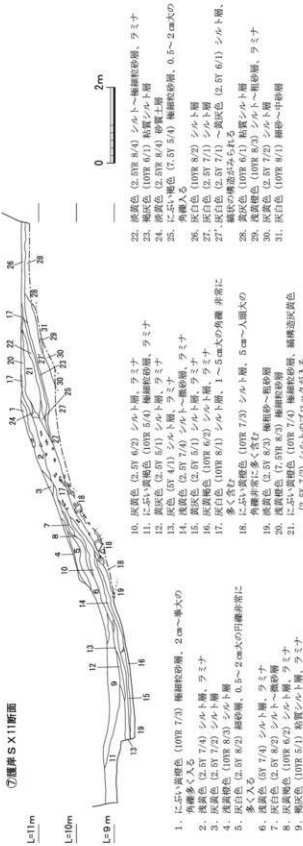
第26図⑦に見える断面の観察から大型礫を含む18層は護岸下部にのみ存在し、18層を被覆して17層の頁岩小破砕礫を多く含む層が認められる。この上には弱いラミナ構造を持つ間層を挟んで17層と似たように小破砕礫を含む1層が載っており、17層とは時期差があるものと考えられる。こうした礫を伴う地層の下には20～23層の整地層があり、標高の高い部分にのみ認められ、本来河道の方向に自然に下っていた地形の傾斜角を急傾斜にするように盛られたものと考えられる。S X 11の護岸斜面部からは木製和船に用いられた船釘が多く出土している。中には横方向の木目が残るものもあり、水制に挟まれた場所に船が係留されていたと考えられる。

護岸S X 13 水制S X 12・14を繋ぐ護岸で、護岸S X 11同様に内湾するように整形されている。この護岸の埋没状況は第27図⑥で示すように、護岸に対して水制間に堆積した2～22・24・25・27～32層が被覆し、その層を切り込むように現代の地層1層が認められる。護岸自体への土層確認用の断り割り調査は実施しなかったが、護岸表面の観察から護岸下部には23層の砂層、次に人頭大の頁岩角礫を含む26層、拳大以下の頁岩角礫を含む34層が存在する。同じような構造は第26図⑤の断面観察においても確認できた。こうした構造は護岸S X 11と共通であるが、2時期の小角礫を含む層は発見できなかった。

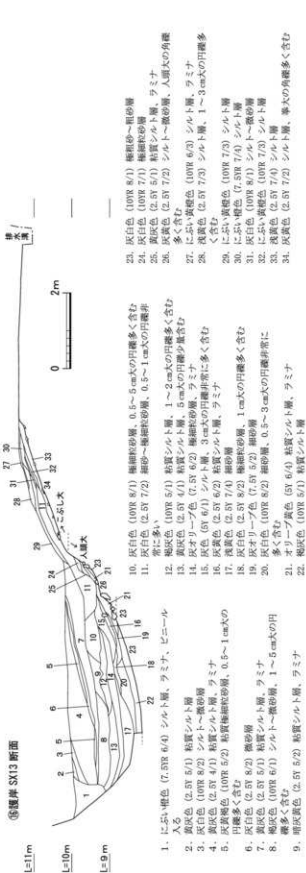
護岸S X 15 水制S X 14と水制S X 16間の護岸で、他の護岸と同様に内湾する形状を呈している。土層確認用の畦は水制S X 14近くの断面⑧(第28図)と護岸中央部に設けた断面⑨(第28図)の2か所に設定した。断面⑧ではラミナ構造を持つ砂層28の上面に大型の頁岩角礫があり、その上に小型の頁岩角礫を多く含む16層が載っている。11～13層を挟んで9層の小型の頁岩角礫が存在する。11～13層にはラミナ構造が認められ、水流によって堆積したと考えられることから9層と16層には時間的な間隙があると考えられる。1～8・15層は護岸構成層を削り込んで堆積している。護岸工事以前の堆積層である20・21層は22層の砂が吹き上がった噴砂によって貫かれた部分があった。

断面⑨の1～8層の削り込みによって護岸表面が壊されている。そのため護岸表面を構成する頁岩角礫はその平面分布を見ると護岸斜面及び平坦面に小礫が密に分布し、斜面中央では後世の掘削によって土層が露出し、斜面下部にはその削平によって移動した礫が集中して堆積する状況を示している。18層の上面には大型の礫があり、その上に小角礫を多く含む10層が被覆している。こうした水成構築時の地層の下には緩やかに河川方向に傾斜する自然層が確認できる。護岸S X 15では護岸S X 11にみられたような護岸構成礫を含む層の下に置かれた整地土は確認できなかった。旧地形の形状に対応して整地が行われたものと考えられる。

水制S X 10 角礫で表面が覆われた水制である。第25図③で見られるように緩やかに上面が川へ下降する。水制の先端部は現代の擾乱層によって角礫部分が失われており、その掘削面よりも低い部分に大型の礫が検出されたが規格性は認められない。また大型礫のない部分には小型の



第26図 E区土層断面図(⑦⑧)

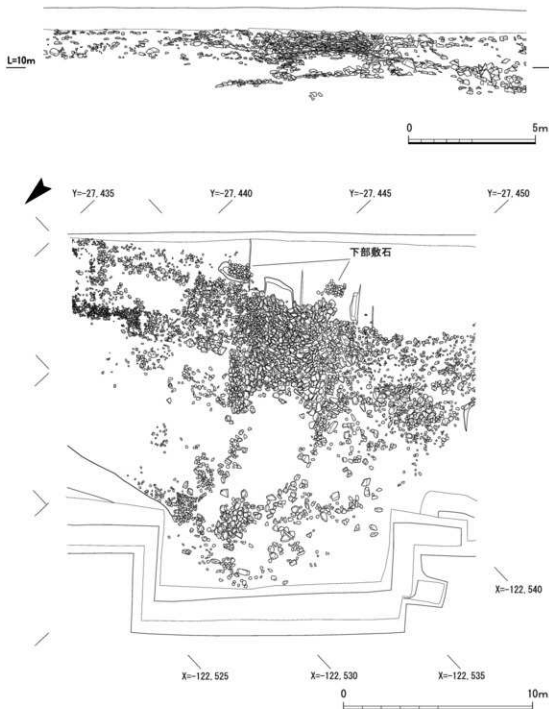


第27図 E区土層断面図(9697)



第28図 E区土層断面図(58.59)

円礫が見られる部分があり、方向性を持たないで立った状態のものもあることから人為的に入れられていると考えられる。水制上半部の貼り石が良好な状態で残っている部分には水制の長軸方向に平行に2条の石敷きが確認できる。この部分に使用されている石材は頁岩角礫で、後述する中央部分に比べ小型で、平坦な面をそろえることはなく、凹凸がある。幅は約1mである。この帯状の石敷きの下には間層をもって同じような帯状の礫敷きが存在する。基部側の平坦面で検出し、上部の石のある部分まで下部礫敷き層を掘り下げ、水制の傾斜に沿って川側に落ち込むこと



第29図 E区水制S X10平面図および見透し図

を確認し、平面図に記載した。この下層の石敷きは丹波帯起源と考えられる円礫で構成されている。上層の帯状の石敷きの間は、平坦な面の上に頁岩角礫が貼られており、横断面の中央が盛り上がるように敷設されている。石材は平らなものを並べるのではなく、奥行きがあるように小端立てされている。水制の基部側平坦面では第30図⑥・⑦でみられるように整地層が川側に落ち込むように盛られている。

水制S X 12 平面では水制S X 10同様に2条の石敷きがあり、頁岩角礫で構成されているが表面には凹凸がある。また、帯状の石敷きの下には同様の石敷きがあり、丹波帯起源の円礫で構成されていた。石敷きの間は頁岩角礫が平坦面を上に向け中央部が盛り上がるように貼られている。水制の標高の高い部分は攪乱によって削られ、貼り石がなくなり下部構造が露出していた。先端部は礫が規則性なく散乱しており、中には花崗岩も含まれる。平坦部の水制基部の露出した地層から第31図で示したように①→④の順に土が盛られていることがわかった。

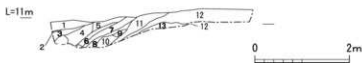
遺構の保存のため貼り石が良好に残されている部分を避けて構造確認用のトレンチを設定した。①は水制中央部分長軸方向に設定したトレンチ断面で、1層に表面を大多角礫を載せる層があり、砂礫層や粘土層が交互に積まれラミナ構造などは認められない。2・5層の礫は5cm未満の小型円礫で、チャート・頁岩・砂岩など丹波帯起源のもので、方向性が一定でなく立ったものもあることから人為的に埋め立てたものと考えられる。8層では砂礫層の中に大型の頁岩礫や瓦が混入していた。こうした大型礫や瓦は水制基部側において顕著で、先端部側では含まれず小型円礫のみで構成される。横軸方向のトレンチ断面では粘性のある土と砂、砂礫が水制両側面に緩く傾斜するように堆積しており、水制中央部の形状を作っている。7層上面では円礫が敷かれた部分があり、水制基部で見られる下部の帯状石敷きに対応するものと考えられる。断面③を見る限り一連に累積されたものであることから水制構築時の工程を示しているものと考えられる。

②は長軸方向に設定した先端部の層位確認用のトレンチ断面で、角礫や木の枝を含む粘質土やラミナ構造を示す砂層が堆積している。攪乱層によって部分的に削られている。ラミナ構造のある砂層を挟んでいることから流水を受けながら工事を施工したと考えられる。

④は水制の先端部下流側の張り出し部分に設定した断面で、(1)が水制の長軸方向、(2)が直行方向の断面で枝を含む層が確認できた。

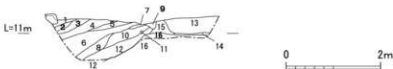
水制S X 14 平面形状が長方形を呈する水制で、その上面が現代の工事によって削られており攪乱土が堆積していた。土層観察用の断面⑩(第27図)では22・18層を貫いて噴砂が吹き上げている。このような地震痕跡は木津川河床遺跡では多数確認されており、慶長・伏見大地震によるものとされる。したがって、今回のこれらの地層は地震の起きた1596年以前の地層堆積層になる。水制の基部側は旧来の護岸を削り出して作られたことがわかる。人為的な15・16層が大きく落ち込んでいることから、落ち込みから先が新たに作られた盛り土部分と考えられ、円礫などを含んでいる。表面に分布する大型礫は水制周縁部に多く認められる。こうした大型角礫には花崗岩のものもあり、図版第26(1)で示したように切り出し時の矢の痕が残るものが2点あった。荒い割

⑥水制 SX10 基部断面



- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 灰褐色(7.5YR 5/2)シルト層、若干モザイク状を呈す 2. にぶい黄褐色(10YR 7/3)極細粒砂層、1～2cm大の円礫多く入る 3. 灰白色(2.5Y 7/1)粘質シルト層 4. 黄褐色(10YR 8/6)シルト～微砂層、ラミナ 5. にぶい黄褐色(10YR 7/4)微砂層 6. 淡黄色(2.5Y 8/3)微砂層、ラミナ 7. 灰白色(10YR 8/1)中砂～極粗砂層、1cm大の円礫多く含む | <ol style="list-style-type: none"> 8. 明褐色(7.5YR 7/1)シルト層 9. 灰黄褐色(10YR 6/2)極細粒砂層 10. 淡黄色(2.5Y 8/3)シルト～微砂層、ラミナ 11. 灰白色(2.5Y 7/2)シルト層、浅黄褐色(10YR 8/4)のラミナ 12. 灰白色(10YR 7/1)粘質シルト層 13. 灰白色(7.5YR 8/1)中砂～粗砂層 |
|---|--|

⑦水制 SX10 基部断面



- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. にぶい褐色(7.5YR 5/3)粘質シルト層、1～3cm大の角礫円礫多く含む 2. 浅黄褐色(10YR 8/3)極細粒砂層 3. 黄褐色(10YR 8/6)シルト～極細粒砂層、灰白色(2.5Y 8/2)シルトがブロックで入る 4. 淡黄色(2.5Y 8/3)シルト層 5. 淡黄色(2.5Y 7/3)シルト層 6. にぶい黄褐色(10YR 7/2)シルト層、淡黄色(2.5Y 8/4)シルトのブロック入る 7. 灰白色(7.5YR 8/2)中砂層、0.5cm大の円礫多く入る | <ol style="list-style-type: none"> 8. 7と同じ 9. 黄褐色(2.5Y 5/3)シルト層、ラミナ 10. 黄褐色(10YR 8/6)シルト～微砂、ラミナ 11. にぶい黄褐色(10YR 5/2)極細粒砂層 12. 灰白色(5Y 7/1)粘質シルト～微砂層、ラミナ 13. 灰白色(10YR 8/2)シルト層 14. 淡黄色(2.5Y 8/3)シルト層 15. 灰黄色(2.5Y 7/2)シルト層～極細粒砂層 16. 灰白色(7.5YR 8/1)細砂層 |
|--|---|

⑨水制 SX12 基部断面



- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 灰黄色(2.5Y 7/2)粘質極細粒砂層 2. 浅黄褐色(10YR 8/3)中粒砂層、1cm大の円礫多く含む 3. 灰白色(10YR 7/1)粘質シルト層 4. 明褐色(7.5YR 7/1)粘質シルト層 5. にぶい褐色(7.5YR 7/3)中粒砂～粗砂層、0.5～1cm大の円礫多く含む | <ol style="list-style-type: none"> 6. にぶい黄褐色(10YR 7/2)粘質シルト層 7. 灰白色(10YR 8/2)シルト～極細粒砂層 8. 灰白色(7.5YR 8/1)中砂～粗砂層 9. 浅黄褐色(10YR 8/3)細砂～中砂層 |
|---|--|

第30図 E区水制 SX10・12土層断面図(⑥⑦⑨)



第31図 E区水制S X 12平面図および見透し図



第32図 E区水制SX12土層断面図(①~④)

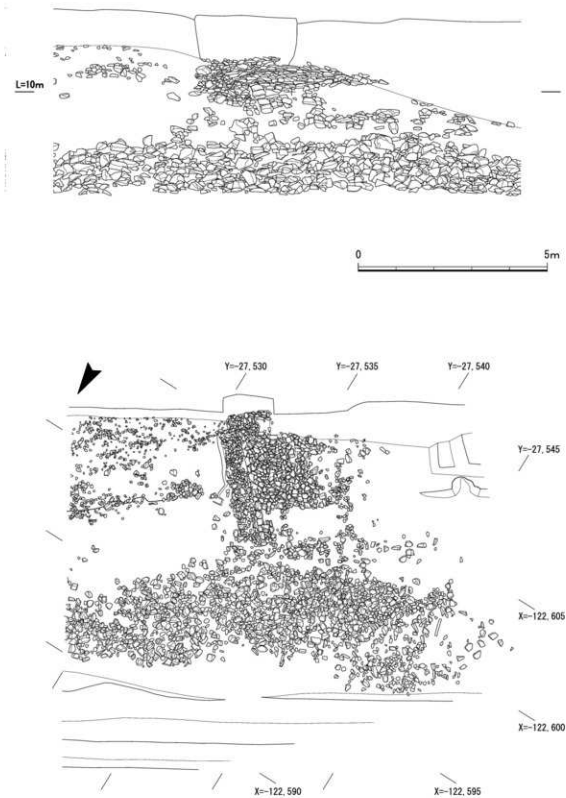
れ面があり、現在は正立方体に近い形状であるが、元は奥行きのある形状をしていたと考えられ、石垣に用いられていたものと想定できる。

水制SX16 E区の最も下流側で検出した水制で、平成23年度調査の9トレンチと部分的に重複している。これより下流部についてはE区南西断面において攪乱土が全面を占めていることから、今回の工事範囲では水制は現存していないものと考えられる。水制は、中央の標高の高い部分の石が欠損している場所から河道方向に大きく削平され、現代の堆積物が堆積していた。斜面下の大型礫が河川方向に広がって分布している。この頁岩角礫は再堆積したもので、石の間には攪乱土やビニールが含まれる。水制の南西側面では石の並びが乱れているところがあるが、南東壁を観察すると水制と水制の間のできる準静水域に堆積した地層が厚く堆積していることから、自然崩壊によるものと考えられる。水制基部側は北東側に主軸方向に伸びる帯状の頁岩角礫の石敷きがあり、中央部との間には大型の礫が一直線に並ぶ部分がある。南西側にも大型の礫が

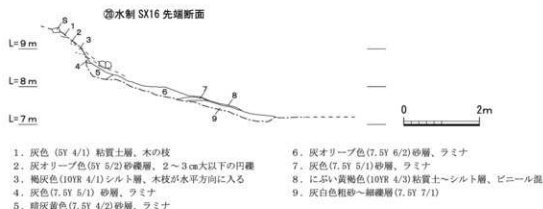


第33図 E区水制S X14平面図および見透し図

直線状に並ぶ部分があるが、石が乱れて石敷き部分の幅がはっきりしない。中央部は貼り石の中央が盛り上がるように作られている。基部ではこうした貼り石の上に間層を挟み小型の頁岩破砕礫が載っている。標高の高い部分が相対的に低い帯状の石敷き部分より大きく壊されており、水制を構成する層が流れたためか水制中央部が陥没している。水制S X16は壊された部分以外の石の状況が良好であるため、攪乱によって壊された先端部に土層確認用のトレンチを設定した(第35図)。水制は4～7・9層のラミナ構造を持つ砂・砂礫層であり、その上に木の枝を含む粘質



第34図 E区水制S X16平面図および見透し図



第35図 E区水制SX16先端部土層断面図

の1・3層が堆積している。8層はビニールを含む攪乱層で大型の頁岩角礫を含んでいる。この断面で認められる木の枝は、水制の南西側でも方向をそろえて発見されている。

(中川和哉)

5. 出土遺物

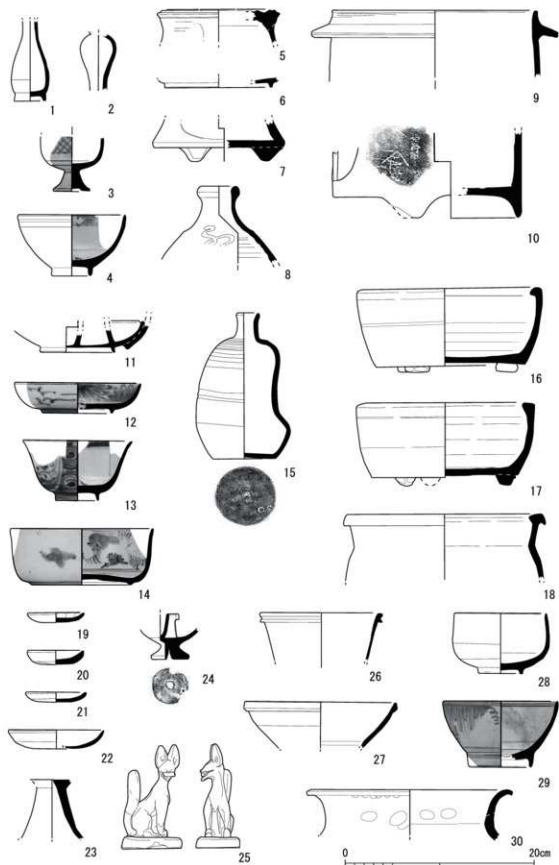
今回の調査では、古墳時代から近代にかけての遺物が出土した。出土した遺物は、整理箱18箱である。

1) 土器・土製品等(第36～39図)

A区 1・2は陶器の御神酒徳利で、1は青緑釉を、2は瑠璃釉を施す。信楽焼とみられ、18世紀後半以降のものと考えられる。3は肥前磁器(伊万里)染付仏飯器で、18世紀後半以降の製品とみられる。4は肥前磁器碗で、外面に青磁釉を施し、内面は染付である。18世紀後半頃の所産とみられる。5は須恵器円面硯で、8世紀頃のものか。6は須恵器杯で、高台付の杯Bである。8世紀後半頃の所産とみられる。7は土師質の涼炉とみられる。江戸時代後半期の所産とみられる。8は丹波焼の徳利である。胴部に筒引で屋号等を書く。明治時代の所産である。9は土師器釜で、口縁部に鈔を付す。11世紀頃の所産とみられる。10は土師質の焜炉で、外面に施釉する。脚部に押印がある。江戸時代後半期の所産とみられる。

B区 11は陶器の灯火器で、江戸時代後半期の所産とみられる。12は肥前磁器染付皿で、見込みに五弁花文を描く。18世紀頃の所産とみられる。13は染付磁器碗で、口縁端部が外反する端反碗である。18世紀末～19世紀にかけての所産とみられる。14は肥前磁器染付鉢で、18世紀後半頃の所産とみられる。15は備前焼徳利で、底部に「○」の窯印を押す。18世紀頃の所産とみられる。16・17は土師質の火鉢で、底部に低い三足を付す。江戸時代後半期の所産とみられる。17は水制SX3の下部層から出土している。18は陶器甕で、鉄軸を施す。17世紀以降の所産とみられる。

C区 19～21は土師器皿で、小型のものである。18世紀頃の所産とみられる。22は土師器皿で、外面をヨコナデする。12世紀後半～13世紀にかけての所産とみられる。23は土師器高杯の脚部で、古墳時代のものとみられる。24は磁器灯火器で、鉄軸を施す。18世紀頃の所産とみられる。25は

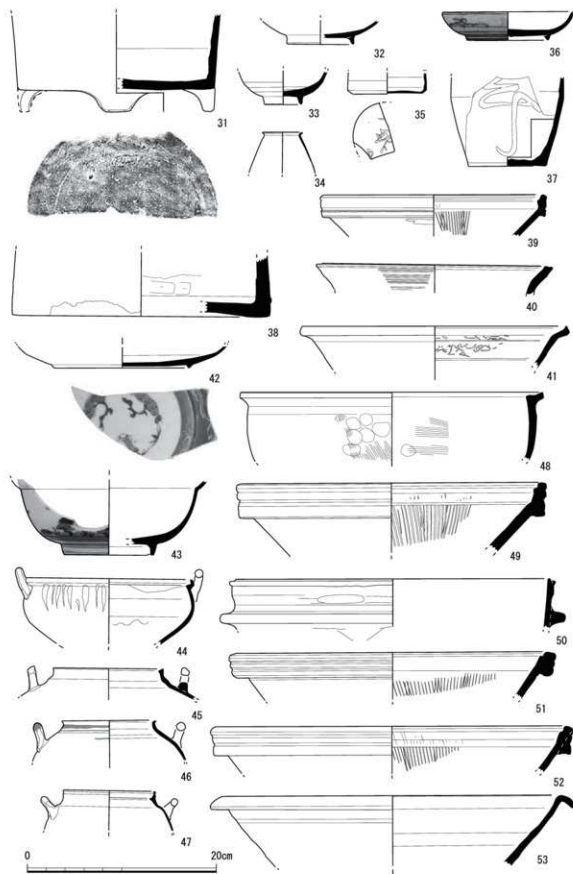


第36図 土器・土製品実測図(1～10はA区、11～18はB区、19～30はC区)

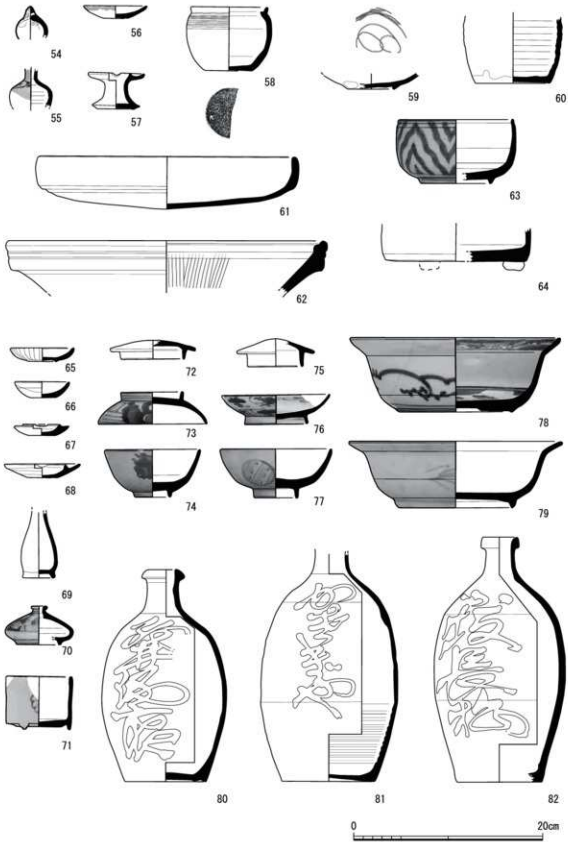
いわゆる「伏見人形」で、稲荷神の使いの狐をあらわす。26は土師質の鉢とみられるもので、外面の調整はハケ目である。27は中国製白磁碗で、口縁端部は玉縁状である。12世紀頃の所産とみられる。28は水制S X 6上面出土の瀬戸焼の灰軸丸碗で、18世紀中期頃の所産とみられる。29は磁器染付碗で、高く大き目の高台をもついわゆる「広東碗」である。18世紀末頃～19世紀にかけての所産とみられる。30は水制S X 4上面出土の陶器甕である。31は土師質の焜炉である。江戸時代後半期の所産とみられる。32は灰軸皿で、10世紀頃の所産とみられる。33は肥前陶器碗で、白土をハケ塗りする。17世紀後半頃の所産とみられる。34はガラス製のランプで、透明ガラスである。35は陶器の徳利とみられる。底部に墨書がある。36は肥前磁器染付皿で、18世紀の所産とみられる。37は丹波焼徳利で、胴部に筒引で屋号等を書く。38は土師質の焜炉で、江戸時代後半期の所産とみられる。39は堺播鉢である。17世紀後半～18世紀にかけての所産とみられる。40は須恵器で、外面にカキ目を施す。41は肥前陶器鉢で、文様を印刻し白土を象嵌した三島手のものである。17世紀中頃～後半にかけての所産とみられる。42は肥前磁器染付皿で、ハリ支えの痕跡が残る。見込みには輪状の松竹梅文を、縁部には墨弾きで文様を描く。17世紀末～18世紀頃の所産とみられる。43は肥前磁器鉢で、口縁端部を鈎状に折り曲げる。18世紀頃の所産とみられる。44は陶器鍋で、京焼系のものと考えられる。18世紀末頃以降の所産とみられる。45は陶器土瓶で、青緑釉を施す。信楽焼か。18世紀末頃以降の所産とみられる。46は陶器土瓶で、京焼もしくは信楽焼系と考えられる。18世紀末頃以降の所産とみられる。47は陶器土瓶で、肩部に屈輪文を印刻する。萬古焼の可能性もある。18世紀末頃以降の所産とみられる。48は土師器鍋で、中世の所産とみられる。49は堺播鉢である。17世紀後半～18世紀にかけての所産とみられる。50は瓦羽羽釜で、15世紀頃の所産とみられる。51・52は堺播鉢である。17世紀後半～18世紀にかけての所産とみられる。53は瀬戸焼灰軸鉢で、18世紀後半から19世紀頃の所産とみられる。

D区 54は土鈴である。55は染付磁器御神酒徳利で、肩部に唐草文を描く。18世紀後半頃以降の所産とみられる。56は水制S X 7上面出土の陶器灯明皿で、外面に煤が付着する。京焼系もしくは信楽焼系の製品と考えられ、18世紀後半から19世紀頃の所産とみられる。57は水制S X 7上面出土の陶器の灯火器である。18世紀後半から19世紀頃の所産とみられる。58は陶器壺で、口縁部は受口状であり蓋を伴うものである。底部に窯印がある。備前焼と考えられる。18世紀後半頃以降の所産とみられる。59は瓦器碗で、見込みにラセン状の暗文がある。13世紀頃の所産とみられる。60は陶器徳利とみられ、信楽焼と考えられる。外面に鉄釉を施す。近世の所産とみられる。61は土師質焙烙で、18世紀頃の所産とみられる。62は堺播鉢で、17世紀後半～18世紀にかけての所産とみられる。63は肥前磁器鉢で、口縁端部内面は無軸である。蓋が伴うもので、18世紀頃の所産とみられる。64は土師質火鉢で、江戸時代後半期の所産とみられる。

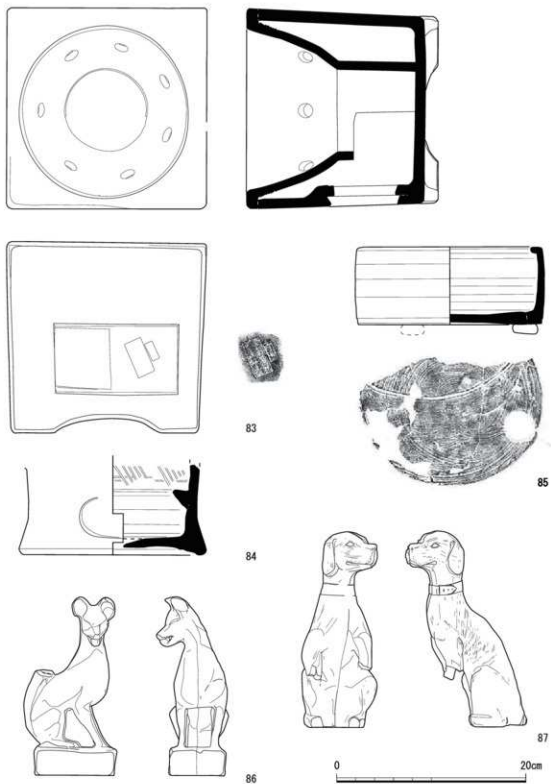
E区 65は護岸S X 13上面出土の施軸土師器紅皿で、型成形により菊花形とする。66～68は陶器灯明皿で、京焼系もしくは信楽焼系の製品と考えられ、18世紀末頃以降の所産とみられる。69は陶器の御神酒徳利で、青緑釉を施す。信楽焼とみられ、18世紀後半以降のものと考えられる。70は肥前磁器赤絵土壺で、化粧用器と考えられる。染付磁器上に赤絵を施しており、生産地以外



第37図 C区出土土器・土製品・ガラス製品実測図

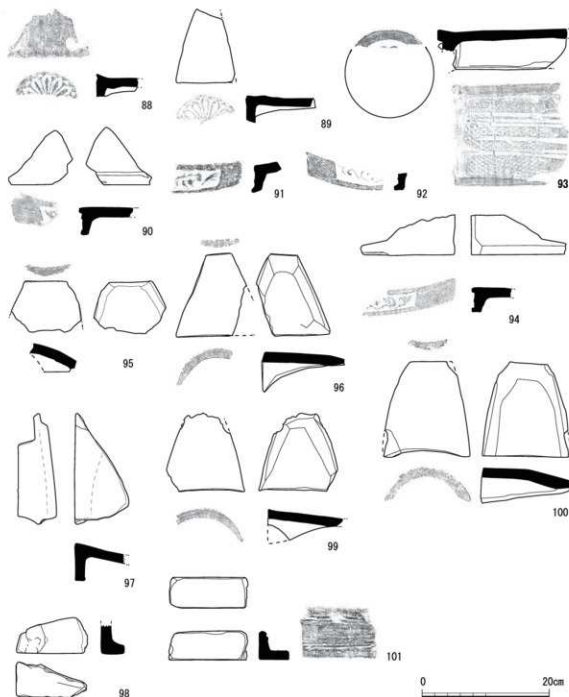


第38図 土器・土製品実測図(54~64はD区、65~82はE区)



第39図 E区出土土器・土製品実測図

で赤絵が施された可能性もある。18世紀後半以降の所産とみられる。71は水制S X14上面出土の肥前染付磁器香炉で、内面は無軸である。18世紀後半以降の所産とみられる。72は護岸S X11上面出土の陶器土瓶の蓋で、京焼系もしくは信楽焼系の製品と考えられる。18世紀末頃以降の所産とみられる。73は水制S X12上面出土の磁器染付皿で、碗蓋の可能性もある。18世紀末頃以降の所産とみられる。74は水制S X12上面出土の肥前磁器染付椀で、底部が厚く、いわゆる「くらわんか」手である。コンニャク印版で施文しており、18世紀頃の所産とみられる。75は護岸S X11



第40図 瓦実測図(88～96・99・100はE区S X12、97・98・101はA区)

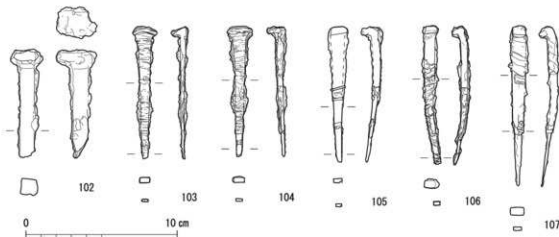
上面出土の陶器土瓶の蓋で、磨減が激しいが京焼系もしくは信楽焼系の製品と考えられる。18世紀末頃以降の所産とみられる。76は水制S X12上面出土の磁器染付皿で、椀蓋の可能性もある。18世紀末頃以降の所産とみられる。77は護岸S X13上面出土の肥前磁器染付椀で、底部が厚く、いわゆる「くらわんか」手である。見込みに重ね焼の痕跡が残る。18世紀頃の所産とみられる。78・79は護岸S X11上面出土の肥前磁器染付鉢で、口縁部を鐔状に折り返す。高台内は蛇の目状になる。78は内面体部に薄く青磁釉を施す。18世紀後半頃の所産とみられる。80～82は護岸S X11上面出土の丹波焼の徳利である。胴部に筒引で屋号等を書く。明治時代の所産である。81にはひらがなで「かさぎや」の銘があり、現在伏見にある大蔵酒造の屋号である。83は護岸S X13上面出土の鍋物焼炉で、器壁は磨かれ橙色の胎土をもつ。通風孔扉部分には「愛知碧碧海郡名産組製造証」「第二号」の刻印を持っている。84は護岸S X15上面出土の土師質の焼炉で内面には皿を支えたと考えられる帯状に廻る凸出部がみられる。この部位から下に通風孔が横長の楕円形に空けられている。85は土師質の火鉢で3か所に団子状の足が貼り付けられている。底面には糸切り痕が残る。86は護岸S X15上面出土の伏見人形の狐である。型作りで、2つの型をあわせ中が中空になるように整形されている。87は護岸S X9上面出土の土人形の犬でベルト状の首輪があり、耳が垂れていることから西洋犬を模したものと考えられる。体部には線で毛が表現されている。型作りで中空である。

(引原茂治・中川和哉)

2) 瓦(第40図)

88～96は水制S X12を構成する盛り土から出土した瓦である。88・89は棟込瓦の一種である小菊瓦である。90～92・94は軒平瓦で唐草文が施文されている。93は軒丸瓦で瓦当面が大きく破損しており、珠文だけが残っている。95・96・99・100は棟込瓦の一種である輪違である。97・98・101はA区出土の道具瓦の破片である。ここでみられる瓦類は通常の軒平・軒丸瓦以外に棟を飾る瓦や、複雑な屋根構造に用いる道具瓦などが含まれることから、一定規模の重要な建築物の廃材と考えられる。

3) 鉄製品(第41図)



第41図 鉄製品実測図(102はD区S X7上面、103～107はE区S X11上面)

102は水制S X 7の被覆土から出土したもので、先端部には片刃の刃部を持つ。たがね状の形状をもつ。103～107は護岸S X 11の被覆土から出土した。断面形は薄い長方形で、和船を作る時に薄板を繋ぎ合わせるのに用いる船釘である。頭の大きな103・104はとおり釘で、頭が横に張らない。105～107はおとし釘である。

6. まとめ

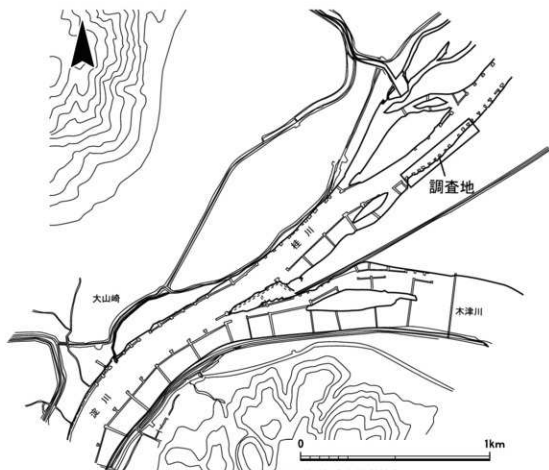
1) 検出遺構の時期について

平成23年度発掘調査で出土した遺物は小片で、すべて水制の上面からの出土であったため、埋設時期を示すが遺構の年代を示すものではなかった。平成24年度の発掘調査でも、B区の水制または護岸と考えられる水制S X 3の中から、江戸時代以降の火鉢が出土するまでその年代の上限が不明であり、E区の護岸部分を検出するまで遺構の全体像が明らかにならなかった。そのため、当初は最も多く出土している江戸時代後半の染付類の年代から、江戸時代後期の護岸設備であると考えていた。

水制の構造や規格性から、こうした大規模な改修は江戸時代後期の文献には認められないため、遺構の時期を考え直す必要があった。国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所に併設された淀川資料館において、明治時代の河川改修関連の絵図などの資料調査を行った。その結果、明治時代の「新宇治川桂川木津川合流口平面図」には発掘調査地点付近に水制が描かれていた(第42図)。この図面には、中野忠雄指導のもと明治29年から実施された宇治川付け替え工事に伴う合流部改変予定が朱書きされている。また、図面には山崎村・八幡町の地名が書かれていることから、町村制が施工された明治22年以後、明治29年以前に作られた図面であることがわかった。図面から、水制は明治29年以前にすでに出来上がっており、明治元年から工事が始まり、明治3年に工事が終わり付け替えられた木津川にも水制が設置されていることから、その間に作られた施設であることがわかった。この時期に行われた工事は、明治8年から始まったオランダ人技師達による淀川の改修工事である。

「新宇治川桂川木津川合流口平面図」には現在の堤防にも踏襲される堤防の計画が朱書きされており、その特徴的な形状と現在の地図に描かれた堤防を重ね合わせ、図面に描かれた水制と今回発見できた遺構を重ね合わせた。水制の位置は水制S X 3が図面に合わない以外、すべての水制がその距離間同様に図に示された位置で検出された。水制S X 3については、護岸水制かは調査区内では明らかにできなかった。また、水制S X 16から続く下流部護岸が調査区から現在の堤防側に向かって入り込む。これは非常に特徴的で、「新宇治川桂川木津川合流口平面図」で対岸の大きな中洲のため岸が湾曲することと一致している。

江戸時代末期の文久年間(1861～1863)に出版された『淀川兩岸一覽』には、今回の調査地内にあった狐渡しの絵「狐渡口」が描かれており、そこには日本の在来工法である木杭を多く打ち込んだ杭打ち水制と考えられる絵が描かれている。また、明治元年の木津川付け替え工事の計画書である「山城国木津川立替之節八幡郷辺之図」では水制は表現されていない。



第42図 宇治川付け替え工事図面に残された水制

こうした位置情報と前述の明治3年から明治29年までオランダ人が主導した工事以外的大型工事の記録がないことから、明治8年から始まる淀川改修工事に伴う水制と護岸であると同定した。今回の発掘調査では、人の記憶から消えていた近代化遺産と位置づけられる遺構が発見できた。

2) 淀川改修工事

江戸時代の大阪は「天下の台所」といわれたように日本経済の中心地であった。外国から要求されていた外国船に対する大阪湾開港が明治元年に行われた。当時大阪湾には淀川が分流して流れ込んでおり、その1つである貞享元(1684)年に河村瑞賢が開削した安治川の河口から上流に入った部分に、当時の大阪港は立地していた。開港に伴い、近くには川口外国人居留地も作られた。間もなく港は、上流からの土砂の流入で水深が浅くなり大型の外国船が直接入れなくなったため、小型船に荷を移し替えなくては接岸できない事態になった。そのため、大型船の寄港が減り、神戸に寄港するようになった。こうした寄港船舶の減少は、経済の中心地であった大阪に大打撃を与えた。

明治政府は治水技術に長けたオランダ人技師ファン・ドールン達を明治5年に招聘した。港の水深を深くすることが求められたが、土砂の流入のため河川の根本的な改修を行わなければ、浚渫してもすぐに水深が浅くなることが指摘された。明治6年には、後に日本の治水事業に寄与したエッシャーとデ・レイケを呼び寄せ、ファン・ドールンの代わりに大阪湾改修の調査を行った。

流入する土砂は上流部に供給源があると考え、淀川上流部の調査を行った結果、山が森林伐採のため荒廃し土砂が流出していることを確認した。山の植生の復活は勿論のこと、砂防の必要性を説き、木津川の支流不動川に数種類の砂防施設を実験的に構築した。

当時の淀川は中洲が発達し、河川が分流したため川底が浅くなっていた。エッシャーはこれら分流した支流を集め流路を整えることによって一定の深さと幅を持った水路、低水路(幅120m、深さ1.5m)を作り、大型の蒸気船が渇水期でも航行できるよう考えた。明治9年にエッシャーは大阪を離れ、工事はデ・レイケに任せられた。当時の京都の外港である伏見から大阪天満橋までの約40kmを上り6時間、下り3時間で結び、江戸時代の30石舟に比べ1/2の時間で往き来することが出来るようになった。こうした流路を整える目的で作られたのが水制である。現在は「ワンド」と呼ばれる池状の地形として城北ワンド群で見ることが出来るが、昭和40年の台風24号による大洪水を受けて建設者が120mであった流路幅を200mに広げ流量を増やす工事を進め、多くの水制はなくなっていったとされる。

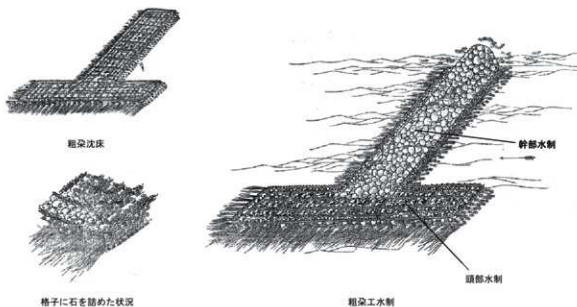
3) 文献に現れる水制の構造

水制は水の流れを制御することを目的に設置される構造物であり、日本では西欧の技術が入るまで木製の杭を打って水を制御する透過水制が多く用いられており、工事においても近代的な土木計算に裏打ちされていなかった。

オランダ人技師が用いた技術については、オランダ人たちが書き残した文章(『淀川オランダ技師文書』)や、明治14年に高津儀一によってまとめられた『土木工要録』で知ることが出来る。

水制は平面形が「T」字状になっているものが特徴的で、川に沿って横に張り出す部分を頭部水制または平行工、縦工と呼び、岸とつながる部分を幹部水制または横工と呼ぶ。

その工法は、陸上で木の枝などの粗朶(柴)を束ねて格子状に組み合わせて下格子を作り、その上に粗朶を置き、また、格子状の上格子を載せ結束してマット状のものを作り、水面に浮かばせ



第43図 扇状工・ケロップ水制絵図(『土木工要録』より転載)

で船で引いて目的の場所まで運び、杭で固定し、石を上から載せて水没させ、水制の基礎を作る。これを粗梁沈床工という。水流の速さや水深に応じて工法が指定されている。水制の最上部に施す石を用いた仕上げ工法を上置工とよび、それは頭部水制に施された石を置くだけのものを上置工、幹部水制に施された横断面の中央部が盛り上がるように貼り石を施すものを上層工という。

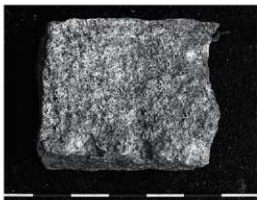
4)発掘に見る水制の構造

発掘調査では水制と護岸が確認できたが、水制についてはA～D区の水制S X 1～8は水制S X 7を除くと貼り石部分が認められなかった。水制S X 1・2・8は上部構造が認められず石も乱れていることから、水流によって土が流され石材分布が乱されていると考えられる。水制S X 5では、河川と平行方向に石が並んでいることがわかる。また、水制S X 6では先端部側で格子状の空白部の間に礫がまとまった状況が認められる。これらは粗梁沈床の痕跡と考えられる。また中央部の構造が異なるのは第43図にみられる幹部水制と頭部水制の取り付け部と考えられる。水制のS X 4・5では構造確認用に断面を観察した結果、中心部にはラミナ構造を持つ砂層があり、それを覆うように粘土質の堆積があり、頁岩角礫が置かれている。最も下部にあるラミナ構造を持つ砂層は、流水下で形成されたと考えられるが、河床面よりも高い位置まで存在しており、本来あった層を削り込んで形成したものか、流水下で砂が投入されたかは明らかでない。

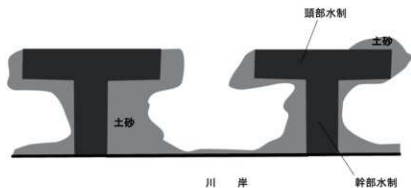
E区の水制S X 12では幹部水制と頭部水制ともに粘質土、砂礫が交互に積み重ねられていることがわかった。オランダ人たちが残した文章の中には水制に使用する材料に粘土、砂、石が挙げられている。

また、幹部水制部分には2条の並行する帯状石敷きがあり、その間が盛り上がるように貼り石が施されている。同じ構造は幹部水制が発掘できた水制S X 10・16で見ることができる。こうした上置工は第43図の幹部水制部分でも描かれている。水制S X 10・12では幹部水制部分で見られる2条の貼り石の下に円礫による2条の帯状の貼り石と、基部側では中央の盛り上がりのある貼り石と同じような角度で石が貼られている。しかし、その石は立ち上がり部分にのみ認められる、石のない部分に攪乱が認められないことや横断面で盛り土が整合的に積み重ねられていることから幹部水制を作る1工程を示しているものと考えられる。

水制S X 14は水制の中ほどまで明治以前の地層を削り出して作られており、先端部のみ工事によって形成されている。幅が広く「T」字状の張り出しがないことから他の水制とは構造が異なる。この水制と水制S X 12には先端部に花崗岩角礫が用いられている。この中には矢痕が残されたものがあり、1面が新しく割られて正立方体に近くなっているが、本来は控え長のある石垣材と考えられる。オランダ人の技師ファンデルンの書簡には、水制に利用する粘土や砂は川の近くでたやすく手に入るが、石を他の場所から運ぶと多くの資金が要するため、川



第44図 水制S X 14出土の花崗岩



第45図 水制埋没過程模式図

面に面した淀城に石垣が多量にあるので、それを用いたいと願っている。それを裏付けるように、発掘調査によって現存する城の中心部以外の石垣の多くは、その石が基底石を残して持ち去られていることがわかっていて、現在残されている淀城の石垣は隅の部分には花崗岩が、他の部分には頁岩が用いられている。水制に用いられている石材と同じである。また、水制S X12基部の盛り土内に角礫に混じって瓦が出土している。瓦は棟飾りのある一定規模の建物の屋根を飾っていたものと考えられる。

護岸については、護岸S X11に見られるように盛り土が施されている部分があり、水制S X14では護岸より張り出して明治時代以前の層が存在していることから、工事前の川岸には凹凸があり工事に伴い整形したと考えられる。表面を覆う礫は水が直接当たる機会が多い下部には大型の礫を落とし込み、それに一部被せるように小型の破砕礫が積み、この層は岸の上部平坦面まで覆っていた。水制の基部側もこの層が被覆している。部分的にこの小破砕礫層の上に間層を挟み、また小礫がある部分があり、時期差をもつ施工が施されている。

また、水制と水制の間で見られた中央にくぼむ静水域に溜まった細粒の堆積物の間に薄い粒度の粗い層を挟む堆積がみられ、それは、第45図のように頭部水制間が埋まっていき、やがて池状の地形が埋没したことを示している。さらにこうした堆積物を洪水層が挟んでおり、大正から昭和初期と考えられる遺物が出土していることから、昭和初期までには水制の形が見えなくなっていたものと考えられる。

水制と水制の間は入り江状になっており、護岸S X11では船が係留されていたと考えられる。

水制や護岸の下部には粗朶が露出している部分がある。文献では粗朶にヤナギ、ハンノキ、クスギ、カバザクラ、マツ、ハシバミ、カエデの枝を用いたと書かれている。今回の樹種同定ではマツの他、ツツジ属が確認できた。必ずしも書かれた樹木だけを用いたわけではないことがわかる。

今回の調査では、文献に書かれた工程と一致する水制もあるが、S X14のように一致しない部分もあり、当時の工事施工において、岸の形状に見合った工法が採用されたものと考えられる。

(中川和哉)

参考文献

- 安保賢史・藤田龍之・知野泰明「発掘記事に見る治水・利水技術の変遷に関する研究」(『土木史研究』第21号) 土木学会土木史研究委員会 2001
- 上林好之「日本の川を甦らせた技師ア・レイケ」草心社 1999
- 大山崎町歴史資料館編「はるかなる淀川～三川合流の歴史～」 2000
- 尾藤徳行・丸川義広・能芝勉「長岡京跡・淀城跡」(『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2006-23』財団法人京都市埋蔵文化財研究所) 2007
- 尾藤徳行「長岡京跡・淀城跡」(『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2010-17』財団法人京都市埋蔵文化財研究所) 2010
- 久御山町史編さん委員会『久御山町史』第2巻 1989
- 大洞真白「川口扇遺跡(第2次)発掘調査報告書-園内野神線建設に伴う試掘調査-」(『八幡市埋蔵文化財発掘調査報告』第43集 八幡市教育委員会) 2007
- 高津儀一「土木工要録」有隣堂 1881
- 橋本孝之「自然と共生する技術-水制-」という視点からの技術科教育の意義とその検証評価(平成9、10年度科学費補助金 基盤研究(C)(2)研究成果報告書) 1999
- 林亨徳「水辺の遺産-京都府大山崎町桂川右岸高水敷で発見された明治期の煉瓦造橋管調査報告書-」国土交通省近畿整備局淀川工事事務所・大山崎町 2002
- 松浦茂樹・藤井三樹夫「明治初頭の河川行政」(『土木史研究』第13号) 1993
- 林屋辰三郎・藤岡謙二郎編「宇治市史4-近代の歴史と景観-」1978
- 松浦茂樹「近代大阪築港計画の成立過程-プラントンからデレーケまで-」(『土木学会論文集』第425号/IV-14) 土木学会土木史研究委員会 1991
- 宮井宏「淀川大洪水と河川改修(Ⅰ)-明治元年と明治18年の大洪水-」(『水が語るもの』第6号(社)近畿建設協会水質研究所) 2012
- 宮井宏「淀川大洪水と河川改修(Ⅱ)-明治29年から始まった淀川の大改修-」(『水が語るもの』第7号(社)近畿建設協会水質研究所)2012
- 八幡市誌編纂委員協議会編「八幡市誌」第3巻 1984
- 淀川近代改修の懇研究会「淀川オランダ技師文書(欧文関連編)」建設省近畿地方建設局淀川工事事務所 1997
- 木津川河床遺跡発掘調査報告(年次順)**
- 長谷川達「木津川河床遺跡発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第8冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1983
- 黒坪一樹・長谷川達「木津川河床遺跡昭和58年度発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第11冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1984
- 黒坪一樹・松井忠春「木津川河床遺跡昭和59年度発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第16冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1985
- 岩松保・松井忠春「木津川河床遺跡昭和60年度発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第19冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1986
- 岩松保・松井忠春「木津川河床遺跡昭和61年度発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第23冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1987
- 岩松保「木津川河床遺跡昭和62年度発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第30冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1988
- 竹井治雄「木津川河床遺跡平成元年度発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第38冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1988
- 小池寛「木津川河床遺跡平成3年度発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第49冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1992

- 赤松一秀「木津川河床遺跡」(「八幡市埋蔵文化財発掘調査概報」第17集 八幡市教育委員会) 1995
- 赤松一秀「木津川河床遺跡分布調査概要」(「八幡市埋蔵文化財発掘調査概報」第23集 八幡市教育委員会) 1997
- 榎井豊成・赤松一秀「奥ノ町(木津川河床)遺跡発掘調査概要」(「八幡市埋蔵文化財発掘調査概報」第25集 八幡市教育委員会) 1998
- 赤松一秀「木津川河床遺跡第2次分布調査概要」(「八幡市埋蔵文化財発掘調査概報」第26集 八幡市教育委員会) 1998
- 八十島豊成「木津川河床遺跡第3次分布調査概要」(「八幡市埋蔵文化財発掘調査概報」第30集 八幡市教育委員会) 2000
- 八十島豊成「木津川河床遺跡試掘調査」(「八幡市埋蔵文化財発掘調査概報」第30集 八幡市教育委員会) 2000
- 森下衛・上田真一郎・陣内高志「木津川河床遺跡平成10年度発掘調査概要」(「京都府遺跡調査概報」第88冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1999
- 森正「八幡市木津川河床遺跡」(「埋蔵文化財発掘調査概報」京都府教育委員会) 2001
- 黒坪一樹「木津川河床遺跡第12次発掘調査概要」(「京都府遺跡調査概報」第98冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 2001
- 石尾政信「木津川河床遺跡第13次発掘調査概要」(「京都府遺跡調査概報」第99冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 2001
- 松尾史子「木津川河床遺跡第14次発掘調査概要」(「京都府遺跡調査概報」第102冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 2002
- 増田孝彦「木津川河床遺跡第15次発掘調査概要」(「京都府遺跡調査概報」第106冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 2003
- 柴晩彦・増田孝彦「木津川河床遺跡第16次発掘調査概要」(「京都府遺跡調査概報」第113冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 2005
- 大洞真白「木津川河床遺跡第4次分布調査概要」(「八幡市埋蔵文化財発掘調査概報」第40集 八幡市教育委員会) 2006
- 松尾史子「木津川河床遺跡平成18年度発掘調査概要」(「京都府遺跡調査概報」第122冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 2007
- 大洞真白・井戸竜太・小森俊寛・寒川旭「木津川河床遺跡(第19次)発掘調査報告書」(「八幡市埋蔵文化財発掘調査概報」第47集 八幡市教育委員会) 2008
- 伊野近富「木津川河床遺跡第20・21次発掘調査報告」(「京都府遺跡調査概報」第145冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 2008

付編：自然科学的方法による分析結果

木津川河床遺跡出芝工部材の樹種同定

小林克也(パレオ・ラボ)

1. はじめに

木津川河床遺跡は、木津川の河床を中心に宇治川、桂川周辺まで広がる遺跡である。ここでは、明治時代初期と考えられる水制から出土した芝工部材の樹種同定を行なった。

2. 試料と方法

試料は、E地区の水制12で出土した芝工部材3点である。遺構の時期は、明治時代初期と考えられている。各試料について、切片採取前に木取りの確認を行なった。

生材の樹種同定では、材の横断面（木口）、接線断面（板目）、放射断面（柁目）について、カミソリで薄い切片を切り出し、ガムクロラルで封入して永久プレパラートを作製した。その後乾燥させ、光学顕微鏡にて検鏡および写真撮影を行なった。

3. 結果

表1 木津川河床遺跡出土芝工部材の樹種同定結果

試料 No.	地区	出土遺構	器種	木取り	樹種	備考	時期
1	E地区	水制12	芝工部材	割れ	マツ属複維管束亜属	樹皮なし	明治時代初期
2	E地区	水制12	芝工部材	芯持丸木	ツツジ属	樹皮なし	明治時代初期
3	E地区	水制12	芝工部材	芯持丸木	ツツジ属	樹皮なし	明治時代初期

同定の結果、針葉樹のマツ属複維管束亜属と広葉樹のツツジ属の計2分類群が産出した。ツツジ属が2点で、マツ属複維管束亜属が1点であった。同定結果を表1に示す。

次に、同定された材の特徴を記載し、図版に光学顕微鏡写真を示す。

(1) マツ属複維管束亜属 *Pinus* subgen. *Diploxylon* マツ科 図版1 1a-1c (No.1)

仮道管と放射仮道管、放射組織、垂直および水平樹脂道で構成される針葉樹である。晩材部は厚く、早材から晩材への移行は緩やかである。放射組織は単列のものと、水平樹脂道を含む多列のものがみられる。分野壁孔は窓状で、放射仮道管の水平壁は内側に向かって鋸歯状に肥厚する。

マツ属複維管束亜属には、アカマツとクロマツがある。どちらも温帯から暖帯にかけて分布し、クロマツは海の近くに、アカマツは内陸地に生育する。材質はどちらも重硬で、切削等の加工は

容易である。

(2) ツツジ属 *Rhododendron* ツツジ科 図版1 2a-2c (No.2)、3a-3c (No.3)

小型の道管がほぼ単独で密に散在する散孔材である。道管は10～20段程度の階段穿孔となり、内壁にはらせん肥厚がみられる。放射組織は上下端1～4列が直立する異性で、幅1～5列となる。単列の放射組織は、レンズ状になる。

ツツジ属にはヤマツツジやサツキなどがあり、代表的なヤマツツジは北海道南部、本州、四国、九州に生育する、高さ1～5mになる半落葉低木の広葉樹である。材は堅くて緻密で、ねばり強い。

4. 考察

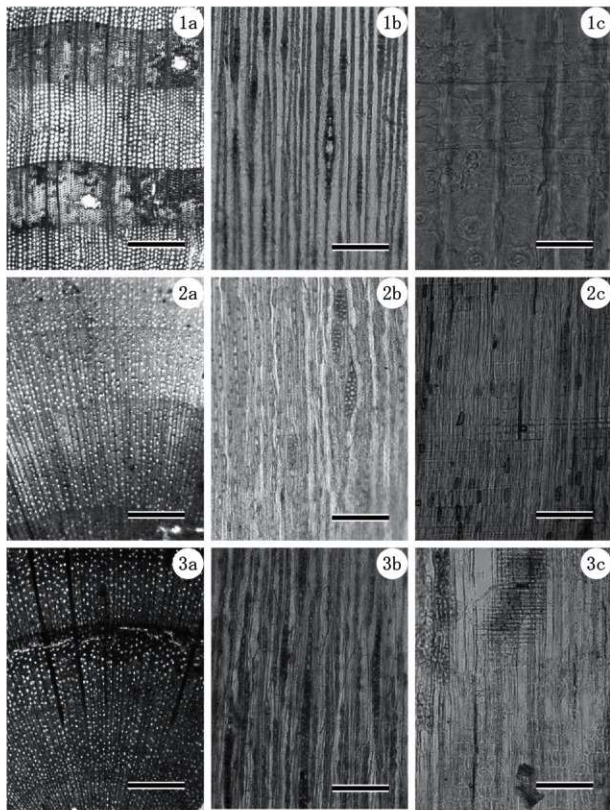
同定の結果、芝工部材はマツ属複維管束亜属とツツジ属であった。マツ属複維管束亜属は油分を多く含み、耐水性がある(平井, 1996)。また、ツツジ属は堅くてねばりが強いという材質をもつ樹種である(佐竹ほか, 1989)。芝工部材は川底に沈められた状態で利用されており、耐水性の高いマツ属複維管束亜属や強靱なツツジ属など、材質を考慮した用材選択が行われていた可能性が高い。

文献史料の記録によれば、木津川河床遺跡の水制に用いられた芝工部材には、木津川周辺に生育していた、湿地などに多く生育する樹種が利用されていたようだが、今回の同定結果では湿地性の樹種は確認されなかった。芝工部材には、湿地性の樹種以外にも、多様な樹種が利用されていたと考えられる。

引用文献

平井信二(1996)木の百科-解説編-。642p. 朝倉書房。

佐竹義輔・原 寛・亙理俊次・富成忠夫(1989)日本の野生植物 木本Ⅱ。304p. 平凡社。



図版1 木津川河床遺跡出土芝工部材の光学顕微鏡写真

1a-1c. マツ属複維管束亜属 (No. 1)、2a-2c. ツツジ属 (No. 2)、3a-3c. ツツジ属 (No. 3)

a: 横断面 (スケール=500 μm)、b: 接線断面 (スケール=150 μm)、c: 放射断面 (スケール=1:50 μm ・2-3:150 μm)

圖 版



(1)調査前全景(西から)



(2)トレンチ西半部全景(西から)



(1) トレンチ西壁土層断面(東から)



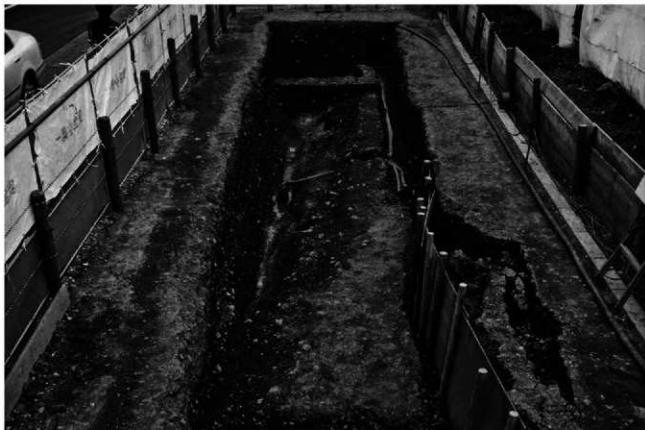
(2) トレンチ西半部堆積土除去後全景(西から)



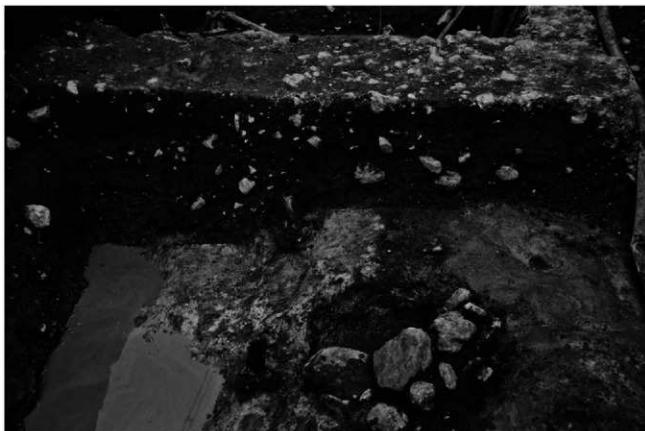
(1) トレンチ東半部溝 S D01-1 近景(西から)



(2) トレンチ東半部土坑 S K11 近景(南西から)



(1) トレンチ東半部溝 S D12 近景(西から)

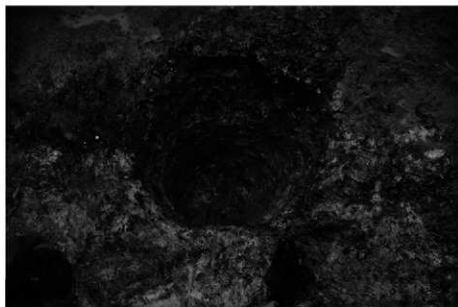


(2) トレンチ東半部柱穴 S P13 検出状況(西から)

(1) トレンチ東半部柱穴 S P13
遺物検出状況 (東から)

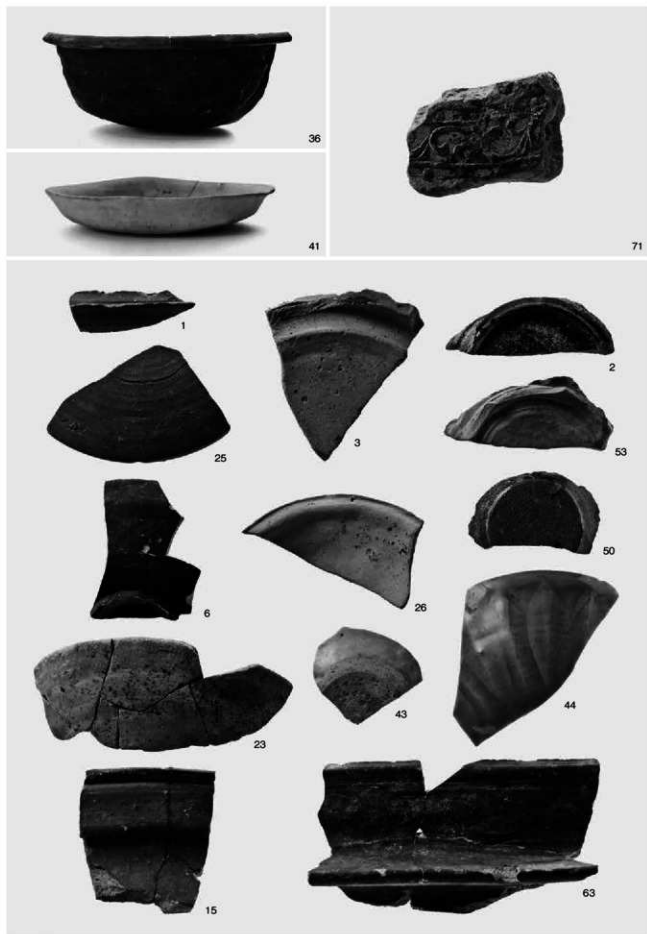


(2) トレンチ東半部柱穴 S P13
完掘状況 (北から)



(3) トレンチ東半部
堆積土除去後全景 (西から)







(1) 第17次調査地近景(北東から)



(2) 第17次調査地近景(南西から)



(1) 第17次1区遠景(西から)



(2) 第17次1区調査前全景
(北東から)



(3) 第17次1区全景(南西から)

(1) 第17次1区北西壁堆積状況
(南東から)



(2) 第17次1区下層堆積状況
(西から)



(3) 第17次1区下層瓦器43
出土状況





(1) 第17次3区全景(南西から)



(2) 第17次3区西壁堆積状況
(西から)



(3) 第17次4区全景(南西から)

(1) 第17次4区北東壁堆積状況
(南西から)



(2) 第17次4区南東壁堆積状況
(北西から)



(3) 第17次5区北東壁堆積状況
(南西から)





(1) 第17次5区北東壁堆積状況
(南西から)



(2) 第17次5区南東壁堆積状況
(北西から)



(3) 第17次5区北西壁堆積状況
(南から)

(1) 第17次5区北西壁噴砂検出状況
(南東から)



(2) 第17次6区全景(南西から)



(3) 第17次6区南東壁堆積状況
(北西から)





(1) 第17次7区南東壁堆積状況
(北西から)



(2) 第17次7区北東壁堆積状況
(南西から)



(3) 第17次7区北東壁噴砂検出状況
(南西から)

(1) 第17次8区全景(東から)



(2) 第17次8区北西壁堆積状況
(南東から)



(3) 第17次8区南西壁堆積状況
(北東から)





(1) 第17次9区全景(北東から)



(2) 第17次9区南西壁堆積状況
(北東から)



(3) 第17次10区全景(南西から)

(1) 第18次調査地遠景(北東から)



(2) 第18次調査前全景(東から)



(3) 第18次前半期調査流路堆積状況
(西から)





(1) 第18次前半期調査流路護岸杭
検出状況(西から)



(2) 第18次前半期調査流路護岸杭
検出状況(南西から)



(3) 第18次後半期調査A区完掘状況
(北東から)

(1) 第18次後半期調査A区完掘状況
(南西から)



(2) 第18次後半期調査A区南東壁
堆積状況(北から)



(3) 第18次後半期調査A区南東壁
堆積状況(北西から)





(1) 第18次後半期調査A区北西壁
堆積状況(南東から)



(2) 第18次後半期調査B区全景
(北東から)



(3) 第18次後半期調査B区北西壁
堆積状況(南東から)



(1) 第18次後半期調査A区瓦器碗217出土状況



(2) 第18次後半期調査A区瓦器碗225出土状況



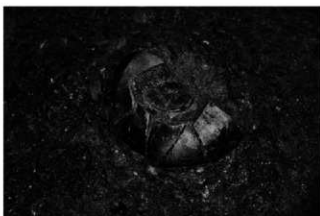
(3) 第18次後半期調査A区瓦器碗212出土状況



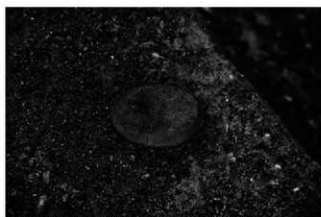
(4) 第18次後半期調査A区瓦器碗220出土状況



(5) 第18次後半期調査A区土師器皿165出土状況



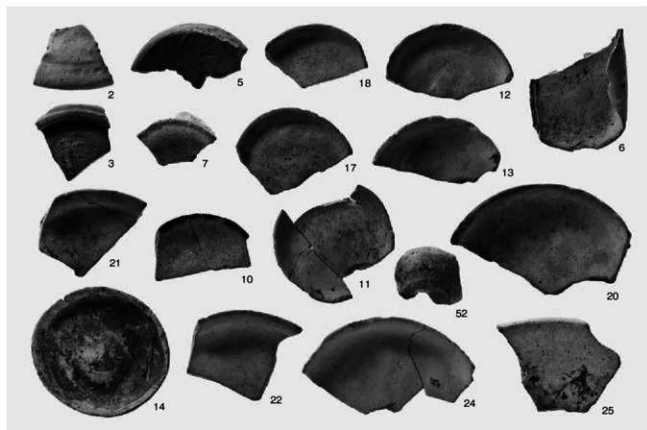
(6) 第18次後半期調査A区瓦器碗出土状況



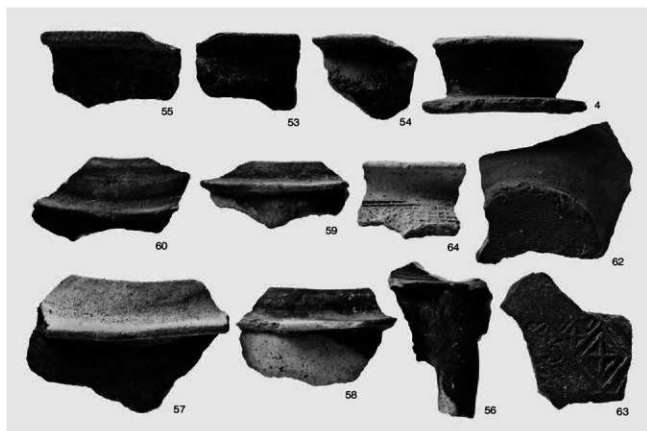
(7) 第18次後半期調査A区土師器皿165出土状況



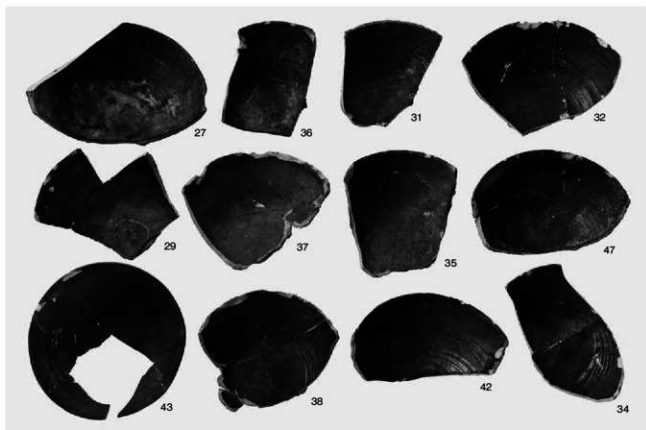
(8) 第18次後半期調査A区下駄426出土状況



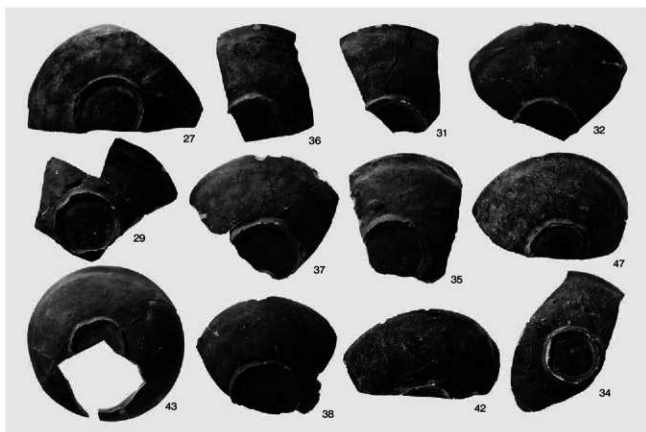
(1) 第17次出土遺物 1



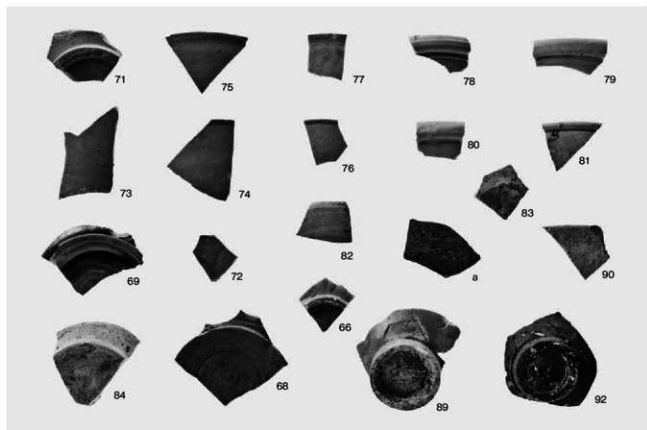
(2) 第17次出土遺物 2



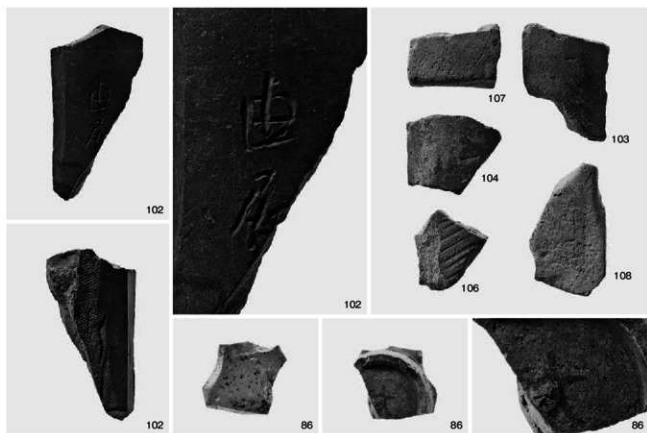
(1) 第17次出土遺物 3 (内面)



(2) 第17次出土遺物 3 (外面)



(1) 第17次出土遺物 4



(2) 第17次出土遺物 5



141



139



163



165



171



174



231



182



166



232



203



209



217



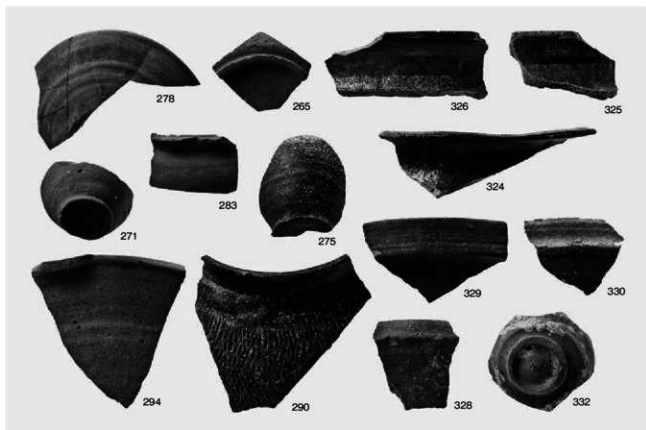
213



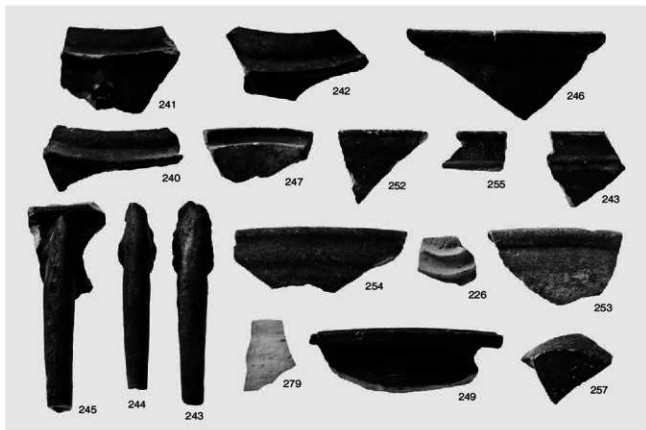
210



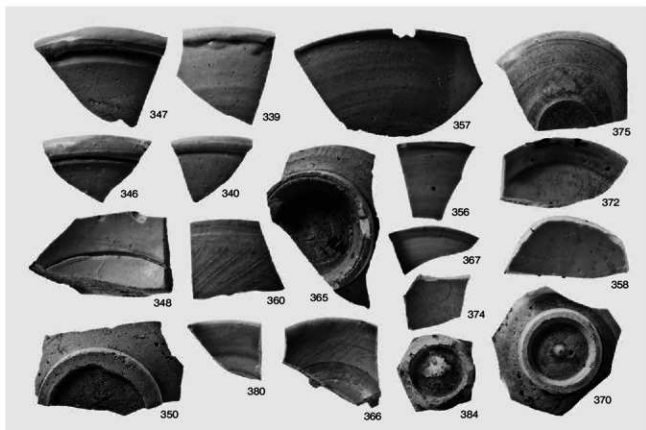
225



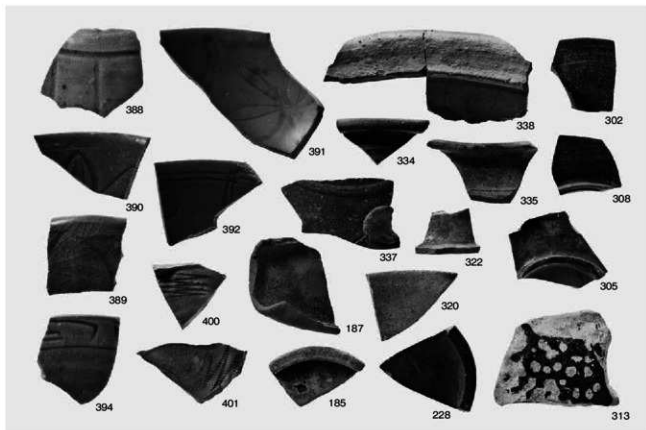
(1) 第18次出土遺物 2



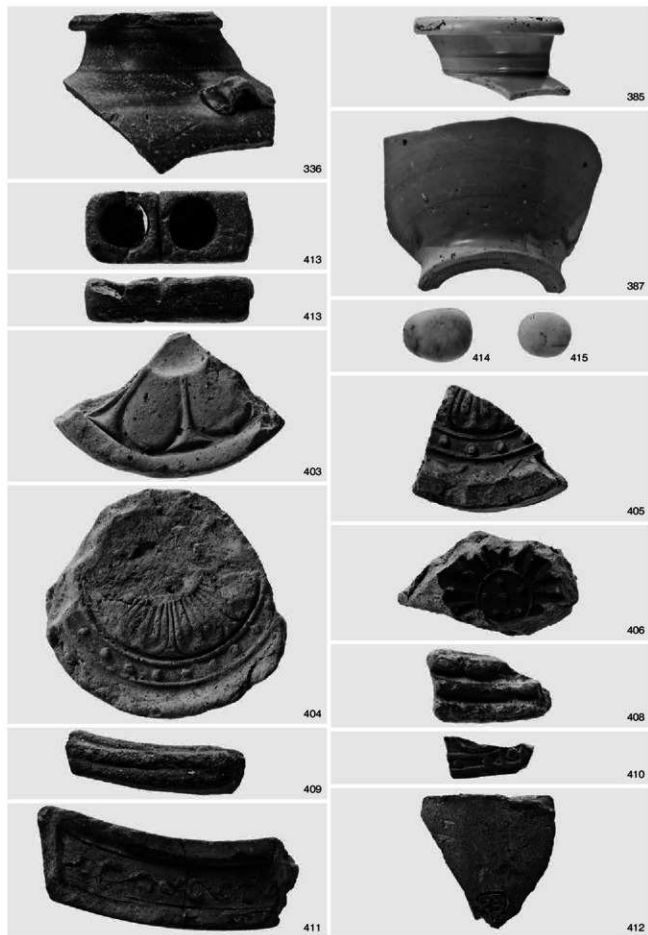
(2) 第18次出土遺物 3



(1) 第18次出土遺物 4



(2) 第18次出土遺物 5





419



420



429



421



425



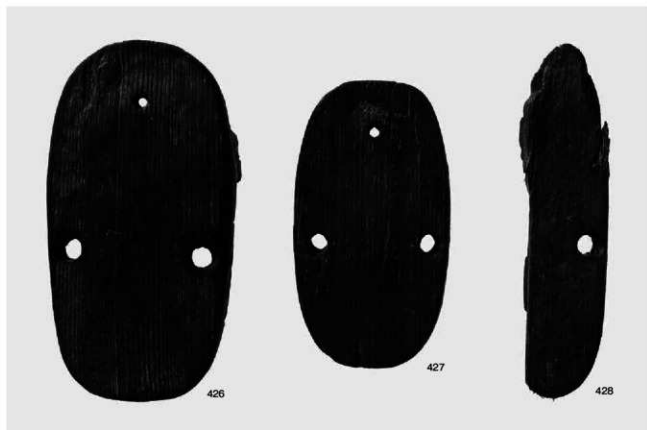
423



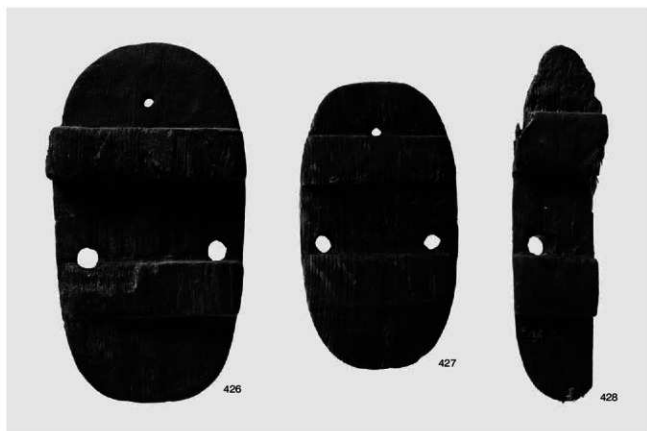
424



422



(1) 第18次出土遺物 8 (表)



(2) 第18次出土遺物 8 (裏)



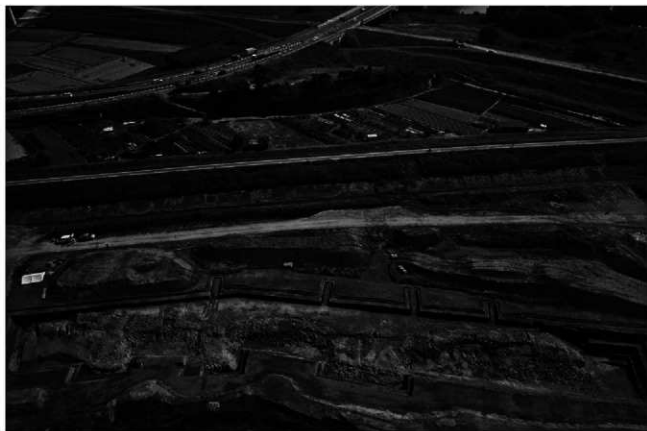
(1) A区全景(北から)



(2) C区全景(南西から)



(1) D区全景(上が南東)



(2) E区全景(北西から)

(1) 1トレンチ全景(北西から)



(2) 2トレンチ全景(北東から)



(3) 2トレンチ拡張区全景
(南西から)





(1) 2 トレンチ貼り石状遺構 SX 4
(北西から)



(2) 3 トレンチ全景(北東から)



(3) 4 トレンチ全景(北東から)

(1) 5 トレンチ全景(北西から)



(2) 6 トレンチ全景(北から)



(3) 7 トレンチ全景(北西から)





(1) 8トレンチ全景(北西から)



(2) 9トレンチ全景(北西から)



(3) 10トレン全景(北西から)



(1) 11トレンチ全景(北西から)



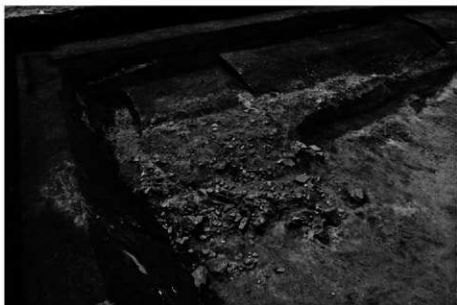
(2) A区全景(北東から)



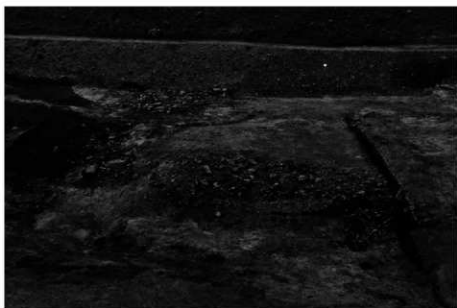
(3) A区北東壁断面(南西から)



(1) A区旧川岸(西から)



(2) A区水制S X 1(北から)



(3) A区水制S X 2(北東から)

(1) A区水制 S X 2 断面(南西から)



(2) B区全景(北西から)



(3) B区水制 S X 3 (北西から)





(1) B区水制S X 3 遺物出土状況
(南西から)



(2) C区全景(南から)



(3) C区全景(北から)

(1) C区土層観察用断面1
(北東から)



(2) C区土層観察用断面2
(北東から)



(3) C区土層観察用断面3
(南西から)





(1) C区旧川岸及び上記の落ち込み
S X17検出状況(南西から)



(2) C区落ち込みS X17全景
(北東から)



(3) C区落ち込みS X17断面
(北東から)

(1) C区水制 S X 4 (上が南東)



(2) C区水制 S X 4 (北西から)



(3) C区水制 S X 4 断面(北西から)





(1) C区水制S X 5 (上が南東)



(2) C区水制S X 5 (北西から)



(3) C区水制S X 5 断面(北西から)



(1) C区水制 S X 5 断面(北東から)



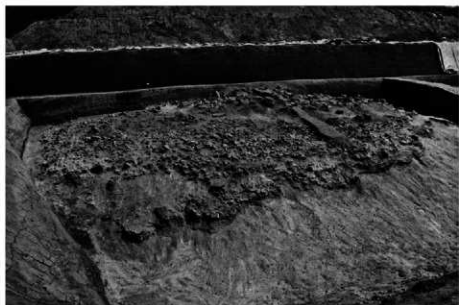
(2) C区水制 S X 6 (南東から)



(3) C区水制 S X 6 上層断面
(南西から)



(1) C区水制 S X 6 断面(南西から)



(2) D区水制 S X 7 (北から)



(3) D区水制 S X 7 (南東から)

(1) D区水制S X 8および南西壁断面(北東から)



(2) D区水制S X 8(北から)



(3) D区水制S X 7・8間の堆積状況(西から)





(1) E区北東壁断面(南西から)



(2) E区南東壁断面(北西から)

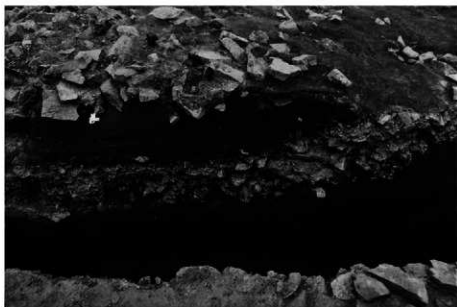


(3) E区断面①(北東から)

(1) E区断面㉒(南西から)



(2) E区断面㉓(南西から)



(3) E区断面㉔(南西から)





(1) E区断面㊶(南から)



(2) E区断面㊷(南西から)



(3) E区断面㊸(南西から)

(1) E区護岸 S X 9 (北東から)



(2) E区水制 S X 10 (北西から)



(3) E区水制 S X 10先端部
(北東から)





(1) E区水制S X 10基部(北東から)

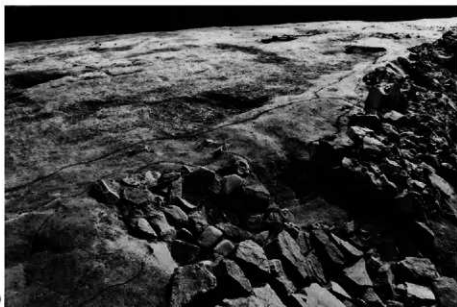


(2) E区水制S X 10北東面土層
確認トレンチ2(北西から)



(3) E区水制S X 12(北西から)

(1) E区水制 S X 12基部(北西から)

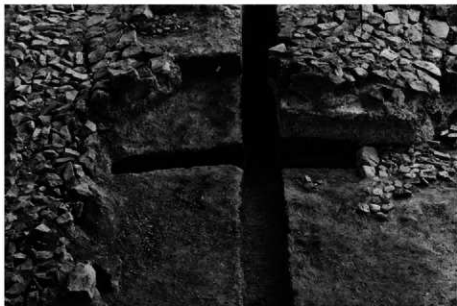


(2) E区水制 S X 12帯状石敷
(北西から)



(3) E区水制 S X 12(北から)





(1) E区水制S X12土層
確認トレンチ11・13(北西から)



(2) E区水制S X12基部土層
確認トレンチ11(北東から)



(3) E区水制S X12先端部土層
確認トレンチ12(北東から)

(1) E区護岸 S X 13(西から)



(2) E区水制 S X 14(北西から)



(3) E区水制 S X 14(北東から)





(1) E区水制S X14花崗岩出土状況
(北東から)



(2) E区水制S X16(北西から)



(3) E区水制S X16先端土層
確認トレンチ20(北西から)

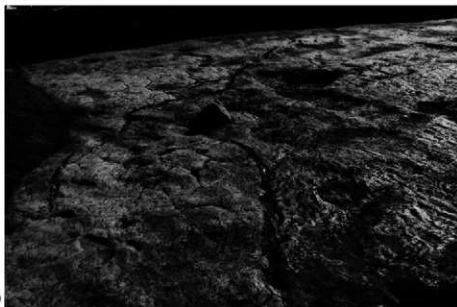
(1) E区水制S X16南東部粗朶
検出状況(北西から)



(2) E区護岸S X13遺物出土状況
(北東から)



(3) E区噴砂跡検出状況(北西から)





17



11



28



80



15



82



81



88



89



88



89



83



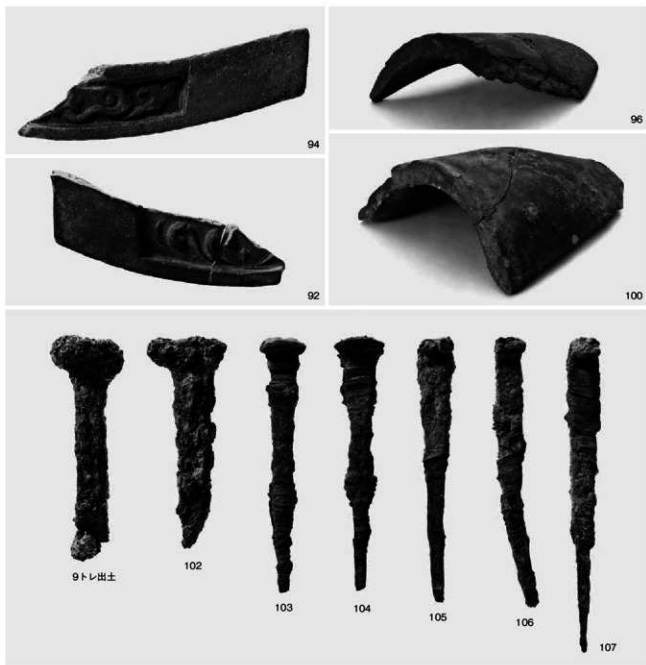
25



86



87



出土遺物 3

報告書抄録

ふりがな	
書名	
副書名	
巻次	
シリーズ名	京都府遺跡調査報告集
シリーズ番号	第155冊
編著者名	
編集機関	公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター
所在地	〒617-0002 京都府向日市寺戸町南垣内40番の3 Tel. 075(933) 3877
発行年月日	西暦2013年3月31日

ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号	° ' "	° ' "		m ²	
ながおかきゆうあと だいやんひやくはち じゅうくじ・みなみ かきうらいせき	むこうしてらどちよ うみなみかきうち							
長岡宮跡第489次・ 南垣内遺跡	向日市寺戸町南垣 内	26208	24 61	34° 57' 05"	135° 41' 57"	20120517 ～ 20120630	80	道路建設
やまざきつあとだ いじゅうなな・じゅう はちじ	おとくにぐんおおや まざきちやうおおや まざき							
山崎津跡第17・18 次	乙訓郡大山崎町大 山崎	26303	19	34° 53' 30"	135° 41' 01"	20101214 ～ 20110218 20110426 ～ 20110615 20111024 ～ 20111222	800 1,000	道路建設
きづがわかしやう いせだいにじゅう じ	やわたしやわた							
木津川河床遺跡 第22次	八幡市八幡	26210	4	34° 53' 46"	135° 42' 02"	20110425 ～ 20110614 20120110 ～ 20120210 20120423 ～ 20121116	700 6,000	河川改修

備考：北緯・東経の値は世界測地系に基づく。

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
長岡宮跡第489次・南垣内遺跡	宮都集落	中世	柱穴・土坑・溝	土師器・須恵器・黒色土器・無軸陶器・緑釉陶器・瓦器・瓦質土器・輸入陶磁器	
山崎津跡第17・18次	港	奈良～平安 中世 近世	流路	土師器・須恵器・緑釉陶器・瓦器・輸入陶磁器・木製品・瓦・獣骨・人骨	除刻文字瓦・地震痕跡
木津川河床遺跡第22次	集落	近代	水制・護岸	土器・陶磁器・瓦・土製品	ア・レイケによる治水工事

所収遺跡名	要 約
長岡宮跡第489次・南垣内遺跡	<p>調査地は、段丘低位面の谷筋に位置する。上層では中世以降の溝や土坑・柱穴を検出し、棧瓦を含む多くの中世・長岡京期・古墳時代の遺物が出土した。S D01-1・2は、西隣で調査された近世流路の延長部分と考えられ江戸時代末期の地籍図に記載されている水路の可能性がある。下層で検出したS D12は谷底を流れる流路であり、宮跡第473次調査で検出されたS D07の延長と考えられる。</p> <p>調査地は寺戸城の北辺に当たるが、同時期の遺構は確認できなかった。また、古墳時代・長岡京期についても遺物は出土しているが、遺構は確認できなかった。調査地が谷部に位置することや周辺の調査成果から、遺構は調査地の南側に存在したと想定され、後世の整地等により遺物が混入したものと考えられる。</p>
山崎津跡第17・18次	<p>調査地は、桂川と大山崎の市街地が最も近接する地点である。第17・18次調査では、遺構は検出していないが、包含層中から奈良～平安時代および中世の土器や瓦のほか木製品や人骨および獣骨など多量の遺物が出土した。調査地は川の水際に近く、滞水した状況が伺えることから、一帯は人為的に水流の調整が行われた区域とみることができ、周辺に港(津)に関わる施設があった可能性が高い。出土した多量の土器群はこうした港湾周辺の施設および居住区から廃棄されたものとみられ、調査区の周辺は、古代から中世における山崎津の一角を占める地点であったと推定される。また、除刻文字瓦は、行基が建立したとされる山崎院に使用されたと考えられるもので、大山崎町内では多量に出土している。山崎津跡でははじめての出土例であり、現桂川の水際に近接する地点までその分布が広がることを確認できた。</p> <p>その他、1596年の慶長・伏見大地震に起因すると考えられる曲塵や噴砂などの地震痕跡も検出した。</p> <p>また、第18次調査では、江戸時代後期～近代まで続く幅約7～8mの大規模な流路を検出した。流路は、護岸などにより人為的に管理されており、明治時代の仮製図にみえる、永荒沼から派生する河川の一つと考えられる。近世の山崎津の周辺には、こうした川船の漕上も可能な大規模な流路が複数存在し、港湾機能を果たしていたものとみられる。</p>
木津川河床遺跡第22次	<p>桂川の河川敷において調査を実施し、川に突出するT字の貼り石状遺構を12基検出した。「新宇治川桂川木津川合流口平面図」と照らし合わせた結果、この貼り石状遺構は、明治初期のオランダ人技師ア・レイケらによる淀川河川改修工事に伴う水制・護岸であることが判明した。</p> <p>また、その構造については、「粗朶沈床工」等当時のオランダ人技術者がもたらした近代的な西欧土木技術が用いられていることを明らかにすることができた。</p> <p>今回の調査成果は、淀川の治水および土木技術の歴史を解明する上で貴重なものであることから、遺構については現地保存されることとなった。</p>

京都府遺跡調査報告集 第155冊

平成25年3月31日

発行 公益財団法人
京都府埋蔵文化財調査研究センター
〒617-0002 向日市寺戸町南垣内40番の3
Tel (075)933-3877(代) Fax (075)922-1189
<http://www.kyotofu-maibun.or.jp>

印刷 三星商事印刷株式会社
〒604-0093 京都市中京区新町通竹屋町下ル
Tel (075)256-0961(代) Fax (075)231-7141